

第5次 矢吹町障がい者計画

第7期 矢吹町障がい福祉計画

第3期 矢吹町障がい児福祉計画



令和6年3月

矢吹町

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画の趣旨	1
第2節 計画の概要	2
1. 計画の法的位置づけ	2
2. 計画の期間	2
3. 計画の対象	3
第3節 策定体制	4
第2章 障がいのある方を取り巻く現状	5
第1節 人口及び障がい者数の動向	5
1. 人口の状況	5
2. 障がい者の状況	6
第2節 福祉サービス等の利用状況	10
第3節 アンケート調査から見た現状と課題	11
1. 障がいのある方等と家族へのアンケート	11
2. 障がい福祉サービス事業所等へのアンケート	16
3. 調査結果を踏まえた課題	19
第3章 第5次矢吹町障がい者計画	20
第1節 基本理念	20
第2節 基本目標	21
第3節 具体的な施策の方向	23
基本方針1. 障がいに関する理解促進と権利擁護施策の推進	23
基本方針2. 障がい福祉施策の充実	25
基本方針3. 就業支援と社会参加の促進	29
基本方針4. 育成・教育支援の充実	31
第4章 第7期矢吹町障がい福祉計画・第3期矢吹町障がい児福祉計画	32
第1節 第7期矢吹町障がい福祉計画	32
1. 成果目標	32
2. 障がい福祉サービスの見込量	41
第2節 第3期矢吹町障がい児福祉計画	55
1. 成果目標	55
2. 障がい児通所支援等の見込量	58

第5章 計画の推進	61
第1節 計画の推進体制	61
第2節 計画の達成状況の点検及び評価	61
1. 計画の評価と管理	61
2. モニタリングの実施体制	61
資料	62
1. しらかわ地域自立支援協議会委員名簿	62
2. しらかわ地域自立支援協議会運営会議名簿	63
3. 策定経過	64
4. アンケート調査結果（集計表）	65
5. 県南地域事業所等一覧	77

【「障がい者」、「障がいのある方」、「障がいのある子ども」等の表記について】

- (1) 原則、人を表す言葉としては、「障がいのある方」「障がいのある子ども」と表記します。なお、「障がいのある方」「障がいのある子ども」の双方を表記することが適当な場合には、「障がいのある方等」と表記します。
- (2) 名称等で「障がいのある方」「障がいのある子ども」と表記することが適当でない場合には、「障がい者」と表記します。
- (3) 法律や条例等の名称、団体の名称、施設の名称等の場合は、そのまま「障害者」と表記します。

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画の趣旨

近年は、障がいのある方の高齢化や障がいの重度化・多様化、障がいのある方を支える家族の高齢化など障がい福祉を取り巻く環境が大きく変化しております。それに伴い障がい福祉のニーズも多様化、複雑化し、障がいのある方を支援する法律や制度も変化しています。なかでもサービス利用については、平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、身体障がい、知的障がい、精神障がいの一元化によるサービス体系の見直しが行われました。また、平成23年8月には、障がい者施策の基本となる障害者基本法が改正され、すべての国民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することが盛り込まれました。

その後、平成25年4月に「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に見直され、障がい者の範囲に難病等が追加されたほか、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが行われました。

さらには、改正障害者総合支援法が平成30年4月から施行され、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や、児童福祉法の一部改正により、支援ニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充などが図られました。

その間、平成23年6月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が、平成25年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が成立し、平成26年1月には障がい者についての初めての国際条約である「障害者権利条約」が批准されるなど、障がい福祉施策を推進するための様々な法制度の整備が行われました。

また、「障害者基本計画（第5次）」（計画期間：令和5～9年度）が令和4年に策定され、共生社会の実現に向け、障がいのある方が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障がいのある方の社会参加を制約する社会的障壁を除去することを基本理念としています。

さらに、令和6年4月からは、障がいのある方等が希望する生活を実現できることを目指した「改正障害者総合支援法」や、事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供を義務付ける「改正障害者差別解消法」が施行されるなど、障がい福祉施策の充実が図られています。

このような中、本町では、令和3年3月に策定した「第4次矢吹町障がい者計画・第6期矢吹町障がい福祉計画・第2期矢吹町障がい児福祉計画」に基づき障がい福祉施策の推進に取り組んでいますが、令和6年3月に計画期間が満了となることから、国の動向や、障がいのある方を取り巻く環境の変化などを踏まえ、令和6年度を初年度とする「第5次矢吹町障がい者計画・第7期矢吹町障がい福祉計画・第3期矢吹町障がい児福祉計画」を策定しました。

第2節 計画の概要

1. 計画の法的位置づけ

本計画は、町の最上位計画である「第7次矢吹町まちづくり総合計画」を上位計画として、「矢吹町第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」や「矢吹町第2期子ども・子育て支援事業計画」などの関連計画と整合・連携を図ります。

本町では、「第5次矢吹町障がい者計画・第7期矢吹町障がい福祉計画・第3期矢吹町障がい児福祉計画」を一体的な計画として策定します。

(1) 第5次矢吹町障がい者計画

障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障がい者計画」として、本町における障がい者施策全般に関わる基本的な理念や方針を定める計画です。

(2) 第7期矢吹町障がい福祉計画

障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障がい福祉計画」として、国の基本指針に基づき、本町の障がい福祉サービス、相談支援の提供体制を確保するために必要なサービスの見込み量及びその確保のための方策を定める計画です。

(3) 第3期矢吹町障がい児福祉計画

児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障がい児福祉計画」として、国の基本指針に基づき、本町の障がい児通所支援、障がい児相談支援の提供体制を確保するために必要なサービスの見込み量及びその確保のための方策を定める計画です。

2. 計画の期間

「第5次矢吹町障がい者計画」は令和6年度から令和11年度までの6年間で計画期間とします。「第7期矢吹町障がい福祉計画」及び「第3期矢吹町障がい児福祉計画」は、令和6年度から令和8年度までの3年間で計画期間とします。

毎年度、計画の進捗確認を行うとともに、計画の内容と実際の状況にかい離がある場合は、計画期間中においても適宜計画の見直しを行うものとします。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
障がい者計画	第5次(令和6年度~令和11年度)					
障がい福祉計画	第7期(令和6年度~令和8年度)			第8期(令和9年度~令和11年度)		
障がい児福祉計画	第3期(令和6年度~令和8年度)			第4期(令和9年度~令和11年度)		

3. 計画の対象

「第5次矢吹町障がい者計画」は全ての町民を対象とします。「第7期矢吹町障がい福祉計画」及び「第3期矢吹町障がい児福祉計画」は、障害者手帳の有無にかかわらず、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）、その他の心身の機能の障がいがあり、障がい及び社会障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある方を対象とします。

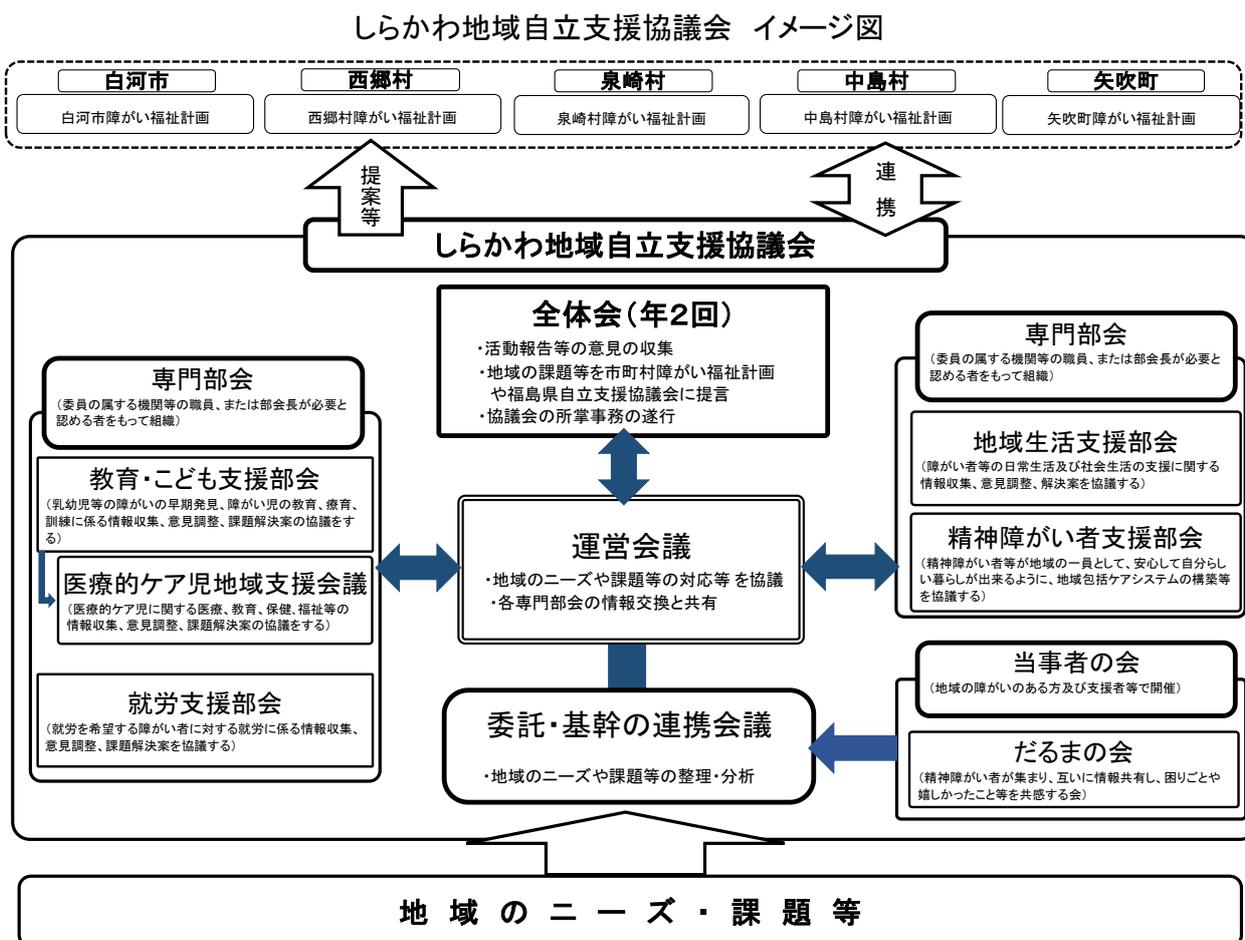
また、本町内で双葉郡の避難者が障がい福祉サービスを利用する場合の手続き等についても、東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律（原発避難者特例法）に基づき適切な対応に努めます。

第3節 策定体制

「第5次矢吹町障がい者計画・第7期矢吹町障がい福祉計画・第3期矢吹町障がい児福祉計画」の策定にあたっては、アンケート調査を実施し、障害者手帳所持者、障がい福祉サービス等利用者及び障がい福祉サービス事業所等の意見を把握しました。

白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町（以下「しらかわ地域」という。）が共同で設置・運営している「しらかわ地域自立支援協議会」において、各専門部会の意見を聴取しながら、全体会で協議を重ね、策定しました。

※p64 「策定経過」参照



第2章 障がいのある方を取り巻く現状

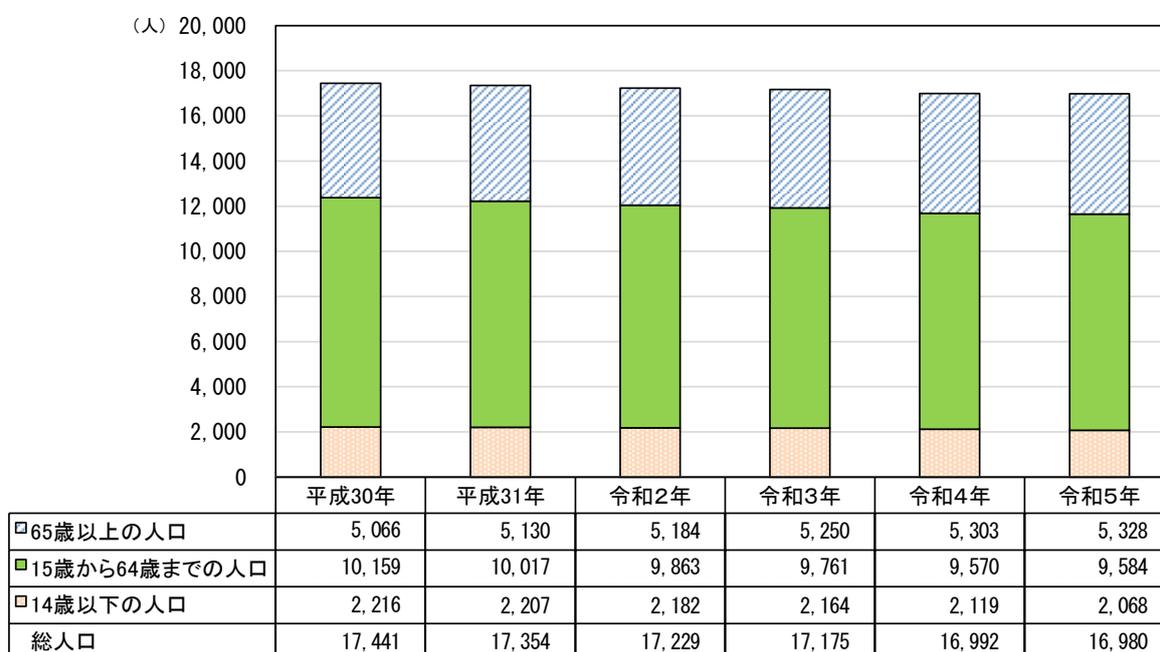
第1節 人口及び障がい者数の動向

1. 人口の状況

本町の総人口は平成30年の17,441人から令和5年は16,980人に減少しています。

年齢構成は、15歳から64歳までの人口と14歳以下の人口が減少しており、令和5年は15歳から64歳までの人口が9,584人、14歳以下の人口が2,068人となっています。65歳以上の人口は増加しており、令和5年は5,328人となっています。

【人口・人口構成の推移（各年3月31日現在・住民基本台帳）】

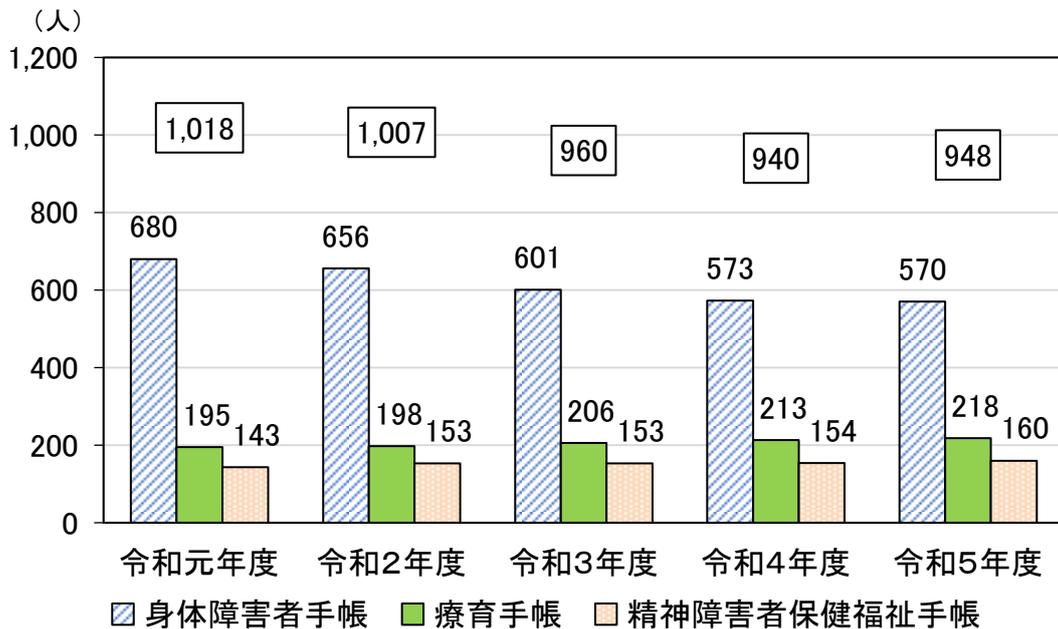


2. 障がい者の状況

(1) 障害者手帳の所持者数

障害者手帳の所持者数は減少傾向にあり、令和元年度の1,018人から令和5年度は948人となっています。種類別では、身体障害者手帳の所持者数の割合は、各年で全体の6割前後を占めているものの、減少傾向にあり、令和元年度の680人から令和5年度は570人となっています。療育手帳の所持者数は増加傾向にあり、令和元年度の195人から令和5年度は218人となっています。精神障害者保健福祉手帳の所持者数も増加傾向にあり、令和元年度の143人から令和5年度は160人となっています。

【種類別障害者手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在・保健福祉課）】



※身体障害者手帳：身体機能に身体障害者福祉法で定める程度の障がいがある方に対して交付される手帳

※療育手帳：児童相談所又は知的障害者更生相談所において、知的障がいがあると判定された方に対して交付される手帳

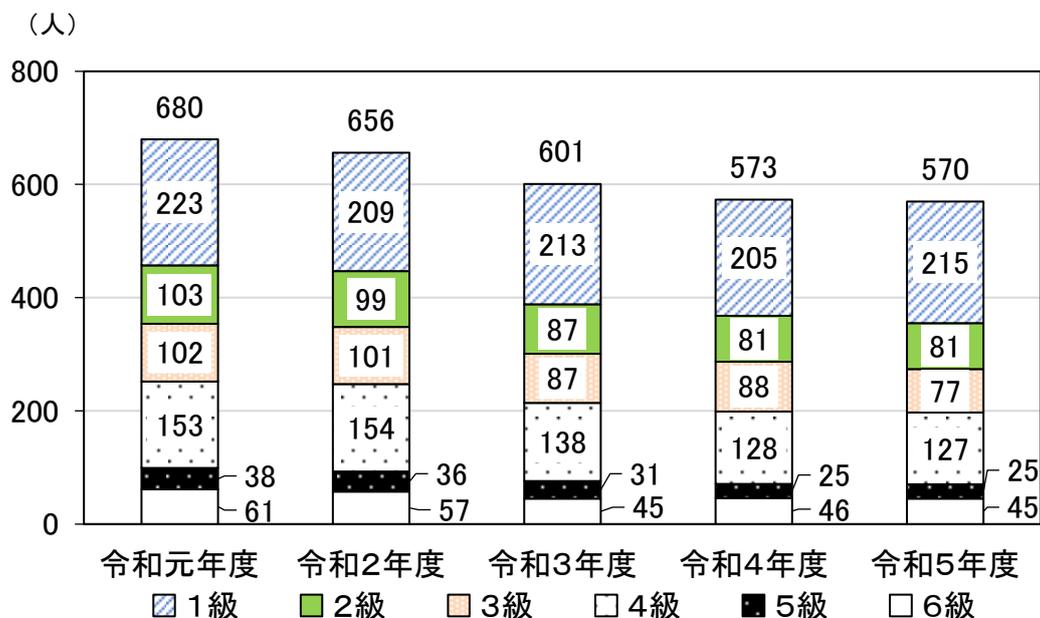
※精神障害者保健福祉手帳：精神保健福祉法に基づき精神障がいのため長期間にわたり日常生活及び社会生活に制約があると認められた方に対して交付される手帳

(2) 身体障害者手帳の所持者数

身体障害者手帳の所持状況は、等級別では、令和5年度では1級が215人と最も多く、4級が127人と続いています。

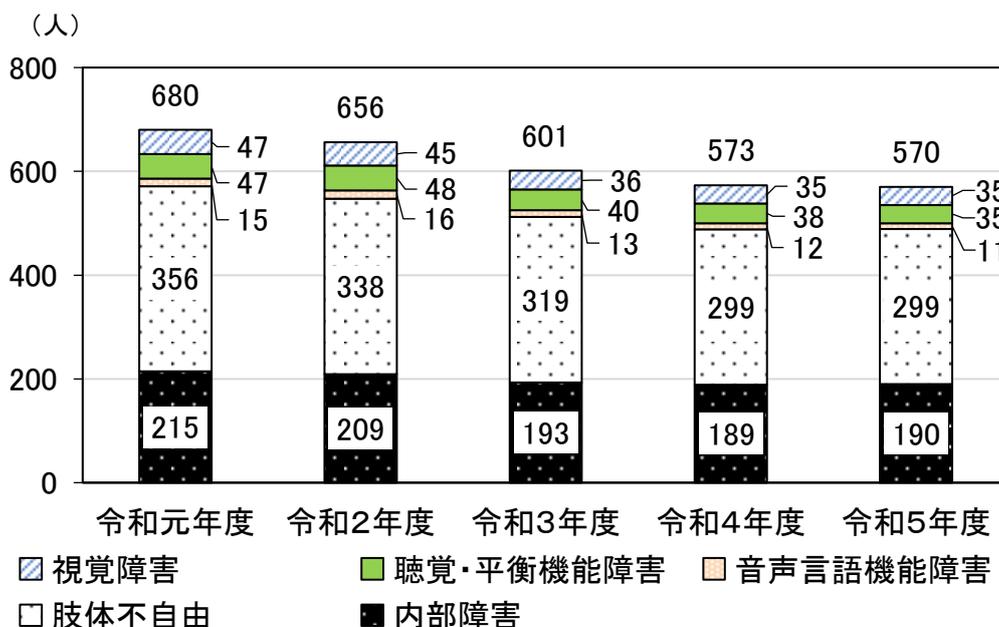
障がいの種類別では、肢体不自由は減少しており、令和元年度の356人から令和5年度では299人となっています。

【等級別身体障害者手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在・保健福祉課）】



※「1級」が最も障がいの程度が重い

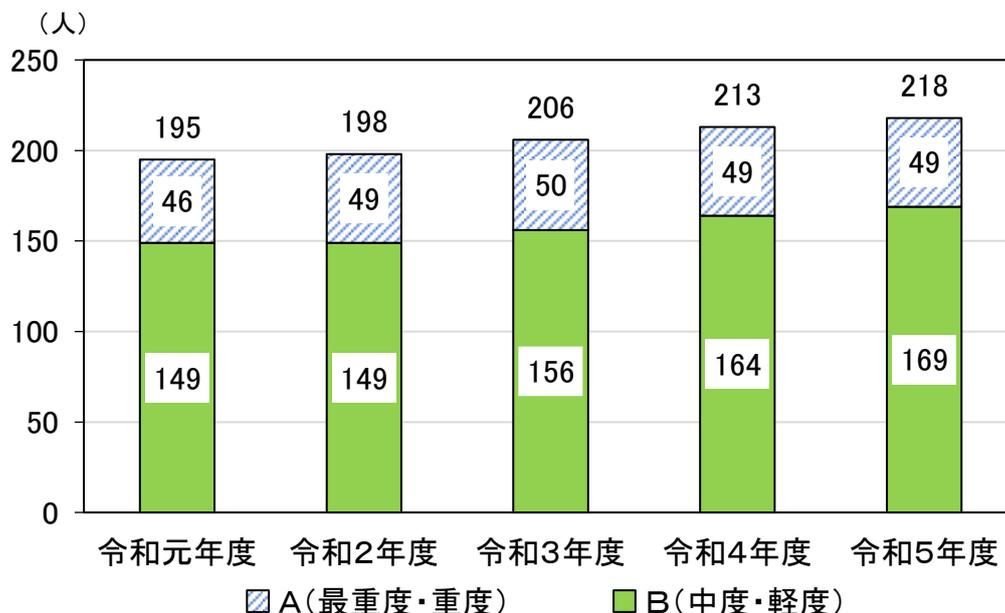
【障がい種類別身体障害者手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在・保健福祉課）】



(3) 療育手帳の所持者数

療育手帳の所持状況は、程度別では、A（最重度・重度）はほぼ横ばいで推移しており、令和5年度は49人となっています。B（中度・軽度）は増加傾向にあり、令和元年度の149人から令和5年度では169人となっています。

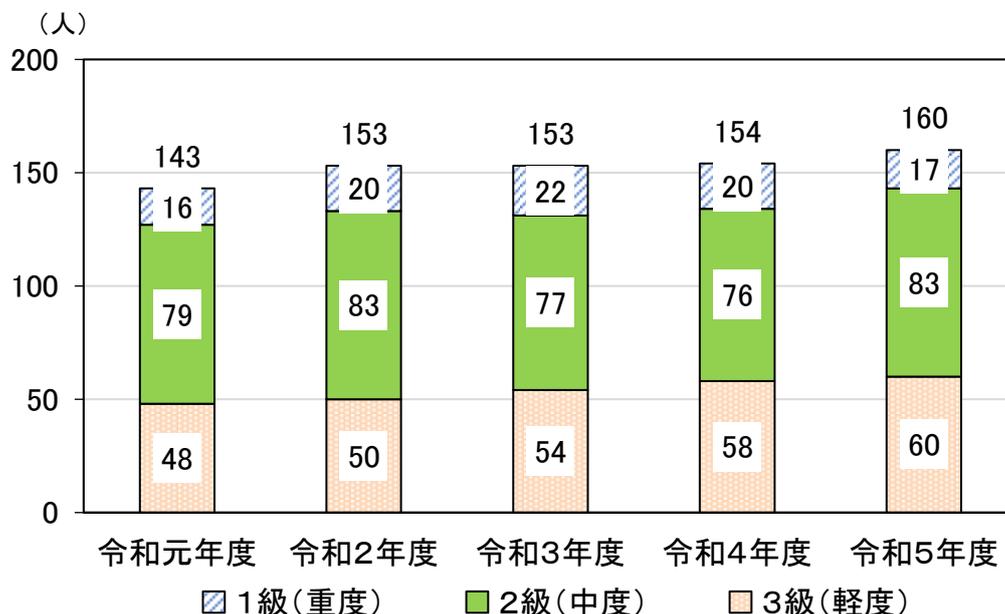
【療育手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在・保健福祉課）】



(4) 精神障害者保健福祉手帳の所持者数

精神障害者保健福祉手帳の所持状況は、2級、3級が増加しており、2級は令和元年度の79人から令和5年度では83人、3級は令和元年度の48人から令和5年度では60人にそれぞれ増加しています。

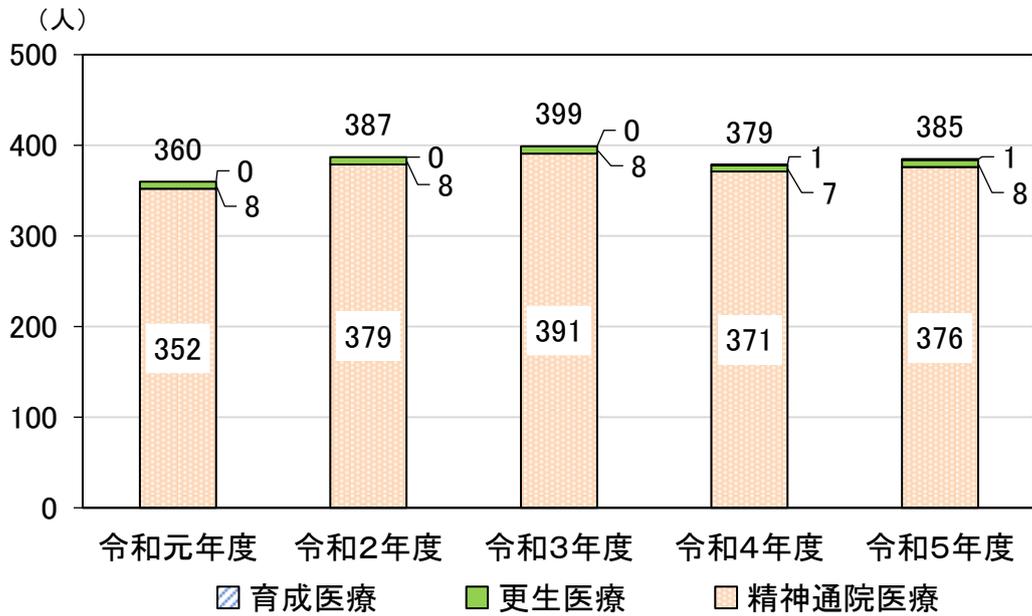
【精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在・保健福祉課）】



(5) 自立支援医療費受給者数

自立支援医療費受給者数は、令和3年度の399人が最も多く、令和5年度は385人に減少しており、精神通院医療が大半を占めています。

【自立支援医療費受給者数の推移（各年度4月1日現在・保健福祉課）】

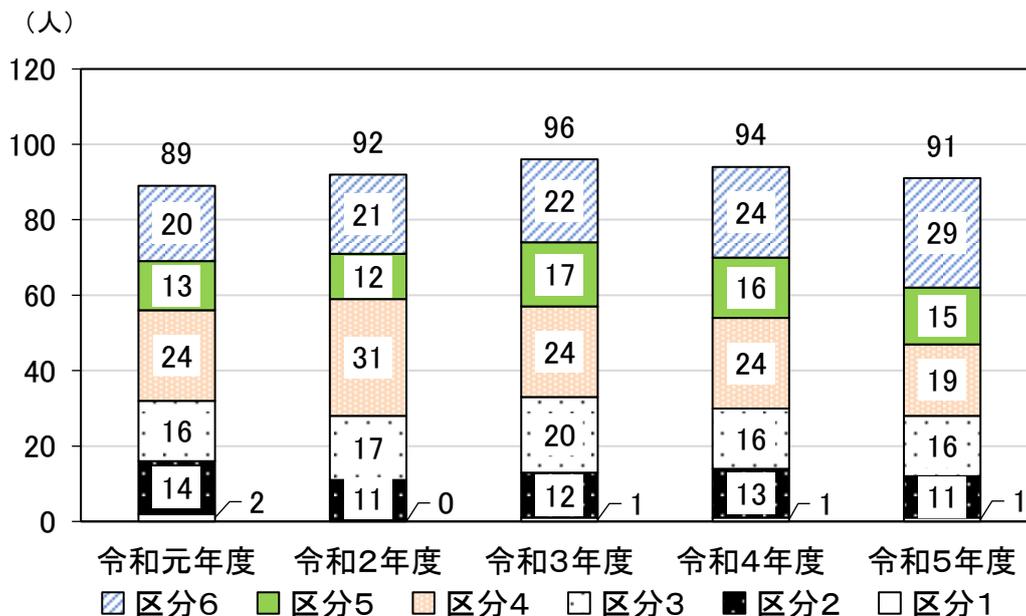


第2節 福祉サービス等の利用状況

(1) 障害支援区分の認定者数

障害支援区分の認定者数は、微減しており、令和5年度では91人となっています。区分別では、区分6が令和元年度の20人から令和5年度では29人と増加しています。

【障害支援区分認定者数の推移（各年度4月1日現在・保健福祉課）】

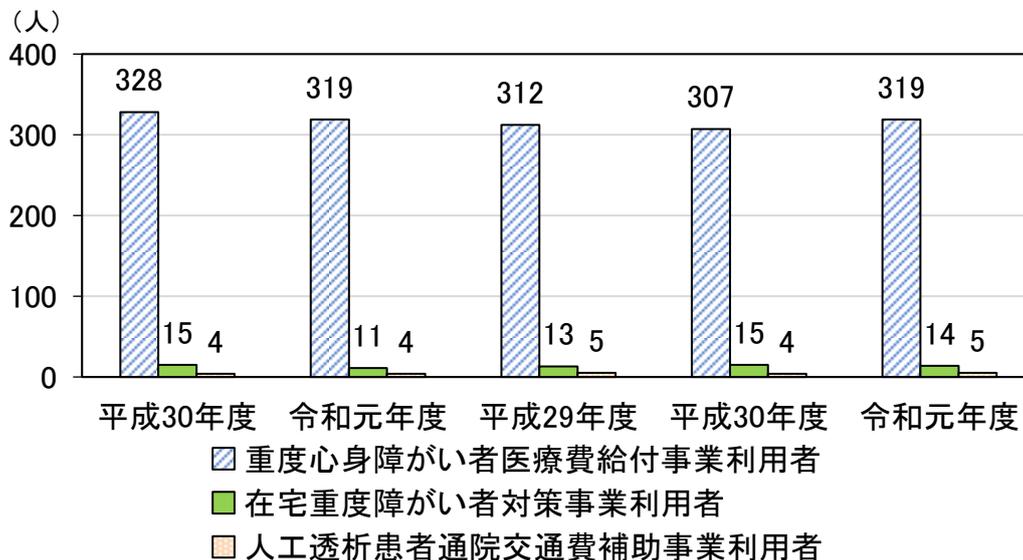


※障害支援区分は、障がいの多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すもの。区分6が最も支援の度合が高い。

(2) 重度障がい者支援事業利用者数

重度障がい者支援事業利用者数は、重度心身障がい者医療費給付事業利用者が最も多く、令和5年度では319人となっています。

【重度障がい者支援事業利用者数の推移（各年度4月1日現在・保健福祉課）】



第3節 アンケート調査から見た現状と課題

1. 障がいのある方等と家族へのアンケート

(1) アンケート調査概要

障がいのある方の日常生活における困りごとや障がい福祉サービス等のニーズを把握し、本町が今後取り組むべき方向性や障がい福祉施策の企画・立案のため、障がいのある方等とその家族を対象にアンケート調査を実施しました。

調査方法 : 郵送による配布、回収

調査期間 : 令和5年8月1日～8月25日

調査対象者 : 障害者手帳を交付されている方、障がい福祉サービス等を利用している方
とその家族

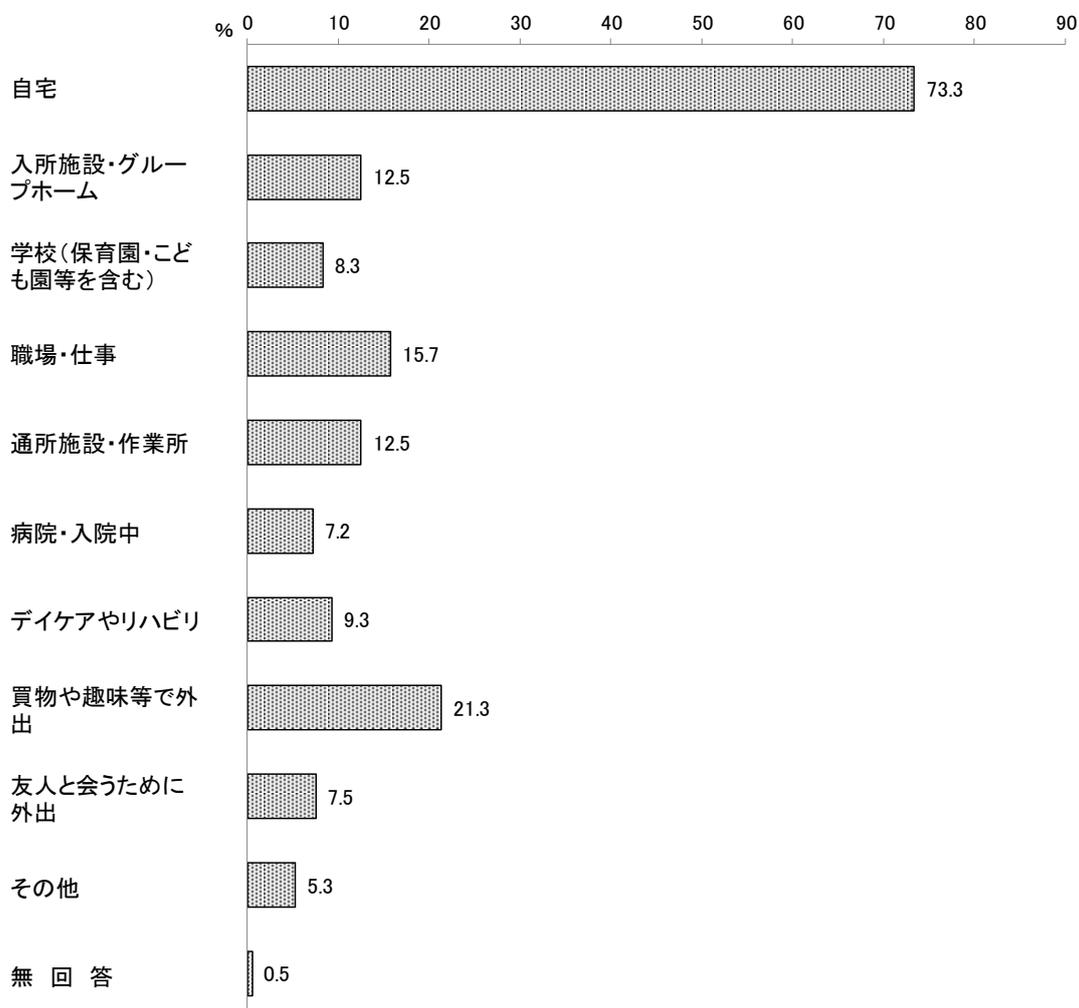
回収状況 : 配布数 945 件、回収数 375 件、回収率 39.7%

(2) アンケート調査の結果から見た現状

①日中過ごしている場所

「自宅」が73.3%と多く、次いで「買物や趣味等で外出」が21.3%、「職場・仕事」が15.7%となっています。

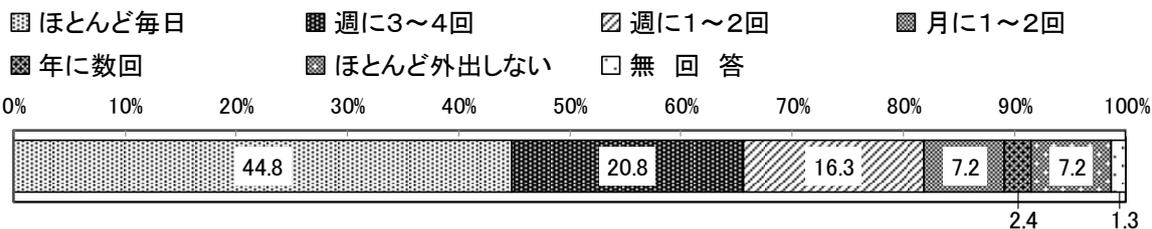
問12日中主に過ごしている場所[%・複数回答]



②外出の回数

「ほとんど毎日」が44.8%、「週に3~4回」が20.8%、「週に1~2回」が16.3%となっており、「ほとんど外出しない」は7.2%となっています。

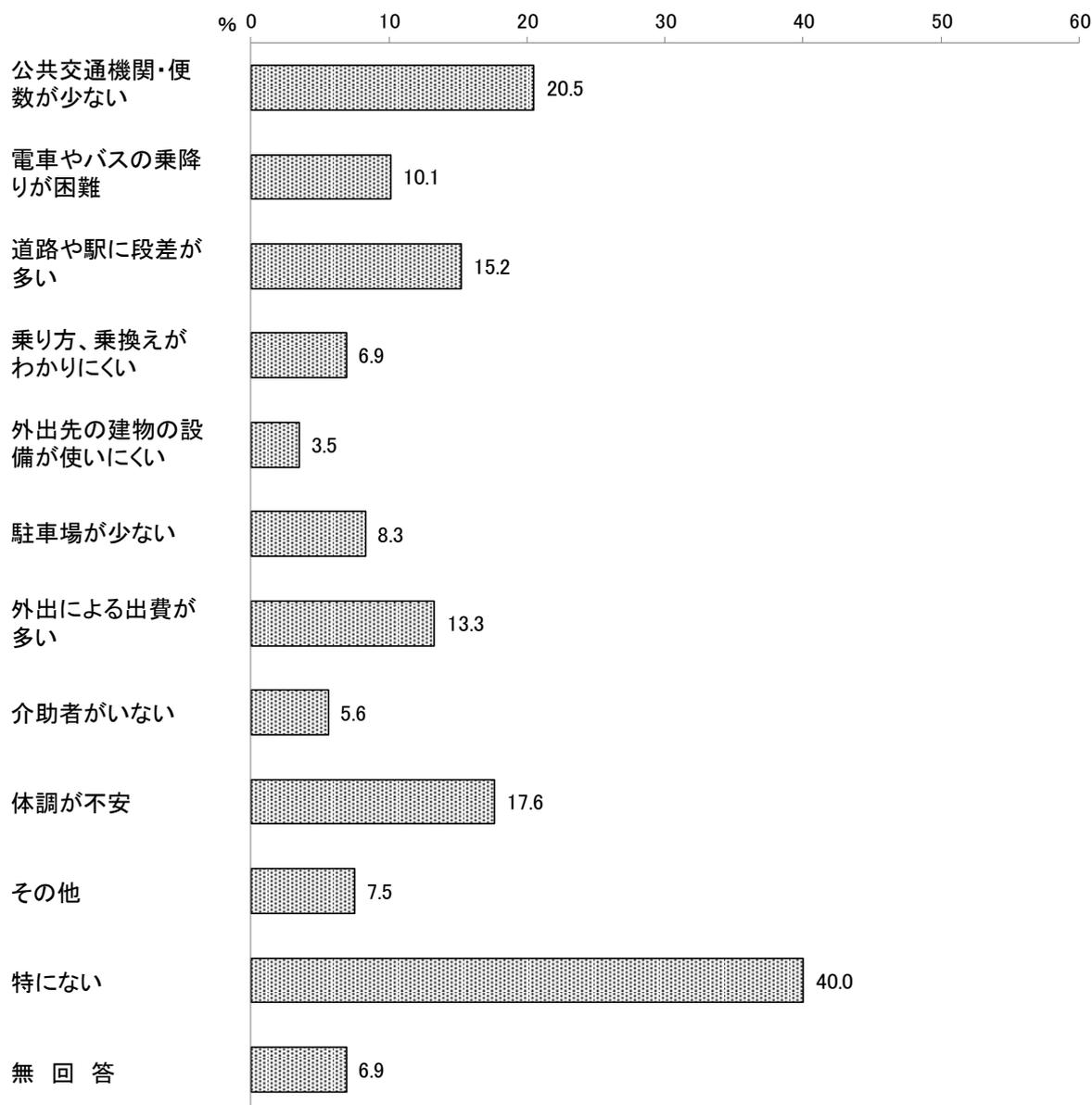
問13外出頻度[%]



③外出や交通手段で困っていること

困っていることは「特にない」が40.0%と多いものの、困っていることでは「公共交通機関・便数が少ない」が20.5%、「体調が不安」が17.6%、「道路や駅に段差が多い」が15.2%、「外出による出費が多い」が13.3%となっています。

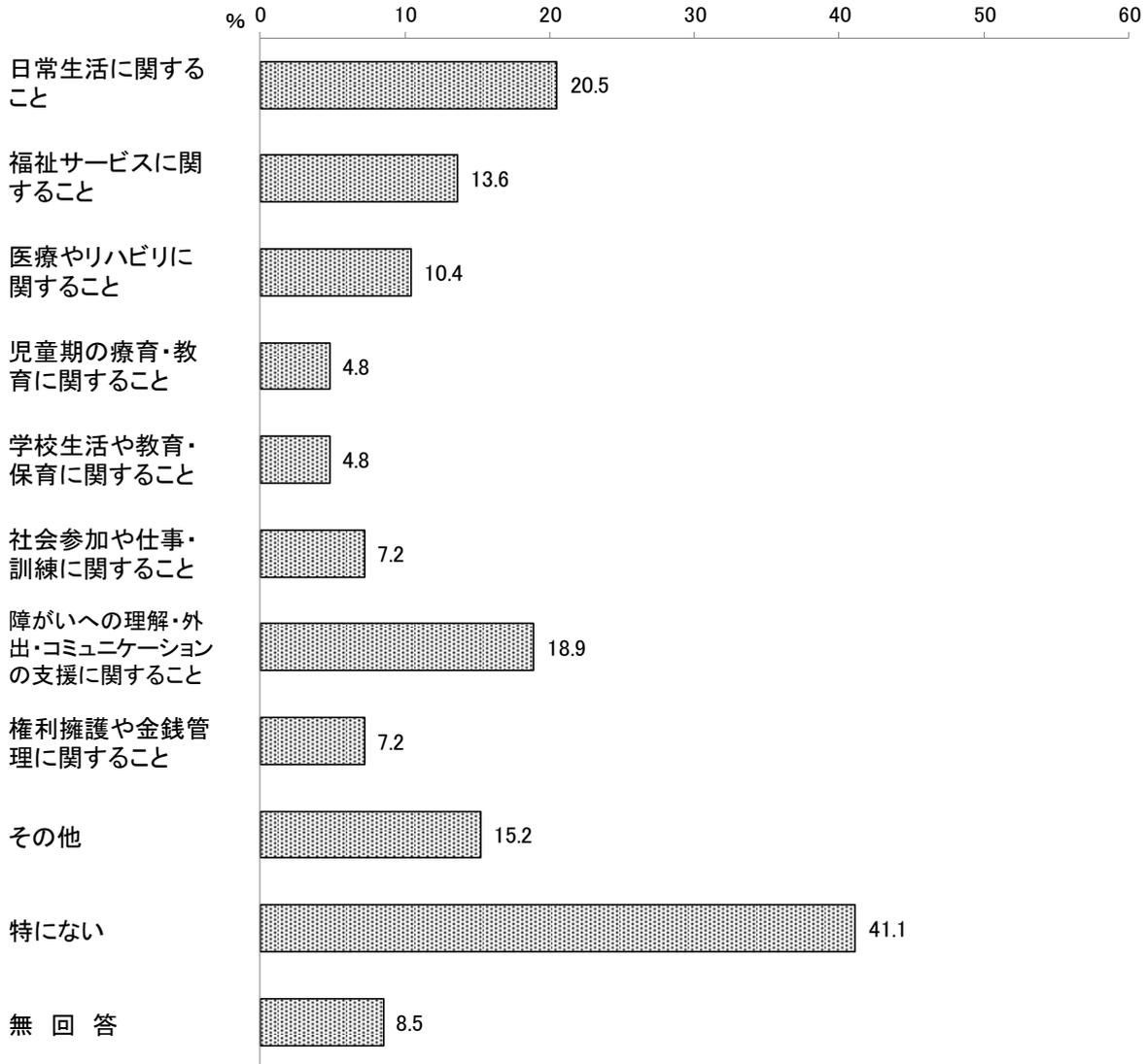
問16外出時に困ること[%・複数回答]



④生活のしづらさを感じること

生活のしづらさを感じることは「特にない」が41.1%と多いものの、生活のしづらさを感じることとして「日常生活に関すること」が20.5%、「障がいへの理解・外出・コミュニケーションの支援に関すること」が18.9%となっています。

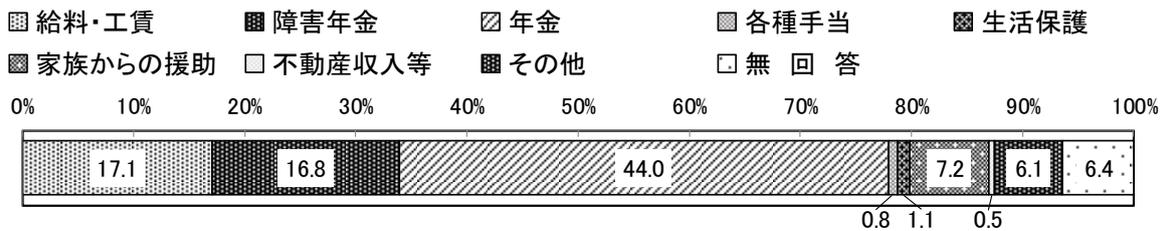
問17生活のしづらさを感じること[%・複数回答]



⑤現在の主な収入

「年金」が44.0%、「給料・工賃」が17.1%、「障害年金」が16.8%となっています。

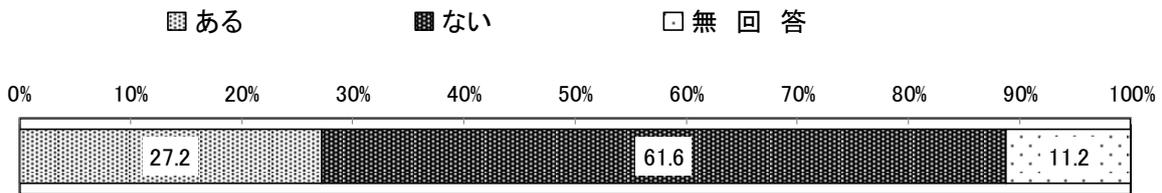
問27現在の主な収入源[%]



⑥障がいがあることで差別や嫌な思いをする（した）こと

嫌な思いをしたことは「ない」が61.6%と6割を超えているものの、「ある」が27.2%となっています。

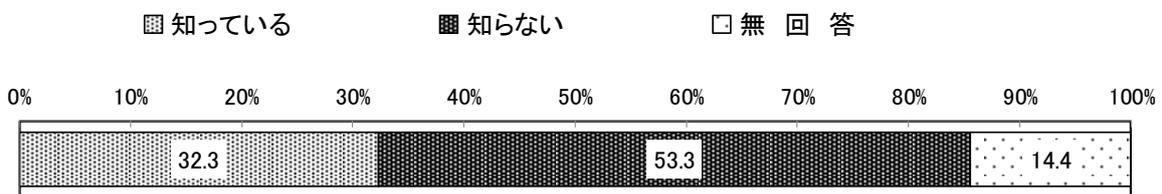
問32障がいによる差別や嫌な思いをした経験[%]



⑦成年後見制度の認知度

「知らない」が53.3%、「知っている」は32.3%と少なくなっています。

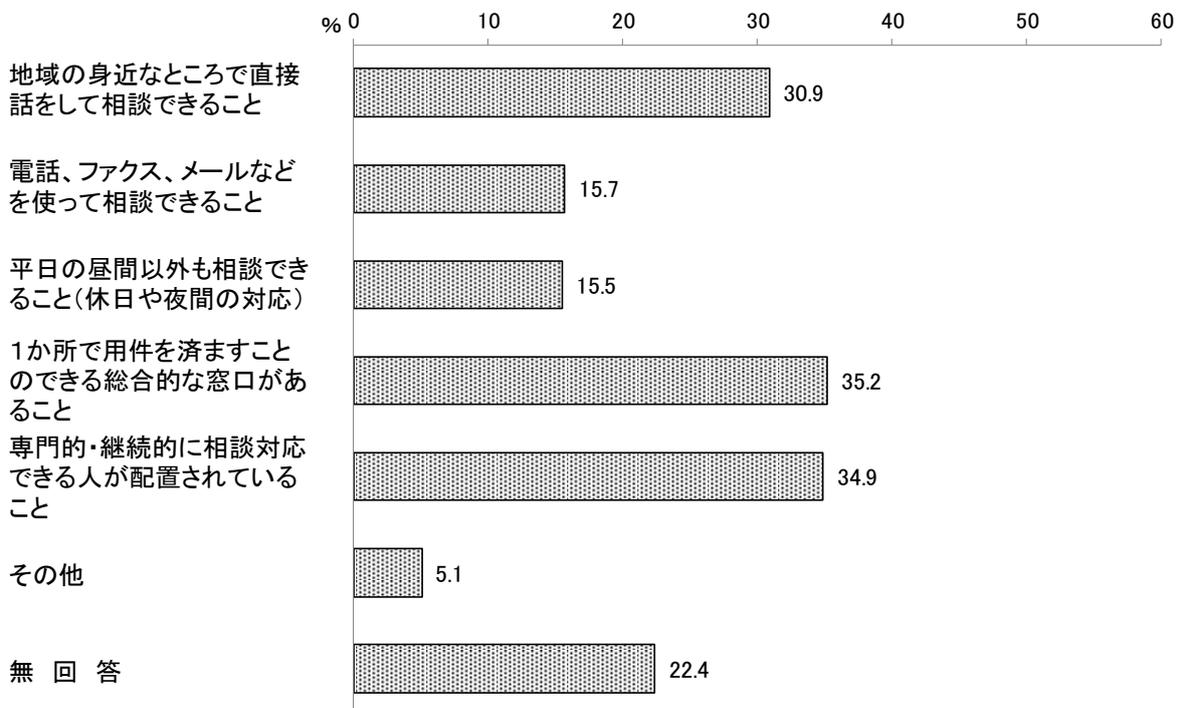
問34成年後見制度の認知[%]



⑧福祉サービス等を相談しやすい体制にするために、必要なこと

「1か所で用件を済ますことのできる総合的な窓口があること」が35.2%、「専門的・継続的に相談対応できる人が配置されていること」が34.9%、「地域の身近なところで直接話をして相談できること」が30.9%となっています。

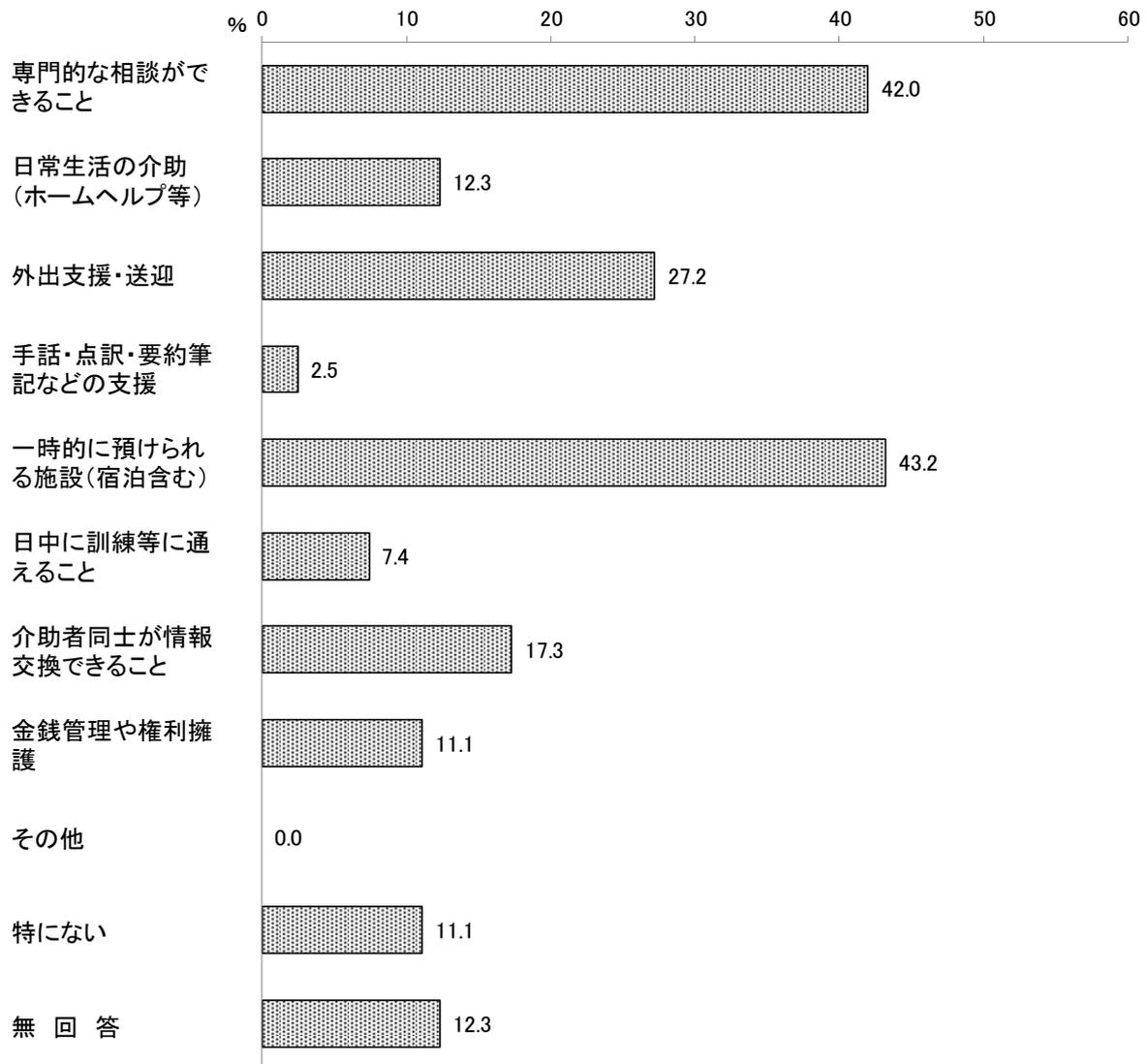
問21福祉サービス等の相談先に必要なこと[%・複数回答]



⑨介助者が介助していく上で利用したいと思うサービスや支援策

「一時的に預けられる施設（宿泊含む）」が43.2%、「専門的な相談ができること」が42.0%、「外出支援・送迎」が27.2%となっています。

問43 介助者が利用したいサービスや支援策〔%・複数回答〕



2. 障がい福祉サービス事業所等へのアンケート

(1) アンケート調査概要

障がい福祉サービス事業所等のニーズを把握するため、障がいのある方等と家族へのアンケートに併せ、障がい福祉サービス事業所等を対象にアンケート調査を実施しました。

調査方法 : 郵送による配布、回収

調査期間 : 令和5年7月26日～8月25日

調査対象者 : 県南地域（白河市、西白河郡及び東白川郡）において障がい福祉サービス等を提供している事業所

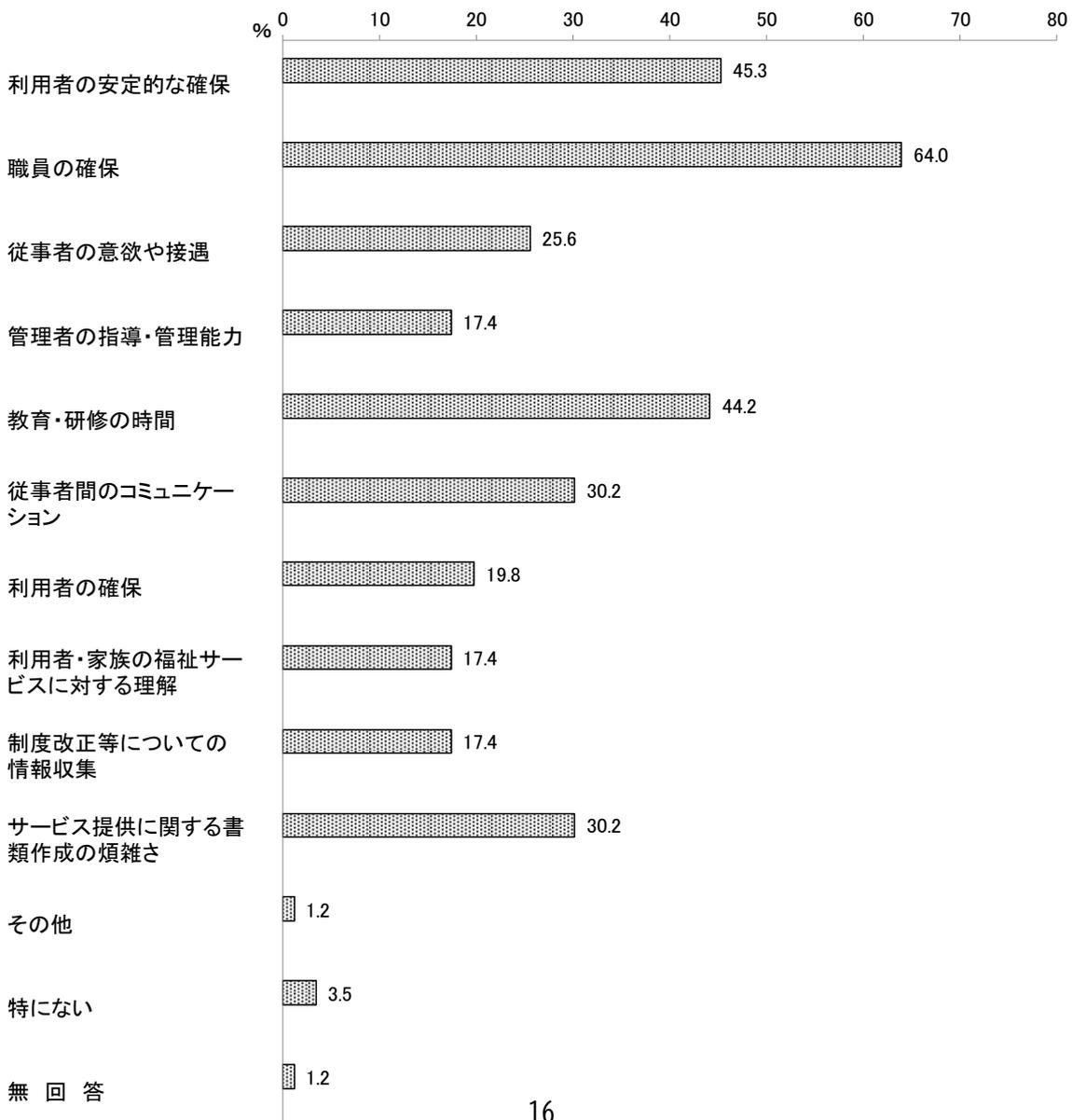
回収状況 : 配布数 132 件、回収数 86 件、回収率 65.2%

(2) アンケート調査の結果から見た現状

①運営上の課題

「職員の確保」が64.0%と多く、「利用者の安定的な確保」が45.3%、「教育・研修の時間」が44.2%と続いています。

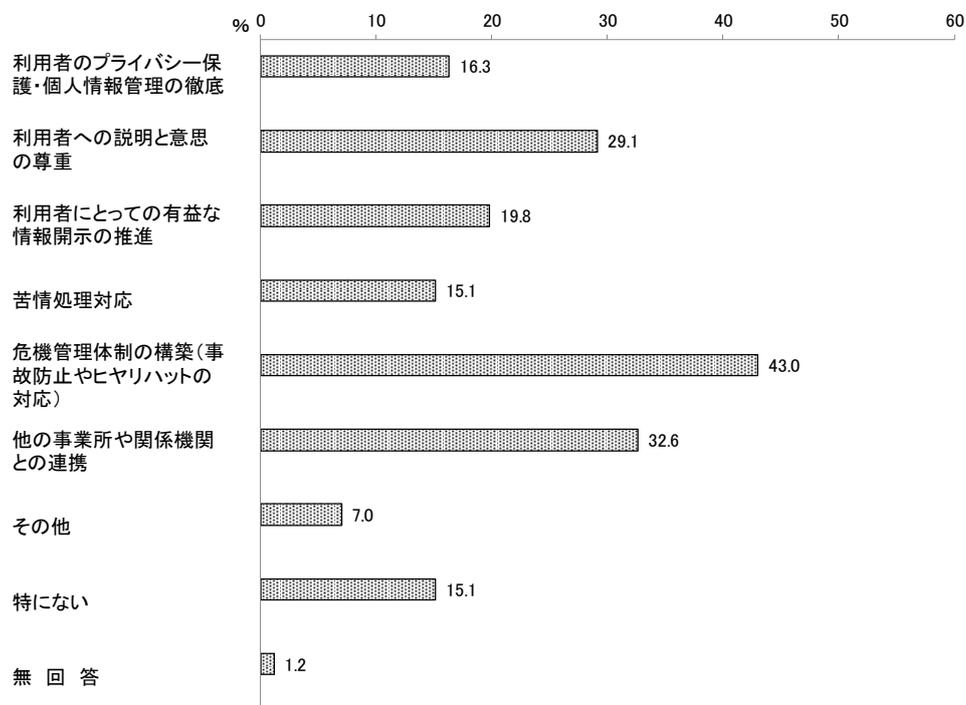
問2運営上の課題[%・複数回答]



②事業実施上の課題

「危機管理体制の構築（事故防止やヒヤリハットの対応）」が43.0%と多く、「他の事業所や関係機関との連携」が32.6%、「利用者への説明と意思の尊重」が29.1%と続いています。

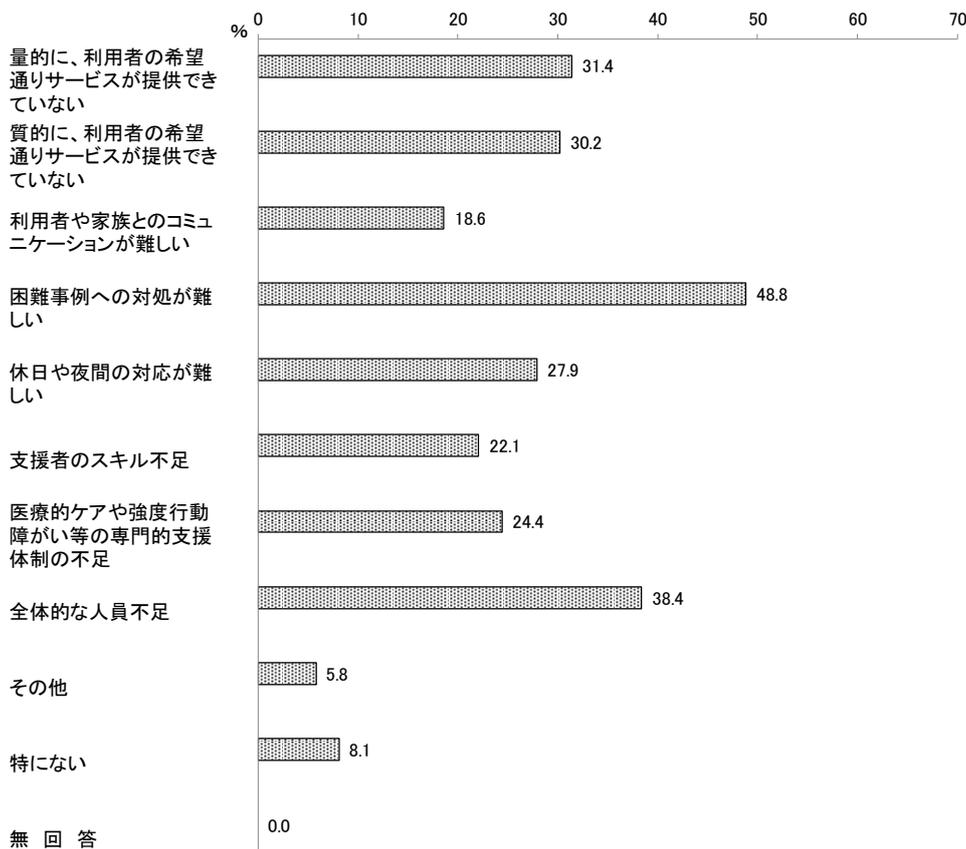
問7提供サービスの課題①事業実施[%・複数回答]



③利用者支援での課題

「困難事例への対処が難しい」が48.8%と多く、「全体的な人員不足」が38.4%、「量的に、利用者の希望通りサービスが提供できていない」が31.4%と続いています。

問7提供サービスの課題②利用者支援[%・複数回答]



④重点的に取り組むべきだと思うこと

「福祉職員の人材確保や育成に関すること」、「移動支援や移動手段に関すること」などがみられました。

内容	件数
福祉職員の人材確保や育成に関すること	7件
福祉職員の人材確保・人材育成。各事業所での人材育成にもっと取り組んでほしい。対応の難しい利用者を受け入れてくれる事業所が少ない。	
移動支援や移動手段に関すること	6件
居宅介護事業や移動支援等のサービス不足がある。駅やバス停に行くまでの手段がない。バスの本数も少ない。自力での移動に支障が出ている。送迎利用希望の家庭が多いが、人員、車両の都合により要望に応えることが難しい場合がある。	
就労支援や雇用に関すること	各5件
一般企業への就職支援、一般企業へのPR等をしてほしい。就労移行支援を行う事業所の増設。児童施設を経て成人期になる際に就労、生活の環境が不十分だ。	
相談支援に関すること	
計画相談支援、障がい児相談支援の充実(事業所ならびに相談支援専門員の増員)、成年後見制度の利用を促進する。	

3. 調査結果を踏まえた課題

(1) 外出支援について

P.12の「②外出の回数」について“ほとんど毎日”外出していると回答した方は44.8%と多くなっていますが、P.11の「①日中過ごしている場所」としては“自宅”が73.3%と多くなっており、外出してはいるものの、その時間は短いことが考えられます。

P.12の「③外出や交通手段で困っていること」として約6割の方が何かしらの困りごとがあると回答しており、また、P.13の「⑤現在の主な収入」として“給料・工賃”が17.1%と2割を下回っていることから、社会参加や就労を促すためには、外出について支援を充実させていく必要があると考えられます。

(2) 理解促進・権利擁護について

P.14の「⑥障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)こと」が“ある”と回答した方は27.2%おり、P.13の「④生活のしづらさを感じること」として“障がいへの理解・外出・コミュニケーションの支援に関すること”と回答した方が18.9%います。これらのことから、障がいのある方が安心して社会で暮らしていくために、障がいや障がいのある方に対する理解促進に努める必要があります。

また、P.14の「⑦成年後見制度の認知度」で制度を“知らない”と回答した方が53.3%と半数を超えていることから、障がいのある方自身に対しても成年後見制度を周知していくなど、権利擁護を推進していく必要があります。

(3) 相談支援体制について

P.14の「⑧福祉サービス等を相談しやすい体制にするために、必要なこと」について“専門的・継続的に相談対応できる人が配置されていること”と回答した方が34.9%と比較的多く、また、P.15の「⑨介助者が介助していく上で利用したいと思うサービスや支援策」として、“専門的な相談ができること”が42.0%と多くなっていることから、相談支援体制の充実、特に専門的な相談ができることが望まれていることが伺えます。

第3章 第5次矢吹町障がい者計画

第1節 基本理念

基本理念

地域で協力し 安心して暮らせる 共生社会の実現

障害者基本法第1条では、「全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ために施策を推進することが掲げられており、「障害者基本計画（第5次）」においても、同法の目的を達成することを目指しています。

本町では、「共生・調和・挑戦 未来を見据えた持続可能なまちづくり」を進めており、その実現のためには障がいのある方や障がいについて周知・理解を促すことが重要です。

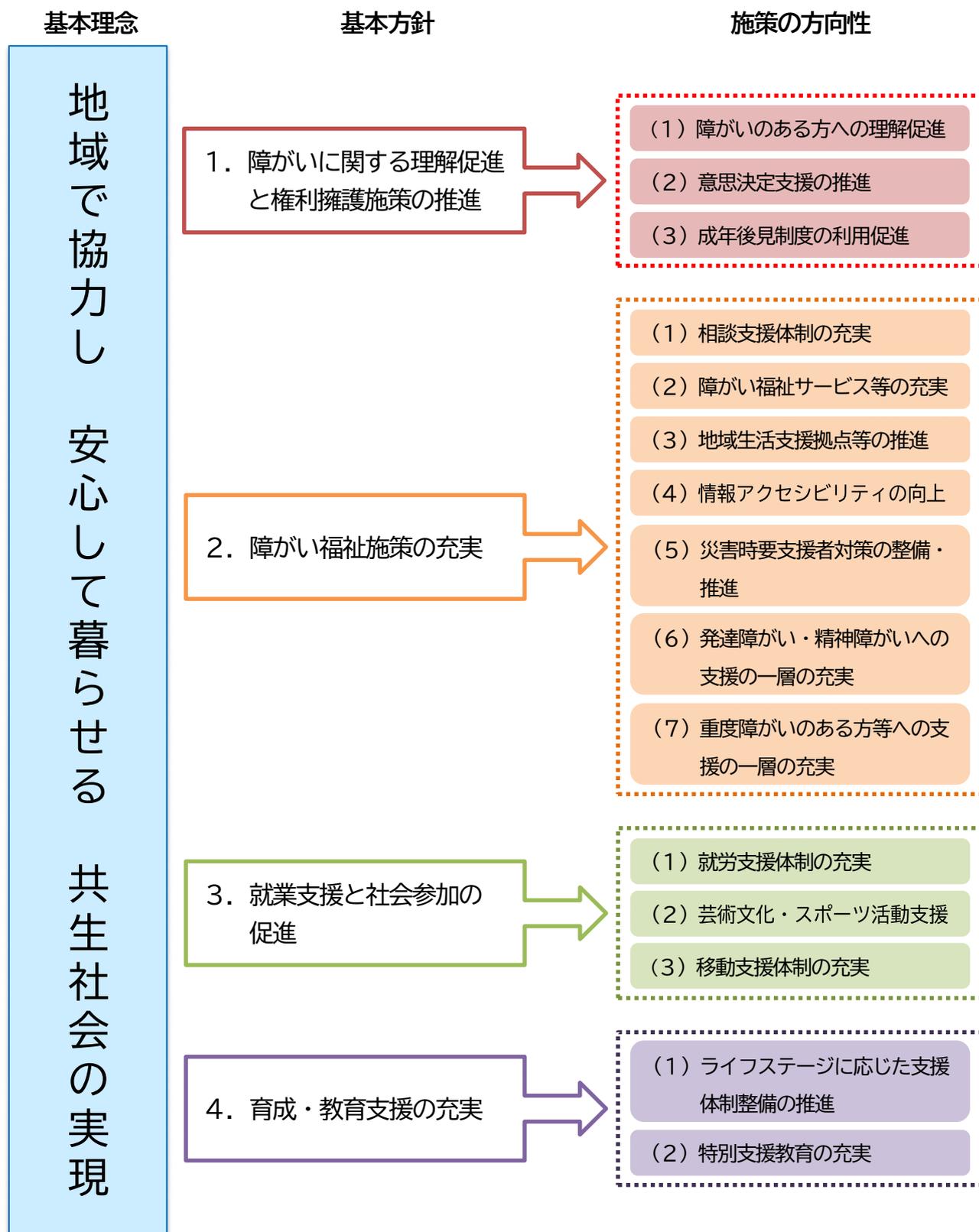
また、障がいのある方自身も地域活動や就労等を通じて社会参加をしていく必要があります。

本計画は、これらのことを踏まえ、地域の障がいのある方、地域住民、支援者、行政、障がい福祉サービス事業所等がお互いに助け合い、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが自分らしく、安心して生活できる共生社会の実現に向けた取組を推進するため、上記の基本理念を掲げ取り組んでいきます。

さらには、しらかわ地域としても、地域内（白河市・西郷村・泉崎村・中島村及び矢吹町）で協力しながら、共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

第2節 基本目標

本計画の『地域で協力し 安心して暮らせる 共生社会の実現』という基本理念の実現に向け、4つの基本方針を設定します。



基本方針1. 障がいに関する理解促進と権利擁護施策の推進

障がいの有無にかかわらず、全ての人が互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる「共生社会の実現」が求められています。

全ての町民が互いに尊重し合い、共に暮らしていけるよう、障がいへの理解を深め、差別の解消や啓発を推進するとともに、地域全体で障がいのある方を支える体制をつくりま

す。

基本方針2. 障がい福祉施策の充実

障がいのある方が住み慣れた地域で生活していくためには、日々の生活を支援するとともに、支援者及び介護者の負担を軽減することが重要です。

障がい福祉サービス等の充実に図り、障がいのある方のニーズや心身の状況に応じた多様な支援サービスを実施し、障がいのある方が社会で生活していけるよう体制をつくりま

す。

基本方針3. 就業支援と社会参加の促進

障がいのある方が地域で意欲的に働き、活動することは、経済的自立だけでなく、主体的に生きがいのある生活を送るために重要です。

そのため、関係機関と連携し、一般雇用はもとより、福祉的就労も含め、柔軟な働き方による一人ひとりの働く意欲を尊重し、就労支援及び就業機会の確保に努めます。

また、日常生活での移動支援や様々な社会活動への参加を促すことで、障がいのある方の積極的な社会参加を促します。

基本方針4. 育成・教育支援の充実

障がいのある子どもが地域で共に学び育つことは、将来の生活を豊かにするためにとても重要です。

障がいのある子どもとその家族のライフステージに応じて関係機関がチームとなって支援する体制を構築するとともに、学校、障がい児通所支援事業所又は障がい児相談支援事業所等が連携し、教育支援の充実に努めます。

第3節 具体的な施策の方向

基本理念の実現に向けた取組として、4つの基本方針に関して、以下に重点を置きながら取り組めます。

基本方針1. 障がいに関する理解促進と権利擁護施策の推進

現状と課題

障がいによる生活のしづらさは、障がいのある方の状況によって異なります。また、障がいのある方の高齢化や、障がいの重度化・多様化も進んでいます。

そのような中、社会的にも障がいを理由とする差別や障がいのある方への虐待が見受けられます。差別や虐待の防止を促進するためには、町民が障がいへの理解を深める機会を確保するとともに、障がいについて知ってもらうための継続的な広報・啓発活動が必要です。

また、障がいのある方の高齢化などにより、成年後見制度の重要性が増しています。しかし、制度の認知度や利用意向が高くないことから、制度について周知していく必要があります。

施策の方向性

(1) 障がいのある方への理解促進

障がいのある方への差別に関する相談事例の共有や情報交換を行い、関係機関等とのネットワークを構築するとともに、障がいへの正しい知識を広め、理解促進に向けた広報・啓発活動を促進し、共生社会の実現を目指します。

しらかわ地域障害者虐待防止センターにおいて、虐待に関する相談・通報を24時間受理できる体制を維持します。また、一時保護のために必要な体制を確保します。

障がい福祉サービス事業所等に、虐待防止研修会の受講の徹底、虐待防止委員会設置の促進、指導助言を継続的に行うとともに、相談支援専門員の訪問等による虐待の早期発見に努めます。

主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none">・ 広報誌やホームページ、ポスターを活用した障がいに関する啓発・ 行政や事業者による合理的配慮の取組・ 虐待防止対策の推進（しらかわ地域障がい者虐待防止センターの設置、一時保護のための居室の確保、関係機関の連携による虐待防止対策の推進）・ しらかわ地域自立支援協議会における障がい者差別解消に係る定期的な協議の実施・ 町民や関係者向けの研修会の開催

(2) 意思決定支援の推進

自ら意思を決定したり、表明したりすることが困難な障がいのある方が、障がい福祉サービスを適切に利用できるよう、意思決定支援ガイドラインを活用し、障がい福祉サービス事業所等の職員を対象とした研修を行います。

主な取組・事業
・しらかわ地域自立支援協議会における意思決定支援に関する研修会の開催

- ・しらかわ地域自立支援協議会における意思決定支援に関する研修会の開催

(3) 成年後見制度の利用促進

判断能力が不十分な知的障がいのある方や精神障がいのある方が、成年後見制度を適切に利用することにより、障がいのある方の権利が守られるよう、制度の周知を行い、利用を促進します。

また、しらかわ地域成年後見推進会議において、法人後見人を確保できるように努めます。

主な取組・事業
・成年後見制度の適切な利用の促進（成年後見制度利用促進計画の推進、中核機関（相談窓口）の設置、連携体制の確保） ・町長申立に係る成年後見人等の報酬や諸費用の助成 ・法人後見を担う事業所設置の促進

- ・成年後見制度の適切な利用の促進（成年後見制度利用促進計画の推進、中核機関（相談窓口）の設置、連携体制の確保）
- ・町長申立に係る成年後見人等の報酬や諸費用の助成
- ・法人後見を担う事業所設置の促進

基本方針2. 障がい福祉施策の充実

現状と課題

障がいのある方やその家族が抱えている課題は多く、それに伴い相談支援や障がい福祉サービス等のニーズは多様化しています。障がいのある方が地域で自立した生活を送るためには、相談支援体制や障がい福祉サービス等の一層の充実を図る必要があります。

施策の方向性

(1) 相談支援体制の充実

障がいのある方の高齢化や障がいの重度化等に伴う多様な課題を解決するため、各分野の関係機関との連携を図りながら相談支援体制の充実と強化を図ります。

主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none">・しらかわ地域自立支援協議会の活性化・相談支援事業の推進・相談支援体制の構築・拡充・相談支援事業者への専門的指導や人材育成・基幹相談支援センターの機能強化と関係機関の連携強化・ピアサポーター（障がい当事者）による研修会の開催

(2) 障がい福祉サービス等の充実

多様化している障がいに対応し、障がいのある方が地域で自立した生活ができるよう、また、増加するサービスの需要に対応できるよう、障がい福祉サービス等をより充実させ、質を向上させるとともに、必要なサービスが適切かつ円滑に受けられるよう事業を推進します。

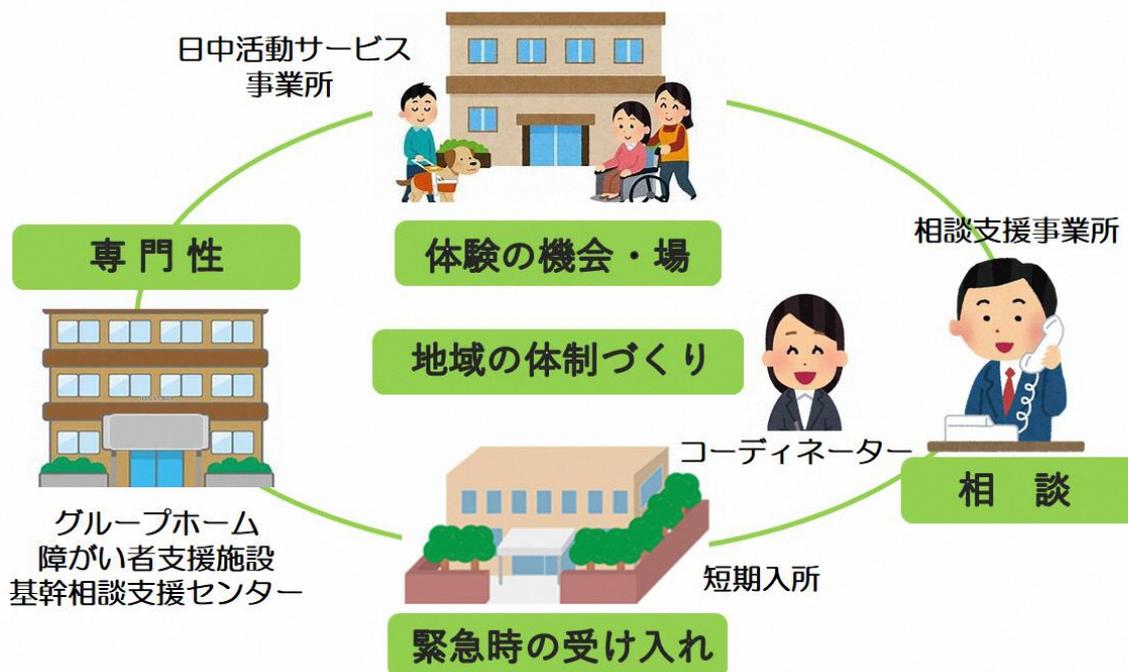
主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none">・障がい福祉サービス等の拡充・推進・補装具、日常生活用具等の給付・地域生活支援事業の推進・障がい福祉サービス事業所職員の研修参加による人材育成の推進・障がい福祉サービス事業者の新規参入促進

(3) 地域生活支援拠点等の推進

障がいの重度化・親の高齢化に伴う「親なき後」を見据えた事業です。住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、地域生活支援コーディネーター（相談員）を配置し、相談支援や緊急時支援、在宅以外の体験の場の提供等の支援体制を充実させます。

主な取組・事業
・地域生活支援拠点等の充実及び利用促進

地域生活支援拠点等（イメージ図）



(4) 情報アクセシビリティの向上

障がいのある方が個々のニーズに応じて、必要な情報を円滑に利用できるよう、情報アクセシビリティの向上に努め、それぞれの障がい特性に応じた情報提供のための手段を充実させます。

※情報アクセシビリティ：製品やサービスの利用しやすさを「アクセシビリティ」といい、特に誰もが必要な情報に簡単にたどり着き、利用できることをいいます。

主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方等のための補聴器や眼鏡等の補装具の給付 ・日常生活用具の給付による情報通信におけるアクセシビリティの向上 ・意思疎通支援事業の拡充 ・全ての人が利用しやすい行政情報の提供

(5) 災害時要支援者対策の整備・推進

災害時等の避難行動において支援を必要とする要支援者の把握に努め、要支援者名簿を基に警察や消防、行政区等の関係機関が連携し、民生児童委員や近隣住民の協力を得ながら、要支援者の避難行動を支援する体制の整備に努めます。

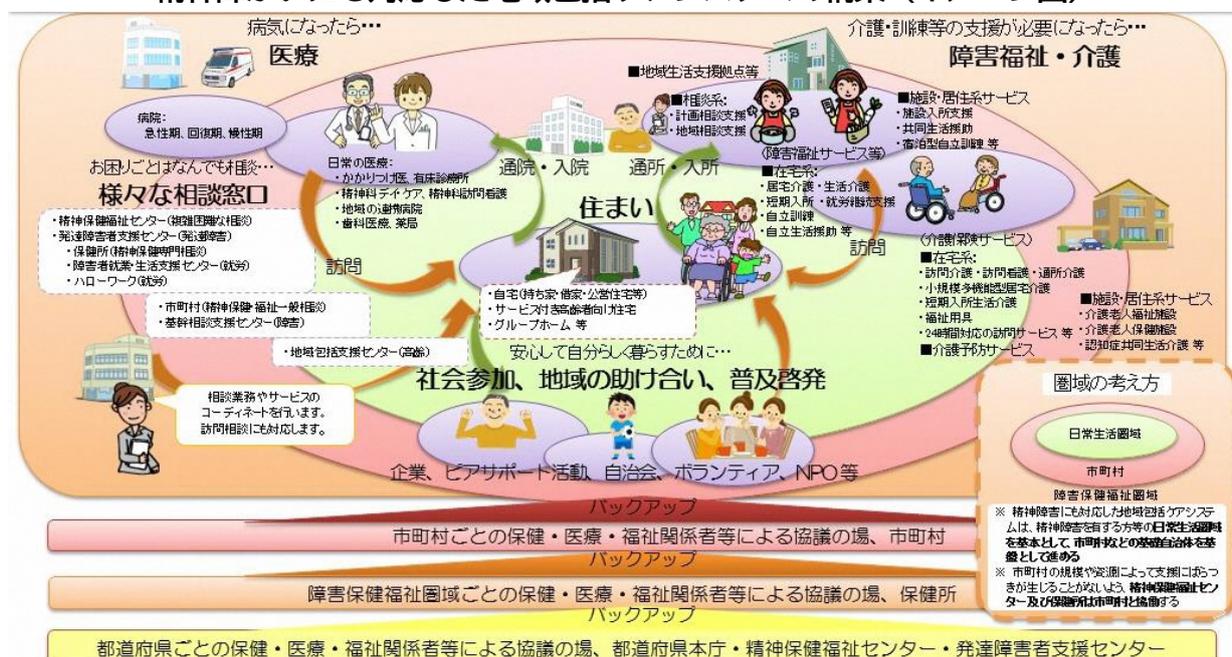
主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要支援者個別避難計画の作成の推進 ・障がい福祉サービス事業所のBCP（事業継続計画）策定の促進 ・障がいのある方の防災訓練への参加の促進 ・福祉避難所の整備

(6) 発達障がい・精神障がいへの支援の一層の充実

発達障がいのある方や精神障がいのある方が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、福祉、介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を推進しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備に努めます。

主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進 ・精神障がいのある方への自立支援医療（精神通院医療）の支援 ・発達障がいのある方・高次脳機能障がいのある方への障がい福祉サービス等の利用支援

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ図）



(7) 重度障がいのある方等への支援の一層の充実

関係機関と連携をしながら、重度障がいのある方等にも対応した支援体制の整備・推進を図ります。

主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none">・障がいの重度化・高齢化に対応したサービス提供の推進（医療的ケア、強度行動障がい、重度障がい等）・支援者を対象とした強度行動障がいに関する研修会の開催・重度心身障がい者医療費給付事業による支援・在宅重度障がい者への治療材料や衛生材料の購入費助成・人工透析患者への通院交通費の助成・重度心身障がい者タクシー料金助成事業による支援

基本方針3. 就業支援と社会参加の促進

現状と課題

障がいのある方の就労は、地域で自立した生活を送るために必要になります。そのためには、その方の能力や適性に応じた仕事に就くことが必要であり、就労支援体制の整備や職業訓練の実施が重要です。

また、芸術文化活動やスポーツ活動への参画は、生きがいやQOL（生活の質）の向上に繋がることに加え、町民が障がいのある方と関わり、理解を深めるきっかけとなることが考えられます。

さらに、これらの実現や社会生活を送るためには、移動支援体制を充実させる必要があります。

施策の方向性

(1) 就労支援体制の充実

一般就労及び福祉的就労も含め、障がいのある方一人ひとりの働く意欲を尊重し、多様な就業の機会確保、雇用促進に努めます。また、利用者の工賃向上の取組の一つとして障がい者就労施設からの物品やサービスなどの優先調達を推進します。

主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none">・ハローワークや障がい者就業・生活支援センターと連携した一般就労・福祉的就労の促進・一般就労に向けた就労移行支援、就労定着支援、就労選択支援の利用促進・就業機会の確保に向けた就労継続支援の利用促進・障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入（調達）の推進、工賃向上の支援・就労環境の向上のための一般企業への障害者差別解消法の啓発・要請

(2) 芸術文化・スポーツ活動支援

障がいのある方が地域で開催される芸術文化活動・スポーツ活動に参加し、社会活動の幅を広げることができるよう支援します。

主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none">・生涯学習活動への参加促進・障がいのある方の芸術文化活動・スポーツ活動の参加促進・各種活動に参加するための支援（手話通訳者の派遣、移動支援事業等）・しらかわ地域内の障がいのある方等の団体によるネットワーク構築の推進

(3) 移動支援体制の充実

障がいのある方が日常生活を送るために必要な外出や余暇活動等の積極的な社会参加のための外出を促し、地域での自立した生活を支援するため、公共交通を含めた多様な手段の移動支援の充実を図ります。

主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none">・地域生活支援事業の移動支援事業の充実・自動車改造費助成事業の推進・新たな外出支援施策の検討

基本方針4. 育成・教育支援の充実

現状と課題

幼少期からのライフステージに応じた切れ目のない支援体制が必要であり、支援の必要な児童生徒それぞれに対し適切な支援を行える体制を推進する必要があります。

施策の方向性

(1) ライフステージに応じた支援体制整備の推進

障がいのある子どもが、地域の中で自分らしく生活していくことができるよう、保健、医療、福祉、教育等関係者と連携を図り、ライフステージに応じ切れ目のない支援を提供する体制づくりを推進します。

主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none">・保健・医療・福祉・教育等関係者の連携促進・児童発達支援センターの利用促進・医療的ケア児等コーディネーターの配置・あんしんサポートブック利用の促進

(2) 特別支援教育の充実

障がいのある子どもそれぞれの能力・適性に応じた適切な支援・教育を行えるよう、体制づくりを推進するとともに、特別支援教育への理解啓発に努めます。

主な取組・事業
<ul style="list-style-type: none">・教育関係機関との連携促進・特別支援教育支援員の配置の促進・地域におけるインクルーシブ教育の理解啓発

※インクルーシブ教育：国籍や人種、言語、宗教、障がいの有無などに関わらず、すべての子どもが共に学び合う教育のことです。

第4章 第7期矢吹町障がい福祉計画・第3期矢吹町障がい児福祉計画

第1節 第7期矢吹町障がい福祉計画

1. 成果目標

第7期矢吹町障がい福祉計画は、令和8年度を目標年度として、国や福島県の基本方針と、しらかわ地域の実態に基づき、地域生活移行や就労支援等に関する成果目標を数値化した見込量として設定します。

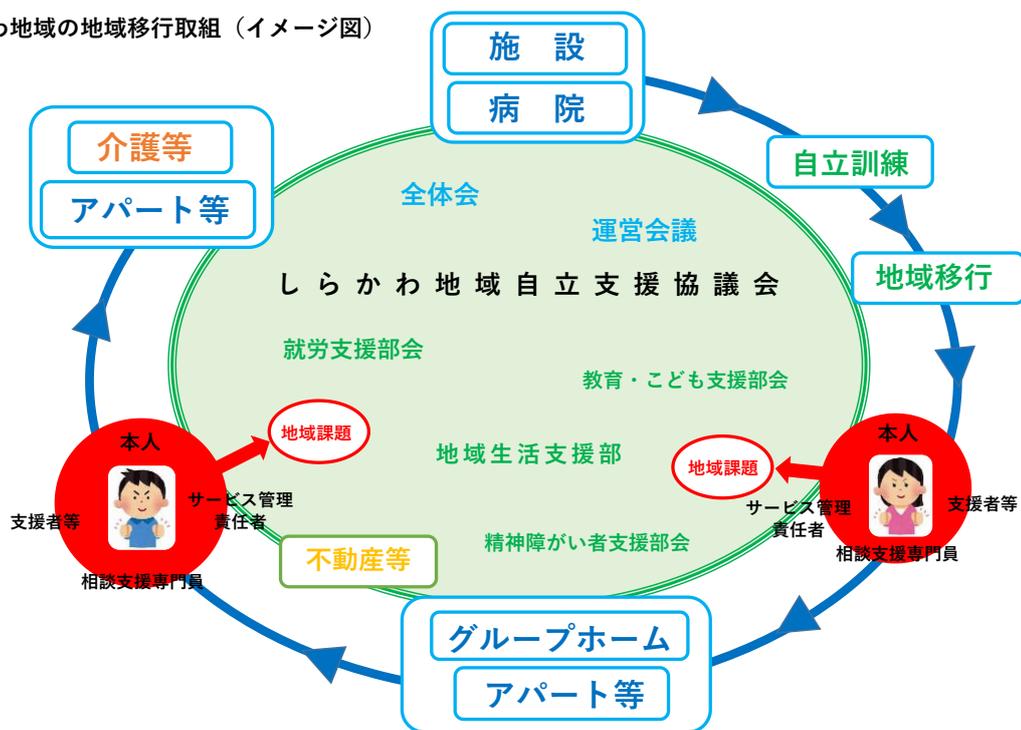
(1) 施設入所者の地域生活への移行

<取組み及び目標値>

- ・相談支援専門員を中心とした関係機関が利用者本人の意向に沿って地域移行を検討します。さらに、地域移行にかかる課題をしらかわ地域自立支援協議会において協議し、円滑な地域移行を推進します。
- ・地域移行を推進するために、移行先となるグループホーム等において生活体験ができるよう、体験利用等の体制整備を図ります。

項目	数値	考え方
令和4年度末時点の入所者数 (A)	16人	令和5年3月31日の施設入所者数
(A)のうち、令和8年度末時点の地域生活移行者 (B)	1人	施設入所からグループホーム、一般住宅等へ移行した方の数
【目標値】地域生活移行率	6.3%	(B) / (A) ※国の基本指針：目標6%以上
令和8年度末時点の削減見込者数 (C)	1人	令和8年度末時点の削減見込者数
【目標値】入所者数削減率	6.3%	(C) / (A) ※国の基本指針：目標5%以上

しらかわ地域の地域移行取組（イメージ図）



<国の基本方針>

- ・令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が令和8年度末までに地域生活へ移行すること
- ・令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減すること

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

<取組み>

- ・しらかわ地域自立支援協議会精神障がい者支援部会において、地域移行希望者の情報共有を図り、目標達成に向けた体制の確立及び充実に取り組みます。
- ・しらかわ地域自立支援協議会精神障がい者支援部会を中心に、しらかわ地域の住民等を対象とした研修会等を開催し、精神障がいへの理解促進を図ります。

<国の基本方針>

- ・精神障がいのある方の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を325.3日以上とすること
- ・令和8年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）の目標値を設定する
- ・令和8年度末における入院3か月後時点、入院後6か月時点及び入院後1年時点の退院率の目標値をそれぞれ68.9%以上、84.5%以上及び91.0%以上として設定すること

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

<取組み及び目標値>

- ・令和2年4月に開始した地域生活支援拠点等整備事業の機能の充実を図るため、しらかわ地域自立支援協議会において年2回の運用状況の検証及び検討を実施します。
- ・基幹相談支援センターに地域生活支援コーディネーター（相談員）を配置し、「親なき後」を見据えた支援を促進します。

項目	数値	考え方
【目標値】 設置数	1箇所	令和8年度末時点の設置箇所数
【目標値】 配置人数	1人	令和8年度末時点の配置人数
【目標値】 検証・検討回数	2回/年	令和8年度末時点の検証・検討回数

<国の基本方針>

- ・令和8年度末までの間、各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、その機能の充実のため、コーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等の担当者の確保、支援ネットワークなどによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討すること

(4) 強度行動障がいのある方に対する支援体制の整備

<取組み及び目標値>

- ・障がいのある方、障がいのある子どもに関係なく直接支援等に関わっている支援者を対象に、しらかわ地域自立支援協議会において研修会等（事例検討、個別支援計画の共有化、強度行動障がいに対する知識向上等）を開催し、事業所における中核的な人材を育成します。
- ・あんしんサポートブックを活用し、教育、医療と連携したライフステージに沿った支援を行います。
- ・強度行動障がいのある方の短期入所利用のため、通い慣れた通所事業所で緊急時に終日過ごせる仕組みについて協議し、体制の整備に取り組んでいきます。
- ・しらかわ地域自立支援協議会の各専門部会が連携して、強度行動障がいのある方の状況や支援ニーズ、課題の把握に努め、支援体制の整備に取り組んでいきます。

項目	数値	考え方
【目標値】状況や支援ニーズの把握の有無	有	令和8年度末時点の支援ニーズ等の把握の有無
【目標値】支援体制整備の有無	有	令和8年度末時点の支援体制整備の有無

※強度行動障がいの定義として「障害支援区分」の「行動関連項目」において10点以上（最大24点）を強度行動障がいと言う（児童の判定や加算によって条件が異なる）。（参照：国立障害者リハビリテーションセンター資料より）

<国の基本方針>

- ・令和8年度末までに、各市町村又は圏域において、強度行動障がいのある方に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めること

(5) 福祉施設から一般就労への移行等

<取組み及び目標値>

- ・一般就労を促進するため、一般就労者への通勤手段の検討、それに伴う自動車改造費助成事業の対象者拡充を検討します。
- ・しらかわ地域自立支援協議会就労支援部会において「就労セミナー」を定期的に行い、障がいのある方の一般就労への意欲を高めます。
- ・しらかわ地域自立支援協議会において一般就労意向者の情報を共有し、必要に応じて事例検討を実施しながら、一般就労への移行を促進します。

① 福祉施設（就労事業所等）から一般就労への移行の目標

項目	数値	考え方
令和3年度の一般就労移行者数（A）	2人	令和3年度の福祉施設を退所した一般就労者数
【目標値】令和8年度の一般就労移行者数（B）	3人	令和8年度の福祉施設を退所した一般就労者数
増加割合	1.5倍	(B) / (A) ※国の基本指針：目標 1.28 倍以上

② 就労移行支援事業所から一般就労への移行の目標

項目	数値	考え方
令和3年度の就労移行支援事業移行者数（A）	1人	令和3年度の就労移行支援事業移行者数
【目標値】就労移行支援事業移行者数（B）	1人	令和8年度の就労移行支援事業移行者数
増加割合	1.0倍	(B) - (A) / (A) ※国の基本指針：目標 1.31 倍以上

③ 福祉施設（就労継続支援A型）から一般就労への移行の目標

項目	数値	考え方
令和3年度の就労継続支援A型事業移行者数（A）	1人	令和3年度の就労継続支援A型事業移行者数
【目標値】就労継続支援A型事業移行者数（B）	1人	令和8年度の就労継続支援A型事業移行者数
増加割合	1.0倍	(B) / (A) ※国の基本指針：目標 1.29 倍以上

④ 福祉施設（就労継続支援B型）から一般就労への移行の目標

項目	数値	考え方
令和3年度の就労継続支援B型事業移行者数（A）	0人	令和3年度の就労継続支援B型事業移行者数
【目標値】就労継続支援B型事業移行者数（B）	1人	令和8年度の就労継続支援B型事業移行者数
増加割合	-倍	(B) / (A) ※国の基本指針：目標 1.28 倍以上

⑤ 就労移行率が5割以上になる就労移行支援事業所数の割合の目標

項目	数値	考え方
令和3年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者が5割以上の事業所数	2箇所	就労移行支援事業所のうち、令和3年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数
令和8年度の就労移行支援事業所数（見込）（A）	2箇所	令和8年度の就労移行支援事業所数（見込）
【目標値】一般就労移行者が5割以上になる就労移行支援事業所数（B）	2箇所	令和8年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者が5割以上になる就労移行支援事業所数
【目標値】事業所比率	100.0%	(B) / (A) ※国の基本指針：目標5割以上

⑥ 就労定着支援事業の利用者数の目標

項目	数値	考え方
令和3年度の就労定着支援事業利用者数（A）	0人	令和3年度の就労定着支援事業利用者数
【目標値】就労定着支援事業利用者数（B）	2人	令和8年度の就労定着支援事業利用者数
【目標値】利用者比率	-倍	(B) / (A) ※国の基本指針：目標 1.41 倍以上

⑦ 就労定着率が7割以上になる就労定着支援事業所数の割合の目標

項目	数値	考え方
令和8年度の就労定着支援事業所数（A）	2箇所	令和8年度の就労定着支援事業所数
【目標値】就労定着率が7割以上になる就労定着支援事業所数（B）	2箇所	令和8年度の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所数
【目標値】事業所比率	100.0%	(B) / (A) ※国の基本指針：目標2割5分以上

<国の基本方針>

- ・令和8年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を令和3年度実績の1.28倍以上にすること（就労移行支援事業については1.31倍以上、就労継続支援A型事業については概ね1.29倍以上、就労継続支援B型事業については概ね1.28倍以上）
- ・就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とすること
- ・就労定着支援事業の利用者数については、令和3年度の実績の1.41倍以上とすること
- ・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とすること

(6) 相談支援体制の充実・強化等

<取組み及び目標値>

- ・基幹相談支援センターの設置を継続し、今後も関係市町村と連携して同センターの機能強化を図りながら、総合的、専門的な相談支援を実施します。
- ・しらかわ地域自立支援協議会において、地域課題の抽出や課題解決に向けた協議、検討に取り組みます。また、事例検討等を通じて、相談支援専門員の育成や相談支援体制の強化を図ります。

① 基幹相談支援センターの設置

項目	数値	考え方
【目標値】 設置の有無	有	令和8年度までの設置の有無

② 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言

項目	数値	考え方
【目標値】 指導・助言件数	12回	令和8年度の指導・助言件数

③ 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援

項目	数値	考え方
【目標値】 支援件数	15回	令和8年度の支援件数

④ 基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施

項目	数値	考え方
【目標値】 実施回数	25回	令和8年度の実施回数

⑤ 基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数

項目	数値	考え方
【目標値】 実施回数	5回	令和8年度の実施回数

⑥ 基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置人数

項目	数値	考え方
【目標値】 配置数	1人	令和8年度の配置数

⑦ 地域自立支援協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施

項目	数値	考え方
【目標値】 実施回数	12回	令和8年度的事例検討実施回数
【目標値】 参加事業者・機関数	11機関	令和8年度の参加事業者・機関数

⑧ 地域自立支援協議会の専門部会の設置

項目	数値	考え方
【目標値】 専門部会の設置数	4部会	令和8年度の設置数
【目標値】 専門部会の実施回数	28回	令和8年度の実施回数

<国の基本方針>

- ・令和8年度末までに、各市町村において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保すること
- ・地域自立支援協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な地域自立支援協議会の体制を確保すること

(7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

<目標値>

- ・福島県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修等に参加し、更なる知識の向上に努めます。
- ・障がい福祉サービス事業所や関係市町村と共有する体制については、令和8年度までに共有体制を確保できるよう努めます。

① 都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加

項目	数値	考え方
【目標値】 参加人数	1人	令和8年度の参加人数

② 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制

項目	数値	考え方
【目標値】 体制の有無	有	令和8年度の体制の有無
【目標値】 実施回数	1回	令和8年度の実施回数

<国の基本方針>

- ・令和8年度末までに、都道府県及び市町村において障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築すること

2. 障がい福祉サービスの見込量

(1) 自立支援給付

① 訪問系サービス

[サービス内容]

名称	内容	主な対象者
居宅介護	自宅での入浴・排せつ・食事等の身体介護や、洗濯・掃除等の家事援助、通院等の移動介護等を行います。	障害支援区分1以上の方
重度訪問介護	自宅での入浴・排せつ・食事の介護、外出時における移動介護等を総合的に行います。	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方（障害支援区分4以上）
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がいのある方等の外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護を行います。	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方(同行援護アセスメント票、同行援護対象者に係る意見書により、基準を満たす方)
行動援護	行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護や外出時の移動介護等を行います。	知的障がいや精神障がいによって行動上著しい困難があり、常に介護を必要とする方（障害支援区分3以上）
重度障害者等包括支援	心身の状態や介護者の状況、居住の状況等を踏まえて作成された個別支援計画に基づき、必要な障がい福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、生活介護、共同生活援助等）を包括的に提供します。	常に介護を必要とし、介護の必要度が著しく高い方(障害支援区分6)のうち、次の方が対象となる。 ①四肢のすべてに麻痺等があり寝たきり状態の障がいのある方等で、かつ筋委縮性側索硬化症(ALS)患者等、呼吸管理を行っている身体障がい又は最重度の知的障がいのある方等 ②強度行動障がいのある重度・最重度の知的障がいのある方等

[事業量見込み]

区分	単位	第6期実績			第7期見込み					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
居宅介護	時間分	318	308	306	165	165	176			
	人分				15	15	16			
重度訪問介護	時間分				55	55	55			
	人分				1	1	1			
同行援護	時間分				26	26	23	16	16	16
	人分				2	2	3			
行動援護	時間分				85	85	102			
	人分				5	5	6			
重度障害者等包括支援	時間分	0	0	0						
	人分	0	0	0						

※月平均（以下同じ）

※令和5年度は見込み（以下同じ）

【提供体制の確保策】

- ・ 居宅介護などの訪問系サービスは利用希望が年々増加していますが、事業所の人手不足等により、新規利用や柔軟な利用が難しい状況です。しらかわ地域では事業所の閉業、大手事業所の統廃合などが見られます。入所施設等からの地域移行や障がいのある方の高齢化等に伴い、今後も利用ニーズは増加することが見込まれるため、しらかわ地域自立支援協議会を中心に人材確保や育成、事業者の新規参入促進に取り組みます。

② 生活介護・療養介護

【サービス内容】

名称	内容	主な対象者
生活介護	地域や入所施設で安定した生活を営むことができるよう、福祉施設で食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援、生産活動等の機会を提供します。	常に介護を必要とする障がいのある方等のうち ①50歳未満の場合は、障害支援区分3以上（施設入所は区分4以上） ②50歳以上の場合は、障害支援区分2以上（施設入所は区分3以上）
療養介護	医療機関への長期入院による医学的管理のもと、食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の相談支援等を行います。	医療機関への長期入院による医療に加え、常に介護を必要とする方で、 ①ALS患者等、呼吸管理を行っており、障害支援区分6の方 ②筋ジストロフィー患者や重症心身障がい者で障害支援区分5以上の方

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	人日分	752	717	740	792	810	828
	人分	43	44	43	44	45	46
うち重度障がい者	人分	-	-	-	0	0	1
療養介護	人分	4	4	4	4	4	4

【提供体制の確保策】

- ・ 生活介護については、入所施設等からの地域移行や障がいのある方の高齢化等、利用ニーズは増加することが見込まれます。今後も事業者や関係機関と連携しサービスの提供確保に努めます。
- ・ 療養介護については、医療機関への長期入院の方への継続したサービスを提供するとともに新たなニーズに対応できるよう、提供の確保に努めます。

③ 自立訓練

〔サービス内容〕

名称	内容	主な対象者	利用時間
機能訓練	地域生活を営むうえで必要となる身体機能や生活能力の維持・向上を図るため、理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや日常生活上の相談支援等を行います。	①入所施設や医療機関を退所・退院した方で、地域生活への移行を図るうえで身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復等の支援が必要な方等 ②特別支援学校を卒業し、地域生活を営むうえで身体機能の維持・回復等の支援が必要な方等	原則として1年6ヶ月以内
生活訓練	地域生活を営むうえで必要となる生活能力の維持・向上を図るため、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を行います。	①入所施設や医療機関を退所・退院した方で、地域生活への移行を図るうえで生活能力の維持・向上等の支援が必要な方等 ②特別支援学校卒業者や継続した通院により症状が安定している方等で、地域生活を営むうえで、生活能力の維持・向上等の支援が必要な方等	2年以内 (長期入所者、長期入院患者の場合は3年以内)

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立訓練（機能訓練）	人日分	0	0	0	0	0	0
	人分	0	0	0	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	人日分	55	74	50	56	56	56
	人分	7	9	7	7	7	7

〔提供体制の確保策〕

- ・入所施設等を退所し、地域生活に移行される方に必要なサービスとして今後も利用ニーズがあると見込まれるため、今後も事業者や関係機関と連携しサービスの提供確保に努めます。
- ・機能訓練についてはしらかわ地域にサービスを提供できる事業所が無い場合、新たな事業者の参入を促進します。

④ 就労訓練・福祉的就労サービス

〔サービス内容〕

名称	内容	主な対象者
就労選択支援	障がいのある方本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。	①就労移行支援または就労継続支援を利用する意向がある方 ②現在就労移行支援または就労継続支援を利用している方
就労移行支援	事業所内や企業における作業や実習など、適性にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援等を行います。 (利用期間2年以内)	①一般就労等（企業等への就労、在宅での就労・起業）を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性にあった職場への就労等が見込まれる65歳未満の方 ②あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又は、きゅう師免許を取得することにより就労を希望する方

名称	内容	主な対象者
就労継続支援A型	【雇用型】 通所により雇用契約に基づく就労機会を提供するほか、一般就労に必要な知識・能力が高まった場合は、一般就労への移行に向けた必要な支援・指導等を行います。	①就労移行支援を利用したものの企業等の雇用に結びつかなかった方 ②特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが企業等の雇用に結びつかなかった方 ③就労経験のある方で、現在雇用関係がない方
就労継続支援B型	【非雇用型】 通所により就労や生産活動の機会を提供するほか、一般企業等での就労に必要な知識・能力が高まった場合は、一般就労への移行に向けた必要な支援・指導等を行います。	①企業等や就労継続支援A型での就労経験があるが、年齢・体力面で雇用されることが困難となった方 ②50歳以上の方または、障害基礎年金1級を受給している方 ③①及び②のいずれにも該当しない方であって就労移行支援事業者等によるアセスメントにより就労面にかかる課題等の把握が行われている方。
就労定着支援	一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行います。	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がいのある方で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労選択支援	人分	-	-	-	-	0	1
就労移行支援	人日分	12	22	41	42	42	42
	人分	3	3	6	6	6	6
就労継続支援A型	人日分	159	153	330	336	336	352
	人分	11	9	21	21	21	21
就労継続支援B型	人日分	968	926	898	936	954	972
	人分	60	55	51	52	53	54
就労定着支援	人分	1	3	3	3	3	3

【提供体制の確保策】

- ・入所施設等からの地域移行による利用や特別支援学校卒業者の利用など、利用ニーズは増加することが見込まれるため、事業者や県南障がい者就業・生活支援センター等と連携しサービスの提供確保に努めます。

⑤ 短期入所

〔サービス内容〕

名称	内容	主な対象者
短期入所	障がいのある方等の家族や介護者の疾病その他の理由により、障がいのある方を障がい者支援施設等に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事その他必要な支援を行います。	【福祉型】 障害支援区分が区分1以上である障がいのある方等 【医療型】 遷延性意識障がいのある方等、筋萎縮性側索硬化症等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する者及び重症心身障がいのある方等

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所（福祉型）	人日分	47	32	40	40	40	45
	人分	6	9	8	8	8	9
うち重度障がい者	人分	-	-	-	0	0	1
短期入所（医療型）	人日分	0	0	0	0	0	0
	人分	0	0	0	0	0	0
うち重度障がい者	人分	-	-	-	0	0	0

〔提供体制の確保策〕

- ・短期入所は、障がいのある方の「親なき後」や入所施設等からの地域移行を踏まえ、利用希望者が増加していることから、事業者や関係機関と連携しサービスの提供確保に努めます。
- ・しらかわ地域自立支援協議会において、障がい福祉サービス事業所等の職員を対象に研修等を実施し、強度行動障がいがある方の支援ができる中核的な人材の育成に努めます。

⑥ 居住系サービス

〔サービス内容〕

名称	内容	主な対象者
共同生活援助 (グループホーム)	家事等の日常生活上の支援や日常生活における相談支援、日中活動で利用する事業所等の関係機関との連絡・調整等を行います。	障がいのある方（身体障がいのある方にあつては、65歳未満の方又は65歳に達する日の前日までに障がい福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある方に限ります。）
施設入所支援	施設に入所する方に、主に夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他日常生活上の支援を行います。	①生活介護利用者のうち、障害支援区分4以上の方（50歳以上の場合は区分3以上） ②自立訓練、就労移行支援の利用者のうち、地域の社会資源の状況等により通所することが困難な方。
自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助等を受けていた方が居宅における自立した日常生活を営むうえでのさまざまな問題に対して、定期的な巡回訪問や必要な援助を行います。	入所施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行して1年以内の方又は、同居家族の死亡等により単身生活を開始した日から1年以内の方。

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助 (グループホーム)	人分	37	36	31	31	32	33
うち重度障がい者	人分	-	-	-	0	0	0
施設入所支援	人分	17	16	15	15	15	14
自立生活援助	人分	0	0	0	0	0	0

〔提供体制の確保策〕

- ・現在、町内には13箇所のグループホームが運営されており、障がいのある方の地域生活を支えています。今後も事業者や関係機関と連携し、入所施設等からの地域移行の受け皿となるよう体制を整えます。

⑦ 相談支援

〔サービス内容〕

名称	内容
計画相談支援	障がい福祉サービス又は地域移行支援・地域定着支援を利用する障がいのある方を対象に、サービスを利用するにあたって必要となるサービス等利用計画を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス利用状況のモニタリングを行い、計画の見直し等を行います。
地域移行支援	施設入所又は精神科病院に入院している障がいのある方が、地域に移行するための住居の確保や活動に関する相談等の支援を行います。
地域定着支援	相談員が居宅で生活する障がいのある方との常時連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等の相談支援を行います。

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	人分	138	133	123	125	130	135
地域移行支援	人分	0	0	1	0	1	1
地域定着支援	人分	8	9	8	8	9	9

〔提供体制の確保策〕

- ・ 相談支援専門員が不足していることから、既存の事業所に相談支援専門員の更なる配置や事業者の新規参入を促進します。また、計画立案やモニタリングに関する事務の簡略化を図るなど業務負担を軽減するための取組を検討します。
- ・ 相談支援専門員の業務負担を軽減する取組を継続して検討します。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいのある方が、住み慣れた地域で自分らしく生活することができるよう、関係機関と協力し、地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築を目指します。

〔事業量見込み〕

区分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
協議の場の開催	回	5	5	5
協議の場の保健関係者の参加人数	人	1	1	1
協議の場の医療（精神科）関係者の参加人数	人	5	5	5
協議の場の医療（精神科以外）関係者の参加人数	人	0	0	0
協議の場の福祉関係者の参加人数	人	13	13	13
協議の場の介護関係者の参加人数	人	0	0	0
協議の場の当事者の参加人数	人	1	1	1
協議の場の家族の参加人数	人	0	0	0
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回	2	2	2
地域移行支援	人分	0	1	0
地域定着支援	人分	3	4	4
共同生活援助	人分	14	15	16
自立生活援助	人分	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	人分	4	4	4

〔提供体制の確保策〕

- ・しらかわ地域自立支援協議会精神障がい者支援部会を中心に、しらかわ地域の住民等を対象とした研修会等を開催し、精神障がいへの理解促進を図ります。
- ・しらかわ地域自立支援協議会精神障がい者支援部会において、事例検討を通じた地域課題の抽出、解決に向けた検討等を行います。

(3) 地域生活支援事業

【必須事業】

① 理解促進研修・啓発事業

【サービス内容】

障がいのある方等が日常生活や社会生活の中で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域住民に対して、障がいのある方等に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行うものです。

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業	有無	有	有	有	有	有	有

【提供体制の確保策】

- ・実施に向けては、必要な情報をホームページや広報誌に適時掲載します。
- ・「ヘルプマーク・ヘルプカード」や「手話言語及び障がい者コミュニケーション条例」などのチラシ・リーフレットを作成し公共施設や事業者等へ配付するほか、学校を通じた子どもたちへの啓発、障がいのある方等のニーズを勘案した必要な研修の実施など、効果的な広報啓発活動に努め、事業の推進を図ります。

② 自発的活動支援事業

【サービス内容】

障がいのある方等やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動等）を支援するものです。

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自発的活動支援事業	有無	無	無	無	有	有	有

【提供体制の確保策】

- ・近年の自然災害やコロナ禍を通じて、自発的活動に対する意識の高まりが見られることから、実施に向けてはしらかわ地域自立支援協議会等と連携し、障がいのある方等のニーズの把握に努め、効果的な実施方法等を検討します。

③ 相談支援事業

〔サービス内容〕

相談支援事業は、サービスを利用するすべての障がいのある方等を対象として障がい福祉サービスに関する情報提供、相談支援、サービス利用の援助、権利擁護、虐待防止のための支援を行います。障がいのある方等一人ひとりが、より身近な地域でその方の状況にあった的確な情報提供や相談支援が受けられ、サービス提供の利用調整ができるように、相談支援体制の整備を図ります。

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい者相談支援事業	箇所	2	2	2	2	2	2
基幹相談支援センター	有無	有	有	有	有	有	有

〔提供体制の確保策〕

- ・基幹相談支援センターに、社会福祉士、精神保健福祉士、主任相談支援専門員、相談支援専門員を配置し、専門性の強化や相談支援の中核的機能の充実を図ります。
- ・しらかわ地域自立支援協議会、相談支援事業者等との連携を密にとりながら、複雑・多様化するニーズに対応できる重層的かつ包括的な相談支援体制の確保に努めます。

④ 成年後見制度利用支援事業

〔サービス内容〕

判断能力が不十分な知的障がいのある方や精神障がいのある方で、成年後見制度の利用が必要であるが、裁判所への制度利用申立てを行う親族がいない方が対象となります。障がい福祉サービスを利用し又は利用しようとする対象者の方の成年後見制度の申立てに要する費用（登記手数料、鑑定手数料等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度利用支援事業	人分	0	0	0	1	1	1

【提供体制の確保策】

- ・町が業務委託している相談支援事業所との連携を密にし、障がいのある方のニーズに応じた対応に努めるとともに、制度の周知を行い、利用促進に努めます。

⑤ 意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者派遣事業）

【サービス内容】

意思疎通支援事業は、聴覚、音声・言語機能その他の障がいのため、意思疎通に支障がある方に、手話通訳者、要約筆記者等を派遣するサービスです。

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
意思疎通支援事業	件	5	4	4	4	4	4

【提供体制の確保策】

- ・聴覚や音声・言語機能に障がいのある方にとって、日常生活上の情報やコミュニケーションの支援は必要であることから、手話通訳者派遣事業の周知を強化するとともに、利用実績等からニーズの把握に努め、事業の推進を図ります。

⑥ 日常生活用具給付等事業

【サービス内容】

名称	内容
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、訓練用いす、訓練用ベッド等
自立生活支援用具	入浴補助用具、特殊便器、聴覚障がい者用屋内信号装置等
在宅療養等支援用具	透析液加湿器、電気式たん吸引器、盲人用体温計等
情報・意思疎通支援用具	点字器、人工喉頭、聴覚障がい者用情報受信装置等
排泄管理支援用具	ストーマ用装具、収尿器
住宅改修費	住宅内の段差解消等

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護・訓練支援用具事業	件	3	1	2	2	2	3
自立生活支援用具事業	件	4	3	0	1	1	1
在宅療養等支援用具事業	件	5	4	0	1	1	1
情報・意思疎通支援用具事業	件	8	1	1	1	1	1
排泄管理支援用具事業	件	320	338	340	350	360	370
住宅改修費事業	件	1	0	1	1	1	1
計	件	341	347	344	356	366	377

【提供体制の確保策】

- ・ 障がいのある方の日常生活上の困難解消のため、日常生活用具を給付します。
- ・ 障がいのある方の高齢化に伴い、今後も利用者の増加が見込まれることから、給付実績等から利用者のニーズを分析し、必要に応じ対象範囲や対象品目を拡充するなど、障がいのある方一人ひとりの状況に応じた給付に努めます。

⑦ 手話奉仕員養成研修事業

【サービス内容】

聴覚障がいのある方との意思疎通支援や交流活動の促進、本町の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話奉仕員養成研修事業	人分	0	0	0	1	1	1

【提供体制の確保策】

- ・ 手話言語及び障がい者コミュニケーション条例や手話通訳者派遣事業と合わせ、手話への理解を深めるための広報活動を行い、情報伝達の支援者としての手話奉仕員の人材確保に努めます。

⑧ 移動支援事業

【サービス内容】

単独では外出が困難な障がいのある方等が、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動、社会参加のための外出をする際に、ヘルパーを派遣し、外出時に必要となる移動の介助等を行います。

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
移動支援事業	時間分	791	730	750	731	804	950
	人分	7	8	9	10	11	13

【提供体制の確保策】

- ・障がいのある方の高齢化や単身者の増加等により、今後も利用ニーズは増加することが見込まれるため、既存の事業所の提供体制を維持しつつ、サービスの拡充及び事業者の新規参入を促進します。
- ・サービスの実態に見合った適切な単価の見直しを行うほか、利用者の社会参加を促進するため、対象者や利用目的の拡大を検討します。

⑨ 地域活動支援センター機能強化事業

【サービス内容】

地域活動支援センターは、一般就労が難しい障がいのある方に、創作活動や生産活動の機会の提供や社会との交流等を行う施設で、福祉的就労や生きがい活動の場と位置づけられています。

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域活動支援センター機能強化事業	人分	1	1	1	1	1	1

【提供体制の確保策】

- ・地域活動支援センターに対する多種多様なニーズに応えられるように、関係市町村と連携し既存の事業所の適切な事業展開を促進しながら提供体制の確保に努めます。

【任意事業】

① 訪問入浴サービス事業

【サービス内容】

訪問入浴サービス事業は、在宅の重度の身体障がいのある方を対象に、居宅を訪問して入浴サービスを提供します。

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴サービス事業	人分	2	1	1	1	1	1

【提供体制の確保策】

- ・利用者のニーズを把握するとともに、入浴体制の在り方について検討し、介護分野と連携しながら事業の推進を図ります。

② 日中一時支援事業

【サービス内容】

日中一時支援事業は、在宅の障がいのある方等の日中における活動や見守りの場を提供することにより、障がいのある方等を日常的に介護している家族等の就労や一時的休息を図ることを目的とした事業です。

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日中一時支援事業	人分	6	8	8	9	10	12

【提供体制の確保策】

- ・利用者のニーズを把握し、既存の事業所と連携してサービスの提供確保に努めるとともに、事業者の新規参入を促進します。

③ 自動車改造費助成事業

【サービス内容】

身体障害者手帳の交付を受けた上肢、下肢又は体幹機能障がいのある方であって、その障がい等級が1級又は2級の方を対象に、自動車を改造するための費用を助成します。

【事業量見込み】

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動車改造費助成事業	人分	1	0	0	1	1	1

【提供体制の確保策】

- ・事業の周知や利用ニーズの把握に努め、障がいのある方の行動範囲の拡大、社会参加の促進を図ります。

第2節 第3期矢吹町障がい児福祉計画

1. 成果目標

第3期障がい児福祉計画は、令和8年度を目標年度として、国や福島県の基本方針と、しらかわ地域での実態に基づき、障がいのある子どもへの支援の提供体制の確保に関する成果目標を数値化した見込量として設定します。

<障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援>

- ① 障がいのある子どもへの支援を行うにあたっては、本人の最善の利益を考慮しながら、健やかな育ちを支援します。
- ② 障がいのある子ども及びその保護者に対し、障がいの疑いの段階から身近な地域で支援できるようにします。
- ③ 障がいのある子どもが地域の中で自分らしく生活していくことができるよう、しらかわ地域自立支援協議会等において検証し、あんしんサポートブックを活用するなど、ライフステージに沿って関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の更なる充実を図ります。
- ④ 障がいのある子どもが地域の保育、教育等の支援を利用し、障がいの有無にかかわらず共に成長できるよう障がい児支援を通じて、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進します。
- ⑤ 障がい種別にかかわらず、質の高い専門的な発達支援を行う障がい児通所支援及び障がい児相談支援の充実を図ります。

<障がい児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的な考え方>

保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携を図った上で、障がいのある子ども及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の更なる充実を図ります。

(1) 児童発達支援センターの整備

<取組み及び目標値>

しらかわ地域において「児童発達支援センター」を1箇所整備しており、令和8年度末においても、サービスの提供体制の維持に努めます。

項目	数値	考え方
【目標値】整備数	1箇所	令和8年度末までの整備箇所数

<国の基本方針>

- ・令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上設置すること

(2) 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築（保育所等訪問支援事業所の整備）

<取組み及び目標値>

しらかわ地域に1箇所ある児童発達支援センターにおいて「保育所等訪問支援」を実施しており、令和8年度末においてもサービスの提供体制の維持に努めます。

項目	数値	考え方
【目標値】整備数	1箇所	令和8年度末までの整備箇所数

<国の基本方針>

- ・令和8年度末までに、全ての市町村において、障がいのある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築すること

※インクルージョン：「包含」や「包括」といった意味をもつ英単語で、全ての人々が分け隔てなく暮らせる社会の実現に向けて、社会の構成員として包み、支え合うことを特に「ソーシャルインクルージョン」といいます。

(3) 重症心身障がい児を支援する事業所の整備

<取組み及び目標値>

しらかわ地域において重症心身障がい児（重度の肢体不自由と重度の知的障がいの重複した障がいのある子ども）を支援する「児童発達支援事業所」及び「放課後等デイサービス事業所」を各2箇所整備しており、令和8年度末においてもサービスの提供体制の維持に努めます。

① 重症心身障がい児を主たる支援の対象としている児童発達支援事業所

項目	数値	考え方
【目標値】整備数	2箇所	令和8年度末までの整備箇所数

② 重症心身障がい児を主たる支援の対象としている放課後等デイサービス事業所

項目	数値	考え方
【目標値】整備数	2箇所	令和8年度末までの整備箇所数

<国の基本方針>

- ・令和8年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上確保すること

(4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

<取組み及び目標値>

しらかわ地域において医療的ケア児等に関するコーディネーターを2名配置し、医療的ケア児等の把握及び一人ひとりに応じた適切な支援を行います。また、しらかわ地域自立支援協議会医療的ケア児地域支援会議において事例検討を通じた地域課題の抽出、解決に向けた検討等を行います。

① 関係機関の協議の場の設置

項目	数値	考え方
【目標値】 協議の場の数	1箇所	令和8年度末までの整備箇所数

② コーディネーターの配置

項目	数値	考え方
【目標値】 配置数	2人	令和8年度末までの配置人数

<国の基本方針>

- ・各都道府県及び各市町村において、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置すること

2. 障がい児通所支援等の見込量

① 障がい児通所支援

〔サービス内容〕

名称	内容
児童発達支援	療育指導が必要と判断された障がいのある子どもを対象に、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活に適応できるよう、障がいのある子どもの身体及び精神の状況や環境に応じた適切な訓練を行います。
放課後等デイサービス	就学中の障がいのある子どもに対して、授業の終了後又は学校の休業日において、生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がいのある子どもに対して、障がいのある子ども以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	人日分	115	88	133	160	176	192
	人分	14	12	18	20	22	24
放課後等デイサービス	人日分	256	307	339	377	390	403
	人分	26	29	28	29	30	31
保育所等訪問支援	人日分	0	0	0	0	0	1
	人分	0	0	0	0	0	1

〔提供体制の確保策〕

- ・今後も利用ニーズは増加することが見込まれることから、事業者や関係機関と連携しサービスの提供確保に努めるとともに、事業者の新規参入を促進します。
- ・サービスを提供する事業所が増える中、支援の一定の質の担保が求められていることから、しらかわ地域自立支援協議会教育・こども支援部会を通じた事業所間の繋がりを強化し、地域の支援力を高めていきます。

② 障がい児相談支援

〔サービス内容〕

名称	内容
障がい児相談支援	障がい児通所支援、障がい福祉サービスを利用する障がいのある子どもを対象に、サービスを利用するにあたって必要となる障がい児支援利用計画を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス利用状況のモニタリングを行い、計画の見直し等を行います。

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい児相談支援	人分	7	8	10	12	13	14

〔提供体制の確保策〕

- ・今後も障がい児通所支援サービスの利用者は増加することが見込まれることから、事業者や関係機関と連携しサービスの提供確保に努めるとともに、事業者の新規参入を促進します。

③ 医療的ケア児調整コーディネーター

〔サービス内容〕

名称	内容
医療的ケア児調整コーディネーター配置人数	医療、福祉、教育など、必要な支援について総合的に調整するコーディネーターを配置し、障がいのある子どもやその家族の支援にあたります。

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療的ケア児調整コーディネーター配置人数	人	-	-	-	2	2	2

〔提供体制の確保策〕

- ・しらかわ地域の市町村が共同でコーディネーターの確保に努めます。
- ・コーディネーターに対し、福島県が実施する研修会等への参加を促進し、人材育成に努めます。

④ 短期入所

〔サービス内容〕

名称	内容
短期入所	障がいのある子どもの家族や介護者の疾病その他の理由により、障がいのある子どもを障がい児入所施設等に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事その他必要な支援を行います。

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所（福祉型）	人日分	1	2	1	2	2	4
	人分	2	2	1	1	1	2
短期入所（医療型）	人日分	0	0	0	0	0	0
	人分	0	0	0	0	0	0

〔提供体制の確保策〕

- ・ 今後も利用ニーズは増加することが見込まれることから、事業者や関係機関と連携しサービスの提供確保に努めます。
- ・ 医療的ケアや特別な支援が必要な子どもの利用を踏まえ、しらかわ地域自立支援協議会を中心に、研修等を通じた支援者の人材育成を推進します。

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

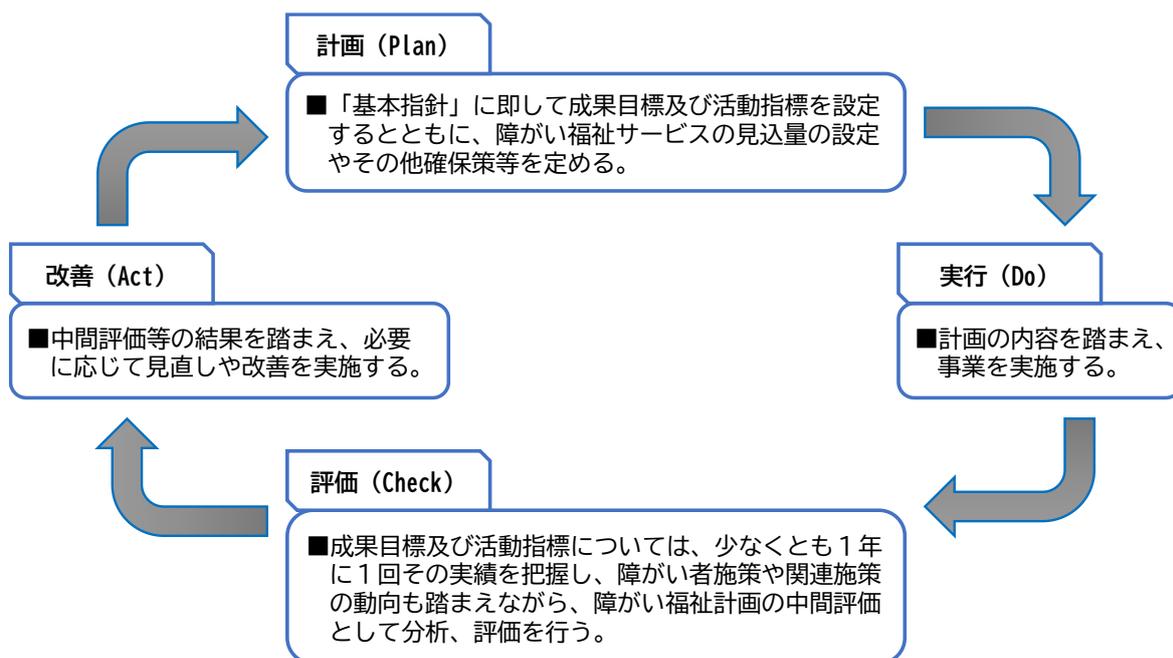
障がい者施策の推進に向け、しらかわ地域の関係市町村や、しらかわ地域自立支援協議会と協働し、障がいのある方への支援体制の整備などに広域的に取り組めます。

また、サービスの提供体制の確保に向け、相談支援事業所等の関係機関と緊密に連携し、サービス利用者や地域のニーズ把握に努め、しらかわ地域自立支援協議会においてニーズの共有や地域課題の抽出、解決に向けた検討に取り組めます。

第2節 計画の達成状況の点検及び評価

1. 計画の評価と管理

しらかわ地域自立支援協議会においてPDCAサイクルの手法を活用し、計画全体のマネジメントを行い、点検、評価、地域課題の共有を行います。



2. モニタリングの実施体制

本計画のモニタリングをしらかわ地域自立支援協議会において毎年実施し、地域における課題と改善の方向性について協議、検討を行います。

また、障がいのある方等に必要な支援を提供するため、見えてきた地域課題を抽出・分析し関係機関と情報共有しながら、今後の対策や取組の方向性等の協議を行います。

1. しらかわ地域自立支援協議会委員名簿

(敬称略)

区分	職名	氏名
福島県南保健福祉事務所	健康福祉部長	尾形 幸子
矢吹町社会福祉協議会	事務局長	山野辺 睦美
福島県社会福祉事業団	事業管理部長	安部 文枝 (副会長)
社会福祉法人こころん	就労部門責任者	植木 千花
新白河法律事務所	弁護士	湯坐 聖史
白河医師会	関医院 院長	関 元行 (会長)
福島県立ふくしま医療センターこころの杜	地域生活支援部主任主査	川上 興一
福島県立西郷支援学校	校長	小川 令子
福島県自閉症協会県南支部	監事	石井 由美
障がい児者親の集い「こすもす」	委員	星 一枝
社会福祉法人矢吹厚生事業所わーくる矢吹	職員	高橋 佳彦
白河警察署	生活安全課長	渡部 喜貴
ハローワーク白河	所長	橋本 広美

任期：令和5年度～令和6年度

2. しらかわ地域自立支援協議会運営会議名簿

(敬称略)

区分	所属等	職名	氏名
会長	関医院	院長	関 元行
副会長	福島県社会福祉事業団	事業管理部長	安部 文枝
会長推薦	福島県県南保健福祉事務所	保健福祉課障がい者 支援チーム主任保健技師	鳥越 道子
//	特定非営利活動法人 太陽	理事長	深谷 章
//	社会福祉法人甲子の里希望の家	管理者兼事務局長	佐川 素子
教育・こども支援部会長 (相談支援アドバイザー)	福島県西白河地域相談センター こひつじ	相談支援アドバイザー	鈴木 仁
就労支援部会長	特定非活動法人遊遊クラブ 多機能型事業所 結工房	管理者	近藤 一則
地域生活支援部会長	社会福祉法人真徳会 ひもろぎの園	管理者	宮尾 直木
精神障がい者支援部会長	福島県立ふくしま医療センター こころの杜	地域生活支援部主任主査	川上 興一
委託相談支援事業所 (白河市・西白河郡)	相談支援センターしらかわ	管理者兼 相談支援専門員	青山 清
委託相談支援事業所 (白河市・西白河郡)	福島県西白河地域相談センター こひつじ	主任相談支援専門員	金澤 純子
委託相談支援事業所 (白河市)	相談支援事業所 オープンハウス白河	相談支援専門員	大竹 俊
委託相談支援事業所 (中島村)	相談支援センターやぶき	相談支援専門員	三村 寿一

任期：令和5年度～令和6年度

3. 策定経過

月日	会議名等	会場	協議等
令和5年 7月5日	第1回 運営会議	矢吹町複合施設 KOKOTTO	・福祉計画に係るアンケートの内容について ・福祉計画策定のスケジュールについて
令和5年 7月26日～ 8月25日	障がい(児)福祉サー ビス事業所等調査		事業所の概要、運営面での取組、実施事業に関する こと
令和5年 8月1日～ 8月25日	障がい者(児)本人・ 家族へのアンケート		回答者の属性など、毎日の暮らしと生活しづらいこ と、サービス利用と充実など、仕事・今後の暮らし、 権利擁護・災害時の避難等、介助・支援しているご 家族等
令和5年 9月27日	第2回 運営会議	矢吹町複合施設 KOKOTTO	・福祉計画に係るアンケート結果について ・福祉計画の概要について ・福祉計画の成果目標について
令和5年 10月25日	第1回 全体会	矢吹町複合施設 KOKOTTO	・福祉計画策定の進捗状況の報告
令和5年 11月13日	第5回 地域生活支 援部会	白河市産業プラ ザ人材育成セン ター	・第7期障がい福祉計画 「強度行動障がいを有する者に対する支援体制 の整備」について
令和5年 12月20日	第3回 運営会議	白河市産業プラ ザ人材育成セン ター	・第5次障がい者計画の基本理念等について ・第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計 画の成果目標と各サービスの見込み量について
令和5年 12月21日	第9回 就労支援部 会	白河市立図書館	・第7期障がい福祉計画 「福祉施設(就労事業所)から一般就労への移行」 について
令和5年 12月25日	第5回 教育・こども 支援部会	白河市役所	・第3期障がい児福祉計画 支援の提供体制の確保に係る成果目標について
令和6年 1月19日	第5回 地域生活支 援部会	サンフレッシュ 白河	・第7期障がい福祉計画 「施設入所者の地域移行」について
令和6年 2月20日	第5回 精神障がい 者支援部会	白河市立図書館	・第7期障がい福祉計画 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステ ムの構築」について
令和6年 2月22日～ 3月20日	パブリックコメント		町民の皆様から広く意見を募集し、計画に反映させ るため実施。
令和6年 2月28日	第4回 運営会議	矢吹町複合施設 KOKOTTO	・第5次障がい者計画(案)について ・第7期障がい福祉計画(案)及び第3期障がい児 福祉計画(案)について
令和6年 3月22日	第2回 全体会	矢吹町複合施設 KOKOTTO	・第5次障がい者計画(案)の報告 ・第7期障がい福祉計画(案)及び第3期障がい児 福祉計画(案)の報告

4. アンケート調査結果（集計表）

（1）障がいのある方等と家族へのアンケート

		問1 調査票回答者[%]					
		全体	宛名本人が回答(代筆を含む)	家族が代わりに回答	施設・病院の職員等が代わりに回答	その他	無回答
市町村別	全体	1,901	1,085	599	111	14	92
		100.0	57.1	31.5	5.8	0.7	4.8
	白河市	717	384	281	24	3	25
		100.0	53.6	39.2	3.3	0.4	3.5
	西郷村	508	282	142	54	6	24
		100.0	55.5	28.0	10.6	1.2	4.7
	泉崎村	154	86	47	6	1	14
		100.0	55.8	30.5	3.9	0.6	9.1
中島村	147	81	48	6	1	11	
	100.0	55.1	32.7	4.1	0.7	7.5	
矢吹町	375	252	81	21	3	18	
	100.0	67.2	21.6	5.6	0.8	4.8	

		問2 性別[%]			
		全体	男性	女性	無回答
市町村別	全体	1,901	1,034	846	21
		100.0	54.4	44.5	1.1
	白河市	717	420	288	9
		100.0	58.6	40.2	1.3
	西郷村	508	256	247	5
		100.0	50.4	48.6	1.0
	泉崎村	154	82	68	4
		100.0	53.2	44.2	2.6
中島村	147	74	71	2	
	100.0	50.3	48.3	1.4	
矢吹町	375	202	172	1	
	100.0	53.9	45.9	0.3	

		問2 年齢[%]				
		全体	平均	最大値	中央値	中央値
市町村別	全体	1,810	52	1	105	57
		100.0				
	白河市	680	39.3	2.0	94.0	41.0
		100.0				
	西郷村	488	57.9	1.0	105.0	65.0
		100.0				
	泉崎村	140	63.3	3.0	100.0	68.5
		100.0				
中島村	138	60.6	5.0	98.0	67.0	
	100.0					
矢吹町	364	60.8	2.0	102.0	69.0	
	100.0					

		問2 年齢[%]					
		全体	17歳以下	18～39歳	40～64歳	65歳以上	無回答
市町村別	全体	1,901	238	329	568	675	91
		100.0	12.5	17.3	29.9	35.5	4.8
	白河市	717	135	191	302	52	37
		100.0	18.8	26.6	42.1	7.3	5.2
	西郷村	508	56	59	120	253	20
		100.0	11.0	11.6	23.6	49.8	3.9
	泉崎村	154	8	14	40	78	14
		100.0	5.2	9.1	26.0	50.6	9.1
中島村	147	11	17	32	78	9	
	100.0	7.5	11.6	21.8	53.1	6.1	
矢吹町	375	28	48	74	214	11	
	100.0	7.5	12.8	19.7	57.1	2.9	

		問3 障害者手帳の交付[%]			
		全体	交付を受けている	受けていない	無回答
市町村別	全体	1,901	1,694	170	37
		100.0	89.1	8.9	1.9
	白河市	717	626	78	13
		100.0	87.3	10.9	1.8
	西郷村	508	454	48	6
		100.0	89.4	9.4	1.2
	泉崎村	154	140	7	7
		100.0	90.9	4.5	4.5
中島村	147	131	14	2	
	100.0	89.1	9.5	1.4	
矢吹町	375	343	23	9	
	100.0	91.5	6.1	2.4	

		問3 障害者手帳の種類			
		全体	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
市町村別	全体	1,694	982	467	358
		100.0	58.0	27.6	21.1
	白河市	626	245	220	213
		100.0	39.1	35.1	34.0
	西郷村	454	307	126	57
		100.0	67.6	27.8	12.6
	泉崎村	140	104	23	15
		100.0	74.3	16.4	10.7
中島村	131	89	32	17	
	100.0	67.9	24.4	13.0	
矢吹町	343	237	66	56	
	100.0	69.1	19.2	16.3	

		問3 身体障害者手帳の等級[%・複数回答]							
		全体	1級	2級	3級	4級	5級	6級	無回答
市町村別	全体	982	355	186	135	179	55	45	28
		100.0	36.2	18.9	13.7	18.2	5.6	4.6	2.9
	白河市	245	88	50	39	39	14	7	9
		100.0	35.9	20.4	15.9	15.9	5.7	2.9	3.7
	西郷村	307	96	70	38	60	19	16	8
		100.0	31.3	22.8	12.4	19.5	6.2	5.2	2.6
	泉崎村	104	34	20	15	25	3	5	2
		100.0	32.7	19.2	14.4	24.0	2.9	4.8	1.9
中島村	89	43	14	10	9	5	4	4	
	100.0	48.3	15.7	11.2	10.1	5.6	4.5	4.5	
矢吹町	237	94	32	33	46	14	13	5	
	100.0	39.7	13.5	13.9	19.4	5.9	5.5	2.1	

		問3 療育手帳の程度[%・複数回答]			
		全体	A	B	無回答
市町村別	全体	467	175	289	3
		100.0	37.5	61.9	0.6
	白河市	220	78	140	2
		100.0	35.5	63.6	0.9
	西郷村	126	54	72	-
		100.0	42.9	57.1	-
	泉崎村	23	11	12	-
		100.0	47.8	52.2	-
中島村	32	16	16	-	
	100.0	50.0	50.0	-	
矢吹町	66	16	49	1	
	100.0	24.2	74.2	1.5	

		問3 精神障害者保健福祉手帳の等級[%・複数回答]				
		全体	1級	2級	3級	無回答
市町村別	全体	358	22	188	147	1
		100.0	6.1	52.5	41.1	0.3
	白河市	213	12	106	94	1
		100.0	5.6	49.8	44.1	0.5
	西郷村	57	4	31	22	-
		100.0	7.0	54.4	38.6	-
	泉崎村	15	1	11	3	-
		100.0	6.7	73.3	20.0	-
中島村	17	2	11	4	-	
	100.0	11.8	64.7	23.5	-	
矢吹町	56	3	29	24	-	
	100.0	5.4	51.8	42.9	-	

		問4 身体障害の種類[%・複数回答]							
		全体	視覚が い	聴覚が い	平衡機 能障が い	音声・言 語、そ しゃく機 能障が い	肢体不 自由	内部機 能障が い	無回答
市町村別	全体	982	66	74	19	49	462	252	133
		100.0	6.7	7.5	1.9	5.0	47.0	25.7	13.5
	白河市	245	21	15	5	12	124	62	26
		100.0	8.6	6.1	2.0	4.9	50.6	25.3	10.6
	西郷村	307	20	31	6	16	144	80	36
		100.0	6.5	10.1	2.0	5.2	46.9	26.1	11.7
	泉崎村	104	5	9	2	5	53	17	18
		100.0	4.8	8.7	1.9	4.8	51.0	16.3	17.3
中島村	89	4	5	1	4	30	31	19	
	100.0	4.5	5.6	1.1	4.5	33.7	34.8	21.3	
矢吹町	237	16	14	5	12	111	62	34	
	100.0	6.8	5.9	2.1	5.1	46.8	26.2	14.3	

		問5 難病(特定疾患)の認定[%]			
		全体	受けて いる	受けて いない	無回答
市町村別	全体	1,901	141	1,496	264
		100.0	7.4	78.7	13.9
	白河市	717	59	569	89
		100.0	8.2	79.4	12.4
	西郷村	508	35	404	69
		100.0	6.9	79.5	13.6
	泉崎村	154	8	124	22
		100.0	5.2	80.5	14.3
中島村	147	6	118	23	
	100.0	4.1	80.3	15.6	
矢吹町	375	33	281	61	
	100.0	8.8	74.9	16.3	

		問6現在受けている医療ケア[%・複数回答]															
		全体	気管切開	人工呼吸器(シスビレーター)	吸入	吸引	胃ろう・腸ろう	経鼻経管栄養	中心静脈栄養(IVH)	透析	カテーテル留置	ストマ(人工肛門・人工膀胱)	服薬管理	在宅酸素	その他	特にな	無回答
市町村別	全体	1,901	16	11	25	19	23	13	2	83	28	57	411	20	116	910	304
	白河市	100.0	0.8	0.6	1.3	1.0	1.2	0.7	0.1	4.4	1.5	3.0	21.6	1.1	6.1	47.9	16.0
	西郷村	508	2	4	6	5	5	5	5	23	7	13	136	7	38	386	115
	100.0	0.4	0.6	1.1	0.7	1.0	0.6	1.0	1.0	3.2	1.0	1.8	19.0	1.0	5.3	53.8	16.0
	泉崎村	154	3	7	2	3	3	2	2	8	2	7	35	1	5	67	27
	100.0	1.9	4.5	1.3	1.9	1.9	1.3	1.3	1.3	5.2	1.3	4.5	22.7	0.6	3.2	43.5	17.5
	中島村	147	1	1	2	1	1	1	1	10	1	5	33	2	9	61	25
	100.0	0.7	0.7	1.4	1.4	0.7	0.7	0.7	0.7	6.8	0.7	3.4	22.4	1.4	6.1	41.5	17.0
	矢吹町	375	8	2	7	6	6	2	2	19	7	15	86	3	32	169	50
100.0	2.1	0.5	1.9	1.6	1.9	0.3	0.5	0.5	5.1	1.9	4.0	22.9	0.8	8.5	45.1	13.3	

		問7発達障がい診断[%]			
		全体	ある	ない	無回答
市町村別	全体	1,901	463	1,323	115
	白河市	100.0	24.4	69.6	6.0
	西郷村	508	269	408	40
	100.0	37.5	56.9	5.6	
	泉崎村	154	87	390	31
	100.0	17.1	76.8	6.1	
	中島村	147	21	122	11
	100.0	13.6	79.2	7.1	
	矢吹町	375	17.7	73.5	8.8
100.0	16.0	78.7	5.3		

		問8高次脳機能障がい診断[%]			
		全体	ある	ない	無回答
市町村別	全体	1,901	97	1,680	124
	白河市	100.0	5.1	88.4	6.5
	西郷村	508	717	30	636
	100.0	100.0	4.2	88.7	7.1
	泉崎村	154	508	29	454
	100.0	5.7	89.4	4.9	
	中島村	147	154	13	129
	100.0	8.4	83.8	7.8	
	矢吹町	375	147	9	127
100.0	4.3	89.1	6.7		

		問9介護保険の要支援・要介護認定[%]			
		全体	受けている	受けていない	無回答
市町村別	全体	1,243	293	861	89
	白河市	100.0	23.6	69.3	7.2
	西郷村	508	354	54	278
	100.0	100.0	15.3	78.5	6.2
	泉崎村	154	373	105	241
	100.0	100.0	28.2	64.6	7.2
	中島村	147	118	32	74
	100.0	100.0	27.1	62.7	10.2
	矢吹町	375	288	74	195
100.0	25.7	67.7	6.6		

		問10現在の住居[%]								
		全体	持ち家	賃貸住宅	社宅	入所施設	病院	グループホーム	その他	無回答
市町村別	全体	1,901	1,240	249	15	189	26	61	72	49
	白河市	100.0	65.2	13.1	0.8	9.9	1.4	3.2	3.8	2.6
	西郷村	508	717	439	143	5	35	11	23	38
	100.0	61.2	19.9	0.7	4.9	1.5	3.2	5.3	3.2	
	泉崎村	154	508	314	42	8	98	4	15	17
	100.0	61.8	8.3	1.6	19.3	0.8	3.0	3.3	2.0	
	中島村	147	154	115	7	13	3	4	7	5
	100.0	74.7	4.5	0.5	8.4	1.9	2.6	4.5	3.2	
	矢吹町	375	147	117	5	15	2	3	1	4
100.0	79.6	3.4	0.2	10.2	1.4	2.0	0.7	2.7		

		問11同居家族等[%・複数回答]							
		全体	ひとり暮らし	父・母	きょうだい	夫・妻	他の家族・親	その他	無回答
市町村別	全体	1,901	248	646	350	524	173	418	109
	白河市	100.0	13.0	34.0	18.4	27.6	9.1	22.0	5.7
	西郷村	508	717	96	371	200	128	52	118
	100.0	13.4	51.7	27.9	17.9	7.3	16.5	4.7	
	泉崎村	154	508	58	119	76	150	44	142
	100.0	11.4	23.4	15.0	29.5	8.7	28.0	6.1	
	中島村	147	154	20	38	19	56	15	27
	100.0	13.0	24.7	12.3	36.4	9.7	17.5	10.4	
	矢吹町	375	147	18	38	10	53	24	14
100.0	12.2	25.9	6.8	36.1	16.3	16.3	9.5		

		問12日中主に過ごしている場所[%・複数回答]											
		全体	自宅	入所施設・グループホーム	学校(保育園・こども園等を含む)	職場・仕事	通所施設・作業所	病院・入院中	デイケアやリハビリ	買物や趣味等で外出	友人と会うために外出	その他	無回答
市町村別	全体	1,901	1,261	265	332	286	106	140	322	99	67	20	
	白河市	100.0	66.3	13.9	17.5	15.0	5.6	7.4	16.9	5.2	3.5	1.1	
	西郷村	508	717	457	142	173	147	35	45	116	23	8	
	100.0	63.7	9.3	19.8	24.1	20.5	4.9	6.3	16.2	3.2	1.1		
	泉崎村	154	508	306	113	61	60	51	30	38	77	16	
	100.0	60.2	22.2	12.0	11.8	10.0	5.9	7.5	15.2	5.7	3.1		
	中島村	147	154	114	18	8	23	21	7	13	25	11	
	100.0	74.0	11.7	5.2	14.9	13.6	4.5	8.4	16.2	7.1	1.9		
	矢吹町	375	147	109	20	10	17	20	7	9	24	8	
100.0	74.1	13.6	6.8	11.6	13.6	4.8	6.1	16.3	5.4	3.4			

		問13外出頻度[%]							
		全体	ほとんど毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に1~2回	年に数回	ほとんど外出しない	無回答
市町村別	全体	1,901	862	368	314	127	38	154	38
	白河市	100.0	45.3	19.4	16.5	6.7	2.0	8.1	2.0
	西郷村	508	717	403	118	100	36	6	36
	100.0	56.2	16.5	13.9	5.0	0.8	0.3	5.0	2.5
	泉崎村	154	508	184	100	91	42	20	63
	100.0	36.2	19.7	17.9	8.3	3.9	1.2	12.4	1.6
	中島村	147	154	57	28	35	16	2	12
	100.0	37.0	18.2	22.7	10.4	1.3	1.3	7.8	2.6
	矢吹町	375	147	50	44	27	6	1	16
100.0	34.0	29.9	18.4	4.1	0.7	1.9	10.9	2.0	

		問14外出時の支援の必要[%]						
		全体	ひとり外出している	いつもはひとりで行けるが、調子が悪い場合は支援が必要	慣れたとこにはひとりで行けるが、それ以外では支援が必要	いつも支援が必要	その他	無回答
市町村別	全体	1,901	840	103	160	612	84	102
	白河市	100.0	44.2	5.4	8.4	32.2	4.4	5.4
	西郷村	508	717	320	48	199	37	36
	100.0	44.6	6.7	10.7	27.8	5.2	5.0	
	泉崎村	154	508	191	18	41	213	24
	100.0	37.6	3.5	8.1	41.9	4.7	4.1	
	中島村	147	154	75	3	8	51	5
	100.0	48.7	1.9	5.2	33.1	3.2	7.8	
	矢吹町	375	147	66	7	11	49	4
100.0	44.9	4.8	7.5	33.3	2.7	6.8		

		問15外出時に支援してもらっていること〔%・複数回答〕						
		全体	家族に付き添ってもらっている	友人や知人、ボランティア等	福祉サービス(移動支援等)を利用している	福祉タクシー等の移送サービスを利用している	その他	無回答
市町村別	全体	875	603	37	169	57	190	22
		100.0	68.9	4.2	19.3	6.5	21.7	2.5
	白河市	324	257	12	65	14	57	4
		100.0	79.3	3.7	20.1	4.3	17.6	1.2
	西郷村	272	154	12	50	22	86	4
		100.0	56.6	4.4	18.4	8.1	31.6	1.5
	泉崎村	62	43	1	14	6	13	2
	100.0	69.4	1.6	22.6	9.7	21.0	3.2	
中島村	67	47	3	12	6	9	5	
	100.0	70.1	4.5	17.9	9.0	13.4	7.5	
矢吹町	150	102	9	28	9	25	7	
	100.0	68.0	6.0	18.7	6.0	16.7	4.7	

		問16外出時に困ること〔%・複数回答〕												
		全体	公共交通機関・便数が少ない	電車やバスの乗降りが困難	道路や駅に段差が多い	乗り方、乗換えがわかりにくい	外出先の建物の設備が使いにくい	駐車場の数が少ない	外出による出費が多い	介助者がいない	体調が不安	その他	特にな	無回答
市町村別	全体	1,901	413	206	227	158	95	149	251	120	340	125	738	139
		100.0	21.7	10.8	11.9	8.3	5.0	7.8	13.2	6.3	17.9	6.6	38.8	7.3
	白河市	717	180	78	63	82	39	74	106	54	135	54	269	41
		100.0	25.1	10.9	8.8	11.4	5.4	10.3	14.8	7.5	18.8	7.5	37.5	5.7
	西郷村	508	108	55	72	41	34	32	61	30	81	28	195	40
		100.0	21.3	10.8	14.2	8.1	6.7	6.3	12.0	5.9	15.9	5.5	38.4	7.9
	泉崎村	154	22	19	21	5	3	9	17	6	27	10	61	15
	100.0	14.3	12.3	13.6	3.2	1.9	5.8	11.0	3.9	17.5	6.5	39.6	9.7	
中島村	147	26	16	14	4	6	3	17	9	31	5	63	17	
	100.0	17.7	10.9	9.5	2.7	4.1	2.0	11.6	6.1	21.1	3.4	42.9	11.6	
矢吹町	375	77	38	57	26	13	31	50	21	66	28	150	26	
	100.0	20.5	10.1	15.2	6.9	3.5	8.3	13.3	5.6	17.6	7.5	40.0	6.9	

		問17生活のしづらさを感じる事〔%・複数回答〕											
		全体	日常生活に関する事	福祉サービスに関する事	医療やリハビリに関する事	児童期の療育・教育に関する事	学校生活や教育・保育に関する事	社会参加や仕事・訓練に関する事	障がいへの理解・外出・コミュニケーションの支援に関する事	権利擁護や金銭管理に関する事	その他	特にな	無回答
市町村別	全体	1,901	451	253	233	89	115	185	425	213	298	649	165
		100.0	23.7	13.3	12.3	4.7	6.0	9.7	22.4	11.2	15.7	34.1	8.7
	白河市	717	162	101	104	46	68	106	218	101	157	190	47
		100.0	22.6	14.1	14.5	6.4	9.5	14.8	30.4	14.1	21.9	26.5	6.6
	西郷村	508	137	70	54	16	20	36	92	57	65	177	52
		100.0	27.0	13.8	10.6	3.1	3.9	7.1	18.1	11.2	12.8	34.8	10.2
	泉崎村	154	34	13	15	4	3	7	17	12	8	71	17
	100.0	22.1	8.4	9.7	2.6	1.9	4.5	11.0	7.8	5.2	46.1	11.0	
中島村	147	41	18	21	5	6	9	27	16	11	57	17	
	100.0	27.9	12.2	14.3	3.4	4.1	6.1	18.4	10.9	7.5	38.8	11.6	
矢吹町	375	77	51	39	18	18	27	71	27	57	154	32	
	100.0	20.5	13.6	10.4	4.8	4.8	7.2	18.9	7.2	15.2	41.1	8.5	

		問17生活のしづらさの内容〔%〕		
		全体	記入あり	記入なし
市町村別	全体	1,901	451	1,450
		100.0	23.7	76.3
	白河市	717	232	485
		100.0	32.4	67.6
	西郷村	508	109	399
		100.0	21.5	78.5
	泉崎村	154	25	129
	100.0	16.2	83.8	
中島村	147	19	128	
	100.0	12.9	87.1	
矢吹町	375	66	309	
	100.0	17.6	82.4	

		問18介助や支援の内容〔%・複数回答〕													
		全体	食事	トイレ	入浴	衣服の着脱	身だしなみ	家の中の移動	外出	家族との意思疎通	家族以外の人の意思疎通	お金の管理	薬の管理	介助や支援の必要ない	無回答
市町村別	全体	1,901	397	348	470	314	427	171	688	218	428	579	523	490	281
		100.0	20.9	18.3	24.7	16.5	22.5	9.0	36.2	11.5	22.5	30.5	27.5	25.8	14.8
	白河市	717	140	112	159	99	176	44	256	88	198	256	185	175	93
		100.0	19.5	15.6	22.2	13.8	24.5	6.1	35.7	12.3	27.6	35.7	25.8	24.4	13.0
	西郷村	508	122	129	168	108	123	70	229	65	114	170	182	126	60
		100.0	24.0	25.4	33.1	21.3	24.2	13.8	45.1	12.8	22.4	33.5	35.8	24.8	11.8
	泉崎村	154	30	24	37	26	26	11	43	13	20	35	40	43	27
	100.0	19.5	15.6	24.0	16.9	16.9	7.1	27.9	8.4	13.0	22.7	26.0	27.9	17.5	
中島村	147	29	25	31	25	33	12	43	16	25	32	38	40	26	
	100.0	19.7	17.0	21.1	17.0	22.4	8.2	29.3	10.9	17.0	21.8	25.9	27.2	17.7	
矢吹町	375	76	58	75	56	69	34	117	36	71	86	78	106	75	
	100.0	20.3	15.5	20.0	14.9	18.4	9.1	31.2	9.6	18.9	22.9	20.8	28.3	20.0	

		問19悩みや心配事など相談したいこと〔%・複数回答〕																		
		全体	自分の健康や治療のこと	生活費など経済的なこと	介助や介護のこと	家事(炊事・洗濯・掃除)のこと	住まいのこと	外出や移動のこと	仕事や就職のこと	恋愛や結婚のこと	緊急時や災害時のこと	話し相手がないこと	福祉サービスのこと	家族や地域での人間関係のこと	職場や施設内での人間関係のこと	いじめや虐待に関する事	その他	今はない	人に相談したくない	無回答
市町村別	全体	1,901	664	439	200	245	209	303	336	96	292	168	227	178	154	61	54	581	51	128
		100.0	34.9	23.1	10.5	12.9	11.0	15.9	17.7	5.0	15.4	8.8	11.9	9.4	8.1	3.2	2.8	30.6	2.7	6.7
	白河市	717	259	222	68	108	105	140	193	51	120	71	109	95	79	28	33	178	16	46
		100.0	36.1	31.0	9.5	15.1	14.6	19.5	26.9	7.1	16.7	9.9	15.2	13.2	11.0	3.9	4.6	24.8	2.2	6.4
	西郷村	508	170	86	57	55	47	73	63	19	77	35	62	37	40	14	12	172	14	36
		100.0	33.5	16.9	11.2	10.8	9.3	14.4	12.4	3.7	15.2	6.9	12.2	7.3	7.9	2.8	2.4	33.9	2.8	7.1
	泉崎村	154	56	21	17	16	11	22	11	8	19	11	7	3	6	3	2	55	2	12
	100.0	36.4	13.6	11.0	10.4	7.1	14.3	7.1	5.2	12.3	7.1	4.5	1.9	3.9	1.9	1.3	35.7	1.3	7.8	
中島村	147	50	28	16	19	11	18	19	7	19	12	15	12	9	4	3	51	8	13	
	100.0	34.0	19.0	10.9	12.9	7.5	12.2	12.9	4.8	12.9	8.2	10.2	8.2	6.1	2.7	2.0	34.7	5.4	8.8	
矢吹町	375	129	82	42	47	35	50	50	11	57	39	34	31	20	12	4	125	11	21	
	100.0	34.4	21.9	11.2	12.5	9.3	13.3	13.3	2.9	15.2	10.4	9.1	8.3	5.3	3.2	1.1	33.3	2.9	5.6	

		問20悩みや心配ごとの相談先[%・複数回答]																	
		全体	家族や親族	友人や知人	隣近所の人	職場関係の人	ホームヘルパー	福祉施設の職員	市役所・役場職員(保健師など)	民生児童委員	相談支援事業所	保健所	公共職業安定所(ハローワーク)	医療機関(病院や診療所など)	どこに相談したらよいかわからない	重度の障がいのため相談にいけない	その他	相談する人はいない	無回答
市町村別	全体	1,901	1,278	390	52	95	66	389	93	13	198	11	17	342	74	33	91	96	114
	白河市	100.0	67.2	20.5	2.7	5.0	3.5	20.5	4.9	0.7	10.4	0.6	0.9	18.0	3.9	1.7	4.8	5.0	6.0
	西郷村	717	486	165	12	52	20	143	41	9	115	4	14	164	31	16	38	31	36
	中島村	100.0	67.8	23.0	1.7	7.3	2.8	19.9	5.7	1.3	16.0	0.6	2.0	22.9	4.3	2.2	5.3	4.3	5.0
	泉崎村	508	315	95	7	15	22	125	22	2	39	4	1	72	19	7	17	29	39
	矢吹町	100.0	62.0	18.7	1.4	3.0	4.3	24.6	4.3	0.4	7.7	0.8	0.2	14.2	3.7	1.4	3.3	5.7	7.7
	中島村	154	115	29	8	5	7	27	1	1	8	-	-	23	4	1	10	5	10
	矢吹町	100.0	74.7	18.8	5.2	3.2	4.5	17.5	0.6	0.6	5.2	-	-	14.9	2.6	0.6	6.5	3.2	6.5
中島村	147	108	26	6	6	4	31	8	-	12	1	-	29	4	4	4	6	7	
中島村	100.0	73.5	17.7	4.1	4.1	2.7	21.1	5.4	-	8.2	0.7	-	19.7	2.7	2.7	2.7	4.1	4.8	
矢吹町	375	294	75	19	17	13	63	21	1	24	2	2	54	16	5	22	25	22	
矢吹町	100.0	67.7	20.0	5.1	4.5	3.5	16.8	5.6	0.3	6.4	0.5	0.5	14.4	4.3	1.3	5.9	6.7	5.9	

		問21福祉サービス等の相談先に必要なこと[%・複数回答]							
		全体	地域の身近なところで直接話をできること	電話・ファクス、メールなどを使って相談できること	平日の昼間以外も相談できること(休日や夜間の対応)	1か所で済ませることができるとあること	専門的・継続的に相談できる人が配置されていること	その他	無回答
市町村別	全体	1,901	647	341	367	691	720	100	375
	白河市	100.0	34.0	17.9	19.3	36.3	37.9	5.3	19.7
	西郷村	717	268	164	180	287	319	37	110
	中島村	100.0	37.4	22.9	25.1	40.0	44.5	5.2	15.3
	泉崎村	508	179	89	93	156	180	34	95
	矢吹町	100.0	35.2	17.5	18.3	30.7	35.4	6.7	18.7
	中島村	154	42	17	15	65	45	5	41
	矢吹町	100.0	27.3	11.0	9.7	42.2	29.2	3.2	26.6
中島村	147	42	12	21	51	45	5	45	
中島村	100.0	28.6	8.2	14.3	34.7	30.6	3.4	30.6	
矢吹町	375	116	59	58	132	131	19	84	
矢吹町	100.0	30.9	15.7	15.5	35.2	34.9	5.1	22.4	

		問22福祉サービス等に関する情報の伝達程度[%]					
		全体	伝わっている	ある程度伝わっている	あまり伝わっていない	伝わっていない	無回答
市町村別	全体	1,901	212	636	518	398	137
	白河市	100.0	11.2	33.5	27.2	20.9	7.2
	西郷村	717	67	251	210	143	46
	中島村	100.0	9.3	35.0	29.3	19.9	6.4
	泉崎村	508	51	173	143	105	36
	矢吹町	100.0	10.0	34.1	28.1	20.7	7.1
	中島村	154	24	55	33	24	18
	矢吹町	100.0	15.6	35.7	21.4	15.6	11.7
中島村	147	21	49	39	26	12	
中島村	100.0	14.3	33.3	26.5	17.7	8.2	
矢吹町	375	49	108	93	100	25	
矢吹町	100.0	13.1	28.8	24.8	26.7	6.7	

		問23必要な情報[%・複数回答]											
		全体	各種サービスの情報	通所や入所に関する福祉施設の情報	医療に関する情報	福祉の法律や制度に関する情報	相談できる場所の情報	仕事に関する情報	スポーツや趣味などの情報	障がい者団体などの情報	その他	特にない	無回答
市町村別	全体	1,901	730	367	450	359	468	257	182	189	35	449	156
	白河市	100.0	38.4	19.3	23.7	18.9	24.6	13.5	9.6	9.9	1.8	23.6	8.2
	西郷村	717	293	148	186	165	216	152	99	93	15	125	47
	中島村	100.0	40.9	20.6	25.9	23.0	30.1	21.2	13.8	13.0	2.1	17.4	6.6
	泉崎村	508	198	98	107	89	118	50	37	44	11	134	42
	矢吹町	100.0	39.0	19.3	21.1	17.5	23.2	9.8	7.3	8.7	2.2	26.4	8.3
	中島村	154	58	35	26	22	22	7	13	9	3	40	19
	矢吹町	100.0	37.7	22.7	16.9	14.3	14.3	4.5	8.4	5.8	1.9	26.0	12.3
中島村	147	48	21	32	27	28	12	7	8	2	45	16	
中島村	100.0	32.7	14.3	21.8	18.4	19.0	8.2	4.8	5.4	1.4	30.6	10.9	
矢吹町	375	133	65	99	56	84	36	26	35	4	105	32	
矢吹町	100.0	35.5	17.3	26.4	14.9	22.4	9.6	6.9	9.3	1.1	28.0	8.5	

		問24障がい(児)福祉サービスの利用[%]			
		全体	利用している	利用していない	無回答
市町村別	全体	1,901	556	1,110	235
	白河市	100.0	29.2	58.4	12.4
	西郷村	717	251	377	89
	中島村	100.0	35.0	52.6	12.4
	泉崎村	508	140	294	74
	矢吹町	100.0	27.6	57.9	14.6
	中島村	154	35	98	21
	矢吹町	100.0	22.7	63.6	13.6
中島村	147	37	92	18	
中島村	100.0	25.2	62.6	12.2	
矢吹町	375	93	249	33	
矢吹町	100.0	24.8	66.4	8.8	

		問25利用意向(1)居宅介護(ホームヘルプ)[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	204	698	325	674
	白河市	100.0	10.7	36.7	17.1	35.5
	西郷村	717	72	292	121	232
	中島村	100.0	10.0	40.7	16.9	32.4
	泉崎村	508	55	185	93	175
	矢吹町	100.0	10.8	36.4	18.3	34.4
	中島村	154	23	39	26	66
	矢吹町	100.0	14.9	25.3	16.9	42.9
中島村	147	16	43	26	62	
中島村	100.0	10.9	29.3	17.7	42.2	
矢吹町	375	38	139	59	139	
矢吹町	100.0	10.1	37.1	15.7	37.1	

		問25利用意向(2)重度訪問介護[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	151	743	298	709
	白河市	100.0	7.9	39.1	15.7	37.3
	西郷村	717	56	309	106	246
	中島村	100.0	7.8	43.1	14.8	34.3
	泉崎村	508	36	202	85	185
	矢吹町	100.0	7.1	39.8	16.7	36.4
	中島村	154	13	45	27	69
	矢吹町	100.0	8.4	29.2	17.5	44.8
中島村	147	17	47	20	63	
中島村	100.0	11.6	32.0	13.6	42.9	
矢吹町	375	29	140	60	146	
矢吹町	100.0	7.7	37.3	16.0	38.9	

		問25利用意向(3)同行援護[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	88	789	292	732
	白河市	100.0	4.6	41.5	15.4	38.5
	西郷村	717	38	328	103	248
	中島村	100.0	5.3	45.7	14.4	34.6
	泉崎村	508	21	207	85	195
	矢吹町	100.0	4.1	40.7	16.7	38.4
	中島村	154	10	53	20	71
	矢吹町	100.0	6.5	34.4	13.0	46.1
中島村	147	7	50	21	69	
中島村	100.0	4.8	34.0	14.3	46.9	
矢吹町	375	12	151	63	149	
矢吹町	100.0	3.2	40.3	16.8	39.7	

		問25利用意向(4)行動援護[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	184	686	306	725
	白河市	100.0	9.7	36.1	16.1	38.1
	西郷村	717	82	278	112	245
	中島村	100.0	11.4	38.8	15.6	34.2
	泉崎村	508	44	183	89	192
	矢吹町	100.0	8.7	36.0	17.5	37.8
	中島村	154	18	47	20	69
	矢吹町	100.0	11.7	30.5	13.0	44.8
中島村	147	13	46	19	69	
中島村	100.0	8.8	31.3	12.9	46.9	
矢吹町	375	27	132	66	150	
矢吹町	100.0	7.2	35.2	17.6	40.0	

		問25利用意向(5)重度障がい者等包括支援[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	154	698	320	729
	白河市	100.0	8.1	36.7	16.8	38.3
	西郷村	717	52	298	117	250
	中島村	100.0	7.3	41.6	16.3	34.9
	泉崎村	508	41	182	96	189
	矢吹町	100.0	8.1	35.8	18.9	37.2
	中島村	154	16	43	24	71
	矢吹町	100.0	10.4	27.9	15.6	46.1
中島村	147	13	47	18	69	
中島村	100.0	8.8	32.0	12.2	46.9	
矢吹町	375	32	128	65	150	
矢吹町	100.0	8.5	34.1	17.3	40.0	

		問25利用意向(6)短期入所(ショートステイ)[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	306	613	287	695
	白河市	100.0	16.1	32.2	15.1	36.6
	西郷村	717	114	263	107	233
	中島村	100.0	15.9	36.7	14.9	32.5
	泉崎村	508	75	167	86	180
	矢吹町	100.0	14.8	32.9	16.9	35.4
	中島村	154	30	34	21	69
	矢吹町	100.0	19.5	22.1	13.	

		問25利用意向(7)療養介護〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	187	662	318	734
		100.0	9.8	34.8	16.7	38.6
	白河市	717	60	288	121	248
		100.0	8.4	40.2	16.9	34.6
	西郷村	508	51	173	92	192
		100.0	10.0	34.1	18.1	37.8
	泉崎村	154	21	42	20	71
		100.0	13.6	27.3	13.0	46.1
中島村	147	14	42	22	69	
	100.0	9.5	28.6	15.0	46.9	
矢吹町	375	41	117	63	154	
	100.0	10.9	31.2	16.8	41.1	

		問25利用意向(8)生活介護〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	318	586	303	694
		100.0	16.7	30.8	15.9	36.5
	白河市	717	115	246	120	236
		100.0	16.0	34.3	16.7	32.9
	西郷村	508	105	148	80	175
		100.0	20.7	29.1	15.7	34.4
	泉崎村	154	24	35	26	69
		100.0	15.6	22.7	16.9	44.8
中島村	147	26	40	19	62	
	100.0	17.7	27.2	12.9	42.2	
矢吹町	375	48	117	58	152	
	100.0	12.8	31.2	15.5	40.5	

		問25利用意向(9)施設入所支援〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	282	618	303	698
		100.0	14.8	32.5	15.9	36.7
	白河市	717	85	277	118	237
		100.0	11.9	38.6	16.5	33.1
	西郷村	508	103	149	77	179
		100.0	20.3	29.3	15.2	35.2
	泉崎村	154	24	33	27	70
		100.0	15.6	21.4	17.5	45.5
中島村	147	21	41	22	63	
	100.0	14.3	27.9	15.0	42.9	
矢吹町	375	49	118	59	149	
	100.0	13.1	31.5	15.7	39.7	

		問25利用意向(10)自立生活援助〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	280	582	319	720
		100.0	14.7	30.6	16.8	37.9
	白河市	717	134	221	125	237
		100.0	18.7	30.8	17.4	33.1
	西郷村	508	59	165	92	192
		100.0	11.6	32.5	18.1	37.8
	泉崎村	154	21	39	22	72
		100.0	13.6	25.3	14.3	46.8
中島村	147	21	41	18	67	
	100.0	14.3	27.9	12.2	45.6	
矢吹町	375	45	116	62	152	
	100.0	12.0	30.9	16.5	40.5	

		問25利用意向(11)共同生活援助(グループホーム)〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	249	646	303	703
		100.0	13.1	34.0	15.9	37.0
	白河市	717	111	255	120	231
		100.0	15.5	35.6	16.7	32.2
	西郷村	508	51	183	92	182
		100.0	10.0	36.0	18.1	35.8
	泉崎村	154	22	42	18	72
		100.0	14.3	27.3	11.7	46.8
中島村	147	17	47	18	65	
	100.0	11.6	32.0	12.2	44.2	
矢吹町	375	48	119	55	153	
	100.0	12.8	31.7	14.7	40.8	

		問25利用意向(12)自立訓練(機能訓練)〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	306	582	307	706
		100.0	16.1	30.6	16.1	37.1
	白河市	717	131	228	127	231
		100.0	18.3	31.8	17.7	32.2
	西郷村	508	77	158	83	190
		100.0	15.2	31.1	16.3	37.4
	泉崎村	154	24	38	21	71
		100.0	15.6	24.7	13.6	46.1
中島村	147	22	39	21	65	
	100.0	15.0	26.5	14.3	44.2	
矢吹町	375	52	119	55	149	
	100.0	13.9	31.7	14.7	39.7	

		問25利用意向(13)自立訓練(生活訓練)〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	340	549	302	710
		100.0	17.9	28.9	15.9	37.3
	白河市	717	165	207	121	224
		100.0	23.0	28.9	16.9	31.2
	西郷村	508	73	154	88	193
		100.0	14.4	30.3	17.3	38.0
	泉崎村	154	24	37	19	74
		100.0	15.6	24.0	12.3	48.1
中島村	147	22	40	19	66	
	100.0	15.0	27.2	12.9	44.9	
矢吹町	375	56	111	55	153	
	100.0	14.9	29.6	14.7	40.8	

		問25利用意向(14)就労移行支援〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	268	594	301	738
		100.0	14.1	31.2	15.8	38.8
	白河市	717	157	206	116	238
		100.0	21.9	28.7	16.2	33.2
	西郷村	508	48	173	88	199
		100.0	9.4	34.1	17.3	39.2
	泉崎村	154	13	50	17	74
		100.0	8.4	32.5	11.0	48.1
中島村	147	16	44	20	67	
	100.0	10.9	29.9	13.6	45.6	
矢吹町	375	34	121	60	160	
	100.0	9.1	32.3	16.0	42.7	

		問25利用意向(15)就労継続支援A型〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	225	615	313	748
		100.0	11.8	32.4	16.5	39.3
	白河市	717	125	225	123	244
		100.0	17.4	31.4	17.2	34.0
	西郷村	508	42	174	95	197
		100.0	8.3	34.3	18.7	38.8
	泉崎村	154	12	48	19	75
		100.0	7.8	31.2	12.3	48.7
中島村	147	9	46	21	71	
	100.0	6.1	31.3	14.3	48.3	
矢吹町	375	37	122	55	161	
	100.0	9.9	32.5	14.7	42.9	

		問25利用意向(16)就労継続支援B型〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	297	585	298	721
		100.0	15.6	30.8	15.7	37.9
	白河市	717	162	207	119	229
		100.0	22.6	28.9	16.6	31.9
	西郷村	508	57	171	90	190
		100.0	11.2	33.7	17.7	37.4
	泉崎村	154	16	47	16	75
		100.0	10.4	30.5	10.4	48.7
中島村	147	17	43	19	68	
	100.0	11.6	29.3	12.9	46.3	
矢吹町	375	45	117	54	159	
	100.0	12.0	31.2	14.4	42.4	

		問25利用意向(17)就労定着支援〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	247	571	326	757
		100.0	13.0	30.0	17.1	39.8
	白河市	717	146	195	131	245
		100.0	20.4	27.2	18.3	34.2
	西郷村	508	44	166	98	200
		100.0	8.7	32.7	19.3	39.4
	泉崎村	154	12	47	18	77
		100.0	7.8	30.5	11.7	50.0
中島村	147	10	45	20	72	
	100.0	6.8	30.6	13.6	49.0	
矢吹町	375	35	118	59	163	
	100.0	9.3	31.5	15.7	43.5	

		問25利用意向(18)計画相談支援〔%〕				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	456	451	293	701
		100.0	24.0	23.7	15.4	36.9
	白河市	717	228	155	109	225
		100.0	31.8	21.6	15.2	31.4
	西郷村	508	100	124	99	185
		100.0	19.7	24.4	19.5	36.4
	泉崎村	154	27	35	19	73
		100.0	17.5	22.7	12.3	47.4
中島村	147	29	36	19	63	
	100.0	19.7	24.5	12.9	42.9	
矢吹町	375	72	101	47	155	
	100.0	19.2	26.9	12.5	41.3	

		問25利用意向(19)地域移行支援[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	265	521	359	756
		100.0	13.9	27.4	18.9	39.8
	白河市	717	137	196	140	244
		100.0	19.1	27.3	19.5	34.0
	西郷村	508	52	144	112	200
		100.0	10.2	28.3	22.0	39.4
	泉崎村	154	15	40	21	78
		100.0	9.7	26.0	13.6	50.6
中島村	147	16	39	23	69	
	100.0	10.9	26.5	15.6	46.9	
矢吹町	375	45	102	63	165	
	100.0	12.0	27.2	16.8	44.0	

		問25利用意向(20)地域定着支援[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	360	431	350	760
		100.0	18.9	22.7	18.4	40.0
	白河市	717	169	164	140	244
		100.0	23.6	22.9	19.5	34.0
	西郷村	508	75	120	105	208
		100.0	14.8	23.6	20.7	40.9
	泉崎村	154	28	29	21	76
		100.0	18.2	18.8	13.6	49.4
中島村	147	28	30	22	67	
	100.0	19.0	20.4	15.0	45.6	
矢吹町	375	60	88	62	165	
	100.0	16.0	23.5	16.5	44.0	

		問25利用意向(21)障がい児相談支援[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	238	141	43	24	30
		100.0	59.2	18.1	10.1	12.6
	白河市	135	77	25	14	19
		100.0	57.0	18.5	10.4	14.1
	西郷村	56	33	11	4	8
		100.0	58.9	19.6	7.1	14.3
	泉崎村	8	3	1	3	1
		100.0	37.5	12.5	37.5	12.5
中島村	11	7	1	1	2	
	100.0	63.6	9.1	9.1	18.2	
矢吹町	28	21	5	2	-	
	100.0	75.0	17.9	7.1	-	

		問25利用意向(22)障がい児入所支援(福祉型・医療型)[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	238	50	93	47	48
		100.0	21.0	39.1	19.7	20.2
	白河市	135	30	52	26	27
		100.0	22.2	38.5	19.3	20.0
	西郷村	56	11	23	12	10
		100.0	19.6	41.1	21.4	17.9
	泉崎村	8	1	2	4	1
		100.0	12.5	25.0	50.0	12.5
中島村	11	1	3	4	3	
	100.0	9.1	27.3	36.4	27.3	
矢吹町	28	7	13	1	7	
	100.0	25.0	46.4	3.6	25.0	

		問25利用意向(23)児童発達支援[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	238	133	42	27	36
		100.0	55.9	17.6	11.3	15.1
	白河市	135	74	20	19	22
		100.0	54.8	14.8	14.1	16.3
	西郷村	56	35	11	4	6
		100.0	62.5	19.6	7.1	10.7
	泉崎村	8	3	2	2	1
		100.0	37.5	25.0	25.0	12.5
中島村	11	5	1	2	3	
	100.0	45.5	9.1	18.2	27.3	
矢吹町	28	16	8	-	4	
	100.0	57.1	28.6	-	14.3	

		問25利用意向(24)医療型児童発達支援[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	238	67	76	45	50
		100.0	28.2	31.9	18.9	21.0
	白河市	135	38	41	26	30
		100.0	28.1	30.4	19.3	22.2
	西郷村	56	16	19	11	10
		100.0	28.6	33.9	19.6	17.9
	泉崎村	8	3	2	2	1
		100.0	37.5	25.0	25.0	12.5
中島村	11	1	5	2	3	
	100.0	9.1	45.5	18.2	27.3	
矢吹町	28	9	9	4	6	
	100.0	32.1	32.1	14.3	21.4	

		問25利用意向(25)放課後等デイサービス[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	238	138	44	32	24
		100.0	58.0	18.5	13.4	10.1
	白河市	135	80	23	17	15
		100.0	59.3	17.0	12.6	11.1
	西郷村	56	31	13	7	5
		100.0	55.4	23.2	12.5	8.9
	泉崎村	8	4	1	2	1
		100.0	50.0	12.5	25.0	12.5
中島村	11	3	1	4	3	
	100.0	27.3	9.1	36.4	27.3	
矢吹町	28	20	6	2	-	
	100.0	71.4	21.4	7.1	-	

		問25利用意向(26)居宅訪問型児童発達支援[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	238	19	134	35	50
		100.0	8.0	56.3	14.7	21.0
	白河市	135	10	75	21	29
		100.0	7.4	55.6	15.6	21.5
	西郷村	56	5	32	8	11
		100.0	8.9	57.1	14.3	19.6
	泉崎村	8	1	2	4	1
		100.0	12.5	25.0	50.0	12.5
中島村	11	-	7	1	3	
	100.0	-	63.6	9.1	27.3	
矢吹町	28	3	18	1	6	
	100.0	10.7	64.3	3.6	21.4	

		問25利用意向(27)保育所等訪問支援[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	238	50	107	34	47
		100.0	21.0	45.0	14.3	19.7
	白河市	135	25	60	21	29
		100.0	18.5	44.4	15.6	21.5
	西郷村	56	15	24	8	9
		100.0	26.8	42.9	14.3	16.1
	泉崎村	8	2	3	2	1
		100.0	25.0	37.5	25.0	12.5
中島村	11	1	6	1	3	
	100.0	9.1	54.5	9.1	27.3	
矢吹町	28	7	14	2	5	
	100.0	25.0	50.0	7.1	17.9	

		問25利用意向(28)短期入所(児童)[%]				
		全体	利用したい(利用している)	利用しない	わからない	無回答
市町村別	全体	238	66	81	48	43
		100.0	27.7	34.0	20.2	18.1
	白河市	135	41	45	25	24
		100.0	30.4	33.3	18.5	17.8
	西郷村	56	11	22	14	9
		100.0	19.6	39.3	25.0	16.1
	泉崎村	8	2	3	2	1
		100.0	25.0	37.5	25.0	12.5
中島村	11	2	2	4	3	
	100.0	18.2	18.2	36.4	27.3	
矢吹町	28	10	9	3	6	
	100.0	35.7	32.1	10.7	21.4	

		問26充実すべきサービス[%・複数回答]							
		全体	相談支援事業(相談支援員によるサービス調整等)	成年後見制度利用支援事業(成年後見制度の相談・支援)	圏域内の障がい者団体、家族会などの活動に関する支援	地域活動支援センター事業(活動機会や交流の場の提供)	その他	特にない	無回答
市町村別	全体	1,901	519	300	124	239	47	669	491
		100.0	27.3	15.8	6.5	12.6	2.5	35.2	25.8
	白河市	717	255	154	61	117	22	218	141
		100.0	35.6	21.5	8.5	16.3	3.1	30.4	19.7
	西郷村	508	124	71	32	64	14	197	124
		100.0	24.4	14.0	6.3	12.6	2.8	38.8	24.4
	泉崎村	154	32	19	4	12	1	45	61
		100.0	20.8	12.3	2.6	7.8	0.6	29.2	39.6
中島村	147	32	19	7	11	4	58	44	
	100.0	21.8	12.9	4.8	7.5	2.7	39.5	29.9	
矢吹町	375	76	37	20	35	6	151	121	
	100.0	20.3	9.9	5.3	9.3	1.6	40.3	32.3	

		問27現在の主な収入源[%]									
		全体	給料・工賃	障害年金	年金	各種手当	生活保護	家族からの援助	不動産収入等	その他	無回答
市町村別	全体	1,901	392	474	515	32	60	212	4	83	129
		100.0	20.6	24.9	27.1	1.7	3.2	11.2	0.2	4.4	6.8
	白河市	717	202	228	35	21	29	123	-	42	37
		100.0	28.2	31.8	4.9	2.9	4.0	17.2	-	5.9	5.2
	西郷村	508	83	110	178	6	24	47	2	16	42
		100.0	16.3	21.7	35.0	1.2	4.7	9.3	0.4	3.1	8.3
	泉崎村	154	23	38	69	2	1	6	-	1	14
		100.0	14.9	24.7	44.8	1.3	0.6	3.9	-	0.6	9.1
中島村	147	20	35	68	-	2	9	-	1	12	
	100.0	13.6	23.8	46.3	-	1.4	6.1	-	0.7	8.2	
矢吹町	375	64	63	165	3	4	27	2	23	24	
	100.0	17.1	16.8	44.0	0.8	1.1	7.2	0.5	6.1	6.4	

		問28今後の就労意向[%]				
		全体	現在、仕事をしている(就労継続支援A型、B型含む)	今後、仕事をしたい	仕事はしたくないまたはできない	無回答
市町村別	全体	1,901	487	390	772	252
		100.0	25.6	20.5	40.6	13.3
	白河市	717	238	209	201	69
		100.0	33.2	29.1	28.0	9.6
	西郷村	508	99	81	258	70
		100.0	19.5	15.9	50.8	13.8
	泉崎村	154	27	17	86	24
		100.0	17.5	11.0	55.8	15.6
中島村	147	32	22	66	27	
	100.0	21.8	15.0	44.9	18.4	
矢吹町	375	91	61	161	62	
	100.0	24.3	16.3	42.9	16.5	

		問29必要な就労支援[%・複数回答]												
		全体	通勤手段の確保	勤務場所でのバリアフリー化	短時間勤務や勤務日数等の配慮	在宅勤務の拡充	職場の障がい者理解	職場でのジョブコーチ	職場での介助・援助等	職場と支援機関の連携	企業ニーズに合った就労訓練	職場外での相談対応、支援	その他	無回答
市町村別	全体	1,901	592	229	535	278	768	251	317	447	276	382	106	653
		100.0	31.1	12.0	28.1	14.6	40.4	13.2	16.7	23.5	14.5	20.1	5.6	34.4
	白河市	717	279	92	255	132	373	128	153	225	129	191	35	158
		100.0	38.9	12.8	35.6	18.4	52.0	17.9	21.3	31.4	18.0	26.6	4.9	22.0
	西郷村	508	138	66	132	72	195	66	87	106	70	93	37	187
		100.0	27.2	13.0	26.0	14.2	38.4	13.0	17.1	20.9	13.8	18.3	7.3	36.8
	泉崎村	154	38	21	28	13	36	13	19	21	13	14	7	74
		100.0	24.7	13.6	18.2	8.4	23.4	8.4	12.3	13.6	8.4	9.1	4.5	48.1
中島村	147	34	13	31	16	37	8	15	20	21	19	8	75	
	100.0	23.1	8.8	21.1	10.9	25.2	5.4	10.2	13.6	14.3	12.9	5.4	51.0	
矢吹町	375	103	37	89	45	127	36	43	75	43	65	19	159	
	100.0	27.5	9.9	23.7	12.0	33.9	9.6	11.5	20.0	11.5	17.3	5.1	42.4	

		問30今後の生活についての意向[%]						
		全体	グループホームなどで生活したい	家族と一緒に生活したい	一般の住宅でひとり暮らしをしたい	その他	わからない	無回答
市町村別	全体	1,901	111	1,013	193	66	348	170
		100.0	5.8	53.3	10.2	3.5	18.3	8.9
	白河市	717	50	385	87	27	125	43
		100.0	7.0	53.7	12.1	3.8	17.4	6.0
	西郷村	508	26	255	42	22	107	56
		100.0	5.1	50.2	8.3	4.3	21.1	11.0
	泉崎村	154	9	98	10	4	21	12
		100.0	5.8	63.6	6.5	2.6	13.6	7.8
中島村	147	9	87	6	6	22	17	
	100.0	6.1	59.2	4.1	4.1	15.0	11.6	
矢吹町	375	17	188	48	7	73	42	
	100.0	4.5	50.1	12.8	1.9	19.5	11.2	

		問31暮らしやすい地域となるために必要なこと[%・複数回答]																		
		全体	相談窓口の体制を充実させて手続きなどの簡素化	保健・医療・福祉に関する情報の提供(教室等の開催)	障がい者や高齢者が参加しやすいイベント、文化活動等の場の提供	在宅生活や介助がしやすいバリアフリー等の推進	リハビリ訓練などができる場の提供(通所事業など)	障がい者(児)に関する団体との連携(ボランティア活動の支援)	障がい者に対する理解を促すための福祉教育や啓発活動	保育園・こども園・幼稚園、学校の受け入れ体制の整備	職業訓練や働く場所の情報提供	障がい者に配慮した住宅やグループホームなどの住まいの提供	地域で日常的に声かけができる支援体制の整備	保健師や相談支援員による訪問指導	障がい者に配慮した住宅やグループホームなどの住まいの提供	災害や緊急時に避難を手伝う体制の整備	障がい者等への日常生活用具等の給付の拡充	その他	特にない	無回答
市町村別	全体	1,901	931	483	257	170	310	134	406	232	385	241	249	232	317	423	306	58	218	266
		100.0	49.0	25.4	13.5	8.9	16.3	7.0	21.4	12.2	20.3	12.7	13.1	12.2	16.7	22.3	16.1	3.1	11.5	14.0
	白河市	717	395	179	128	52	119	59	197	118	206	94	96	78	151	163	108	28	70	68
		100.0	55.1	25.0	17.9	7.3	16.6	8.2	27.5	16.5	28.7	13.1	13.4	10.9	21.1	22.7	15.1	3.9	9.8	9.5
	西郷村	508	224	129	63	56	89	34	102	55	82	63	66	60	75	118	95	19	62	79
		100.0	44.1	25.4	12.4	11.0	17.5	6.7	20.1	10.8	16.1	12.4	13.0	11.8	14.8	23.2	18.7	3.7	12.2	15.6
	泉崎村	154	75	37	12	12	29	7	23	9	17	20	16	27	19	28	25	-	24	23
		100.0	48.7	24.0	7.8	7.8	18.8	4.5	14.9	5.8	11.0	13.0	10.4	17.5	12.3	18.2	16.2	-	15.6	14.9
中島村	147	70	46	12	14	22	6	24	12	19	19	17	20	14	35	18	2	21	28	
	100.0	47.6	31.3	8.2	9.5	15.0	4.1	16.3	8.2	12.9	12.9	11.6	13.6	9.5	23.8	12.2	1.4	14.3	19.0	
矢吹町	375	167	92	42	36	51	28	60	38	61	45	54	47	58	79	60	9	41	68	
	100.0	44.5	24.5	11.2	9.6	13.6	7.5	16.0	10.1	16.3	12.0	14.4	12.5	15.5	21.1	16.0	2.4	10.9	18.1	

		問32障がいによる差別や嫌な 思いをした経験〔%〕			
		全 体	あ る	な い	無 回 答
市町村別	全 体	1,901 100.0	650 34.2	1,037 54.6	214 11.3
	白河市	717 100.0	331 46.2	323 45.0	63 8.8
	西郷村	508 100.0	148 29.1	294 57.9	66 13.0
	泉崎村	154 100.0	30 19.5	97 63.0	27 17.5
	中島村	147 100.0	39 26.5	92 62.6	16 10.9
	矢吹町	375 100.0	102 27.2	231 61.6	42 11.2

		問33差別や嫌な思いをした場所〔%・複数回答〕							
		全 体	学校・ 仕事場	仕事を探 す時	住んで いる地 域	買物な どでで かけた 外出先	公共機 関(病 院・役 場・市 役所等)	その他	無 回 答
市町村別	全 体	650 100.0	328 50.5	146 22.5	156 24.0	234 36.0	144 22.2	47 7.2	10 1.5
	白河市	331 100.0	179 54.1	85 25.7	74 22.4	101 30.5	74 22.4	22 6.6	3 0.9
	西郷村	148 100.0	70 47.3	26 17.6	36 24.3	59 39.9	29 19.6	9 6.1	4 2.7
	泉崎村	30 100.0	12 40.0	6 20.0	4 13.3	14 46.7	3 10.0	3 10.0	1 3.3
	中島村	39 100.0	21 53.8	8 20.5	15 38.5	18 46.2	8 20.5	1 2.6	-
	矢吹町	102 100.0	46 45.1	21 20.6	27 26.5	42 41.2	30 29.4	12 11.8	2 2.0

		問34成年後見制度の認知〔%〕			
		全 体	知っ てい る	知ら ない	無 回 答
市町村別	全 体	1,901 100.0	637 33.5	1,041 54.8	223 11.7
	白河市	717 100.0	250 34.9	399 55.6	68 9.5
	西郷村	508 100.0	159 31.3	289 56.9	60 11.8
	泉崎村	154 100.0	59 38.3	73 47.4	22 14.3
	中島村	147 100.0	48 32.7	80 54.4	19 12.9
	矢吹町	375 100.0	121 32.3	200 53.3	54 14.4

		問35成年後見制度の利用意向〔%〕					
		全 体	利用し たい	利用し ない	将来利用 するかも しれない が、まだ わから ない	制度が わから ない	無 回 答
市町村別	全 体	1,901 100.0	90 4.7	358 18.8	482 25.4	722 38.0	249 13.1
	白河市	717 100.0	38 5.3	115 16.0	201 28.0	300 41.8	63 8.8
	西郷村	508 100.0	19 3.7	87 17.1	129 25.4	198 39.0	75 14.8
	泉崎村	154 100.0	10 6.5	44 28.6	35 22.7	42 27.3	23 14.9
	中島村	147 100.0	8 5.4	31 21.1	38 25.9	46 31.3	24 16.3
	矢吹町	375 100.0	15 4.0	81 21.6	79 21.1	136 36.3	64 17.1

		問36災害時の自力での避難 〔%〕			
		全 体	でき る	でき ない	無 回 答
市町村別	全 体	1,901 100.0	791 41.6	937 49.3	173 9.1
	白河市	717 100.0	319 44.5	349 48.7	49 6.8
	西郷村	508 100.0	185 36.4	271 53.3	52 10.2
	泉崎村	154 100.0	61 39.6	75 48.7	18 11.7
	中島村	147 100.0	55 37.4	79 53.7	13 8.8
	矢吹町	375 100.0	171 45.6	163 43.5	41 10.9

		問37災害時における近隣の援助者 〔%〕				
		全 体	い る	い ない	緊急通 報など を利用 してい る	無 回 答
市町村別	全 体	1,901 100.0	589 31.0	953 50.1	110 5.8	249 13.1
	白河市	717 100.0	203 28.3	408 56.9	28 3.9	78 10.9
	西郷村	508 100.0	156 30.7	240 47.2	34 6.7	78 15.4
	泉崎村	154 100.0	52 33.8	71 46.1	10 6.5	21 13.6
	中島村	147 100.0	49 33.3	65 44.2	11 7.5	22 15.0
	矢吹町	375 100.0	129 34.4	169 45.1	27 7.2	50 13.3

		問38災害時に困ること〔%・複数回答〕										
		全 体	病院での 治療が 受けられ ないこと (投薬や薬 の受け取 りなど)	救助を 求めるこ とができ ないこと	日常生活 用具の入 手ができ ないこと (ストマ 用器具な ど)	安全なと ころまで 避難す ることが できない	周囲との コミュニ ケーション がとれ ないこと	避難場所 の設備が 不安(ス ロープや トイレな ど)	人工透析 や酸素吸 入などの 医療的ケ アを受け られない	その他	特にな い	無 回 答
市町村別	全 体	1,901 100.0	764 40.2	442 23.3	226 11.9	581 30.6	494 26.0	401 21.1	110 5.8	69 3.6	366 19.3	209 11.0
	白河市	717 100.0	289 40.3	190 26.5	94 13.1	221 30.8	236 32.9	145 20.2	37 5.2	33 4.6	131 18.3	56 7.8
	西郷村	508 100.0	191 37.6	118 23.2	72 14.2	170 33.5	123 24.2	130 25.6	29 5.7	15 3.0	101 19.9	64 12.6
	泉崎村	154 100.0	58 37.7	23 14.9	13 8.4	40 26.0	29 18.8	24 15.6	11 7.1	4 2.6	39 25.3	22 14.3
	中島村	147 100.0	57 39.5	31 21.1	14 9.5	42 28.6	32 21.8	25 17.0	10 6.8	4 2.7	30 20.4	22 15.0
	矢吹町	375 100.0	168 44.8	80 21.3	33 8.8	108 28.8	74 19.7	77 20.5	23 6.1	13 3.5	65 17.3	45 12.0

		問39避難所生活で困ること〔%・複数回答〕												
		全 体	トイレが 利用しに くい、で きないこ と	ベッドが ないと生 活できな いこと	プライバシー が守られ ないこと	情報の 入手や 意思疎 通が難し いこと	通常の食 事ができ ないこと (おしやく や飲み水 が難しい)	移動や 歩行が 困難で あること	身体 の清潔保 持が難し いこと	周囲の 理解と支 援が得 られない こと	医療機 器など電 源の確保 が難しい こと	その他	特にな い	無 回 答
市町村別	全 体	1,901 100.0	588 30.9	344 18.1	645 33.9	498 26.2	177 9.3	447 23.5	462 24.3	544 28.6	131 6.9	93 4.9	353 18.6	186 9.8
	白河市	717 100.0	207 28.9	96 13.4	272 37.9	219 30.5	55 7.7	121 16.9	160 22.3	269 37.5	46 6.4	47 6.6	129 18.0	50 7.0
	西郷村	508 100.0	156 30.7	108 21.3	147 28.9	131 25.8	63 12.4	148 29.1	144 28.3	140 27.6	39 7.7	17 3.3	101 19.9	56 11.0
	泉崎村	154 100.0	52 33.8	31 20.1	46 29.9	29 18.8	14 9.1	40 26.0	42 27.3	28 18.2	9 5.8	8 5.2	29 18.8	23 14.9
	中島村	147 100.0	45 30.6	30 20.4	49 33.3	37 25.2	6 4.1	36 24.5	28 19.0	37 25.2	9 6.1	2 1.4	28 19.0	18 12.2
	矢吹町	375 100.0	128 34.1	79 21.1	131 34.9	82 21.9	39 10.4	102 27.2	88 23.5	70 18.7	28 7.5	19 5.1	66 17.6	39 10.4

		問40自由意見〔%〕		
		全 体	記入あ り	記入な し
市町村別	全 体	1,901 100.0	268 14.1	1,633 85.9
	白河市	717 100.0	125 17.4	592 82.6
	西郷村	508 100.0	63 12.4	445 87.6
	泉崎村	154 100.0	10 6.5	144 93.5
	中島村	147 100.0	15 10.2	132 89.8
	矢吹町	375 100.0	55 14.7	320 85.3

		問41主な介助者[%]							
		全体	父・母	きょうだい	祖父・祖母	夫・妻	子ども・子どもの配偶者・孫	その他	無回答
市町村別	全体	599	377	33	5	57	63	7	57
		100.0	62.9	5.5	0.8	9.5	10.5	1.2	9.5
	白河市	281	214	17	3	8	8	5	26
		100.0	76.2	6.0	1.1	2.8	2.8	1.8	9.3
	西郷村	142	77	6	2	22	23	-	12
		100.0	54.2	4.2	1.4	15.5	16.2	-	8.5
	泉崎村	47	19	3	-	7	11	1	6
		100.0	40.4	6.4	-	14.9	23.4	2.1	12.8
中島村	48	17	3	-	6	14	-	8	
	100.0	35.4	6.3	-	12.5	29.2	-	16.7	
矢吹町	81	50	4	-	14	7	1	5	
	100.0	61.7	4.9	-	17.3	8.6	1.2	6.2	

		問42介助者が困っていることや不安なこと[%・複数回答]														
		全体	自分の健康のこと	自分の仕事のこと	家事や家族のこと	自分の時間がない・休めない	住まいのこと	教育のこと	経済的なこと	介助を手助けしてくれる人がいない	緊急時に見てくれる人がいない	外出ができない	今後のこと・将来のこと	その他	特になし	無回答
市町村別	全体	599	276	116	132	104	60	115	199	67	173	43	381	14	31	61
		100.0	46.1	19.4	22.0	17.4	10.0	19.2	33.2	11.2	28.9	7.2	63.6	2.3	5.2	10.2
	白河市	281	120	55	59	41	30	58	94	27	83	17	194	10	14	27
		100.0	42.7	19.6	21.0	14.6	10.7	20.6	33.5	9.6	29.5	6.0	69.0	3.6	5.0	9.6
	西郷村	142	74	31	38	27	16	30	50	17	42	16	87	3	10	10
		100.0	52.1	21.8	26.8	19.0	11.3	21.1	35.2	12.0	29.6	11.3	61.3	2.1	7.0	7.0
	泉崎村	47	20	4	8	7	6	2	11	4	14	2	21	-	3	8
		100.0	42.6	8.5	17.0	14.9	12.8	4.3	23.4	8.5	29.8	4.3	44.7	-	6.4	17.0
中島村	48	19	8	9	10	7	7	14	3	6	-	30	-	1	11	
	100.0	39.6	16.7	18.8	20.8	14.6	14.6	29.2	6.3	12.5	-	62.5	-	2.1	22.9	
矢吹町	81	43	18	18	19	7	18	30	16	28	8	49	1	3	5	
	100.0	53.1	22.2	22.2	23.5	8.6	22.2	37.0	19.8	34.6	9.9	60.5	1.2	3.7	6.2	

		問43介助者が利用したいサービスや支援策[%・複数回答]											
		全体	専門的な相談ができること	日常生活の介助(ホームヘルプ等)	外出支援・送迎	手話・点訳・要約筆記などの支援	一時的に預けられる施設(宿泊含む)	日中に訓練等に通えること	介助者同士が情報交換できること	金銭管理や権利擁護	その他	特になし	無回答
市町村別	全体	599	254	85	159	9	212	60	72	90	8	73	87
		100.0	42.4	14.2	26.5	1.5	35.4	10.0	12.0	15.0	1.3	12.2	14.5
	白河市	281	131	30	76	1	93	34	35	52	2	35	36
		100.0	46.6	10.7	27.0	0.4	33.1	12.1	12.5	18.5	0.7	12.5	12.8
	西郷村	142	59	24	40	6	50	15	16	19	4	21	20
		100.0	41.5	16.9	28.2	4.2	35.2	10.6	11.3	13.4	2.8	14.8	14.1
	泉崎村	47	14	14	10	-	21	5	3	6	1	6	8
		100.0	29.8	29.8	21.3	-	44.7	10.6	6.4	12.8	2.1	12.8	17.0
中島村	48	16	7	11	-	13	-	4	4	1	2	13	
	100.0	33.3	14.6	22.9	-	27.1	-	8.3	8.3	2.1	4.2	27.1	
矢吹町	81	34	10	22	2	35	6	14	9	-	9	10	
	100.0	42.0	12.3	27.2	2.5	43.2	7.4	17.3	11.1	-	11.1	12.3	

(2) 障がい福祉サービス事業所等へのアンケート

問1①事業所名称[%]			問1記入者役職・氏名[%]			問1②所在地(自治体名)[%]						
全体	記入あり	記入なし	全体	記入あり	記入なし	全体	白河市内	西白河郡	東白川郡	その他県内	福島県以外	無回答
86	86	-	86	86	-	100.0	33.7	46	11	-	-	-
100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	33.7	53.5	12.8	-	-	-

問1③法人種別						問1④事業所開設時期・元号[%]			問1④事業所開設時期・年[%]		
全体	社会福祉法人	NPO法人	株式会社	その他	無回答	全体	記入あり	記入なし	全体	記入あり	記入なし
86	49	24	8	5	-	86	82	4	86	85	1
100.0	57.0	27.9	9.3	5.8	-	100.0	95.3	4.7	100.0	98.8	1.2

問1④事業所開設時期・月[%]			問1⑤常勤職員数			問1⑤非常勤職員数			問1⑥同一法人で実施している他事業[%]		
全体	記入あり	記入なし	全体	記入あり	記入なし	全体	記入あり	記入なし	全体	記入あり	記入なし
86	85	1	86	85	1	86	70	16	86	46	40
100.0	98.8	1.2	100.0	98.8	1.2	100.0	81.4	18.6	100.0	53.5	46.5

問2運営上の課題[%・複数回答]													
全体	利用者の安定的な確保	職員の確保	従事者の意欲や接遇	管理者の指導・管理能力	教育・研修の時間	従事者間のコミュニケーション	利用者の確保	利用者・家族の福祉サービスに対する理解	制度改正等についての情報収集	サービス提供に関する書類作成の煩雑さ	その他	特になし	無回答
86	39	55	22	15	38	26	17	15	15	26	1	3	1
100.0	45.3	64.0	25.6	17.4	44.2	30.2	19.8	17.4	17.4	30.2	1.2	3.5	1.2

問3人材育成・定着の取組①職場内での研修[%]						問3人材育成・定着の取組②外部研修への参加[%]					
全体	十分できている	まあまあできている	あまりできていない	不十分	無回答	全体	十分できている	まあまあできている	あまりできていない	不十分	無回答
86	14	52	17	2	1	86	16	46	17	6	1
100.0	16.3	60.5	19.8	2.3	1.2	100.0	18.6	53.5	19.8	7.0	1.2

問3人材育成・定着の取組③専門的資格の取得促進[%]						問3人材育成・定着の取組④同業他事業所との調整[%]					
全体	十分できている	まあまあできている	あまりできていない	不十分	無回答	全体	十分できている	まあまあできている	あまりできていない	不十分	無回答
86	16	32	30	7	1	86	19	44	16	6	1
100.0	18.6	37.2	34.9	8.1	1.2	100.0	22.1	51.2	18.6	7.0	1.2

問3人材育成・定着の取組⑤資格や経験による処遇改善[%]						問3人材育成・定着の取組⑥職場環境の改善[%]					
全体	十分できている	まあまあできている	あまりできていない	不十分	無回答	全体	十分できている	まあまあできている	あまりできていない	不十分	無回答
86	32	31	17	5	1	86	8	56	18	3	1
100.0	37.2	36.0	19.8	5.8	1.2	100.0	9.3	65.1	20.9	3.5	1.2

問3人材育成・定着の取組⑦会議等でのスキルアップ[%]					
全体	十分できている	まあまあできている	あまりできていない	不十分	無回答
86	7	47	26	5	1
100.0	8.1	54.7	30.2	5.8	1.2

問4サービスの質の向上の重点的取組[%・複数回答]														
全体	相談窓口の設置や職員の配置	定期的なケアカンファレンスの開催	サービス利用者の満足度調査の実施	自己評価の積極的な開示	外部評価の導入・開示	サービス提供マニュアルの作成	サービス担当者会議への参加	同業者とのサービス調整	他事業者とのサービス調整	対応・接遇研修の実施	苦情に対する組織的対応	その他	特に取り組んでいない	無回答
86	35	42	29	21	7	25	59	27	30	18	34	2	1	-
100.0	40.7	48.8	33.7	24.4	8.1	29.1	68.6	31.4	34.9	20.9	39.5	2.3	1.2	-

問5行政等関係機関の必要な支援[%・複数回答]									
全体	人材確保、職員の研修、職業訓練への支援	財政的な支援	他の事業所との情報交換や連携の場づくり	支援が困難な利用者・家族への対応	国や県の制度改正等に関する情報提供	障がい福祉に対する住民理解を得るための啓発	その他	特に支援を必要としていない	無回答
86	63	46	26	53	27	19	3	1	-
100.0	73.3	53.5	30.2	61.6	31.4	22.1	3.5	1.2	-

問7提供サービスの課題①事業実施[%・複数回答]									
全体	利用者のプライバシー保護・個人情報管理の徹底	利用者への説明と意思の尊重	利用者にとっての有益な情報開示の推進	苦情処理対応	危機管理体制の構築(事故防止やヒヤリハットの対応)	他の事業所や関係機関との連携	その他	特になし	無回答
86	14	25	17	13	37	28	6	13	1
100.0	16.3	29.1	19.8	15.1	43.0	32.6	7.0	15.1	1.2

問7提供サービスの課題②利用者支援[%・複数回答]											
全体	量的に、利用者の希望通りサービスが提供できていない	質的に、利用者の希望通りサービスが提供できていない	利用者や家族とのコミュニケーションが難しい	困難事例への対応が難しい	休日や夜間の対応が難しい	支援者のスキル不足	医療的ケアや強度行動障がい等の専門的支援体制の不足	全体的な人員不足	その他	特になし	無回答
86	27	26	16	42	24	19	21	33	5	7	-
100.0	31.4	30.2	18.6	48.8	27.9	22.1	24.4	38.4	5.8	8.1	-

問7提供サービスの課題③利用者の苦情や相談[%・複数回答]										
全体	利用日、時間などが希望通りにならない	サービスの質がよくない	支援員の対応がよくない	支援員の人数が少ない	利用者負担が大きいの	施設や設備が十分でない	サービスについての説明が不十分である	その他	特になし	無回答
86	12	3	5	12	1	22	2	9	43	-
100.0	14.0	3.5	5.8	14.0	1.2	25.6	2.3	10.5	50.0	-

問8行動上の課題を抱えている人・白河市				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
55.0	2.2	0.0	13.0	1.0
100.0				

問8行動上の課題を抱えている人・西郷村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
34.0	0.9	0.0	5.0	0.0
100.0				

問8行動上の課題を抱えている人・泉崎村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
30.0	0.4	0.0	2.0	0.0
100.0				

問8行動上の課題を抱えている人・中島村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
30.0	0.4	0.0	3.0	0.0
100.0				

問8行動上の課題を抱えている人・矢吹町				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
33.0	0.5	0.0	4.0	0.0
100.0				

問8行動上の課題を抱えている人・その他				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
40.0	2.1	0.0	15.0	1.0
100.0				

問8行動上の課題を抱えている人・白河市の合計人数	
全体	合計人数
55.0	120.0
100.0	2.2

問8行動上の課題を抱えている人・西郷村の合計人数	
全体	合計人数
34.0	29.0
100.0	0.9

問8行動上の課題を抱えている人・泉崎村の合計人数	
全体	合計人数
30.0	11.0
100.0	0.4

問8行動上の課題を抱えている人・中島村の合計人数	
全体	合計人数
30.0	11.0
100.0	0.4

問8行動上の課題を抱えている人・矢吹町の合計人数	
全体	合計人数
33.0	18.0
100.0	0.5

問8行動上の課題を抱えている人・その他の合計人数	
全体	合計人数
40.0	85.0
100.0	2.1

問9就労系利用状況①就労移行支援・白河市				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	26.0	0.0	52.0	26.0
100.0				

問9就労系利用状況①就労移行支援・西郷村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	7.0	0.0	14.0	7.0
100.0				

問9就労系利用状況①就労移行支援・泉崎村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	7.0	0.0	14.0	7.0
100.0				

問9就労系利用状況①就労移行支援・中島村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100.0				

問9就労系利用状況①就労移行支援・矢吹町				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100.0				

問9就労系利用状況①就労移行支援・その他				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	7.5	0.0	15.0	7.5
100.0				

問9就労系利用状況①就労移行支援・白河市の合計人数	
全体	合計人数
2.0	52.0
100.0	26.0

問9就労系利用状況①就労移行支援・西郷村の合計人数	
全体	合計人数
2.0	14.0
100.0	7.0

問9就労系利用状況①就労移行支援・泉崎村の合計人数	
全体	合計人数
2.0	14.0
100.0	7.0

問9就労系利用状況①就労移行支援・中島村の合計人数	
全体	合計人数
1.0	0.0
100.0	0.0

問9就労系利用状況①就労移行支援・矢吹町の合計人数	
全体	合計人数
1.0	0.0
100.0	0.0

問9就労系利用状況①就労移行支援・その他の合計人数	
全体	合計人数
2.0	15.0
100.0	7.5

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・白河市				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
7.0	6.0	0.0	23.0	2.0
100.0				

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・西郷村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
6.0	2.8	0.0	12.0	1.5
100.0				

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・泉崎村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
5.0	7.6	0.0	36.0	1.0
100.0				

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・中島村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
3.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100.0				

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・矢吹町				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
7.0	2.6	0.0	8.0	1.0
100.0				

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・その他				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
7.0	4.6	0.0	21.0	3.0
100.0				

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・白河市の合計人数	
全体	合計人数
7.0	42.0
100.0	6.0

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・西郷村の合計人数	
全体	合計人数
6.0	17.0
100.0	2.8

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・泉崎村の合計人数	
全体	合計人数
5.0	38.0
100.0	7.6

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・中島村の合計人数	
全体	合計人数
3.0	0.0
100.0	0.0

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・矢吹町の合計人数	
全体	合計人数
7.0	18.0
100.0	2.6

問9就労系利用状況②就労継続支援A型・その他の合計人数	
全体	合計人数
7.0	32.0
100.0	4.6

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・白河市				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
11.0	30.6	0.0	200.0	12.0
100.0				

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・西郷村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
9.0	9.6	0.0	50.0	3.0
100.0				

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・泉崎村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
6.0	6.0	0.0	28.0	2.0
100.0				

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・中島村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
6.0	1.2	0.0	3.0	1.0
100.0				

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・矢吹町				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
9.0	4.1	0.0	13.0	3.0
100.0				

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・その他				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
11.0	11.8	0.0	49.0	6.0
100.0				

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・白河市の合計人数	
全体	合計人数
11.0	337.0
100.0	30.6

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・西郷村の合計人数	
全体	合計人数
9.0	86.0
100.0	9.6

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・泉崎村の合計人数	
全体	合計人数
6.0	36.0
100.0	6.0

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・中島村の合計人数	
全体	合計人数
6.0	7.0
100.0	1.2

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・矢吹町の合計人数	
全体	合計人数
9.0	37.0
100.0	4.1

問9就労系利用状況③就労継続支援B型・その他の合計人数	
全体	合計人数
11.0	130.0
100.0	11.8

問9就労系利用状況④就労定着支援・白河市				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	2.5	0.0	5.0	2.5
100.0				

問9就労系利用状況④就労定着支援・西郷村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100.0				

問9就労系利用状況④就労定着支援・泉崎村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100.0				

問9就労系利用状況④就労定着支援・中島村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	0.5	0.0	1.0	0.5
100.0				

問9就労系利用状況④就労定着支援・矢吹町				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	0.5	0.0	1.0	0.5
100.0				

問9就労系利用状況④就労定着支援・その他				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	0.5	0.0	1.0	0.5
100.0				

問9就労系利用状況④就労定着支援・白河市の合計人数	
全体	合計人数
2.0	5.0
100.0	2.5

問9就労系利用状況④就労定着支援・西郷村の合計人数	
全体	合計人数
2.0	0.0
100.0	0.0

問9就労系利用状況④就労定着支援・泉崎村の合計人数	
全体	合計人数
2.0	0.0
100.0	0.0

問9就労系利用状況④就労定着支援・中島村の合計人数	
全体	合計人数
2.0	1.0
100.0	0.5

問9就労系利用状況④就労定着支援・矢吹町の合計人数	
全体	合計人数
2.0	1.0
100.0	0.5

問9就労系利用状況④就労定着支援・その他の合計人数	
全体	合計人数
2.0	1.0
100.0	0.5

問9就労系利用状況⑤一般就労移行者数・白河市				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
3.0	1.0	0.0	3.0	0.0
100.0				

問9就労系利用状況⑤一般就労移行者数・西郷村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
4.0	0.5	0.0	1.0	0.5
100.0				

問9就労系利用状況⑤一般就労移行者数・泉崎村				
全体	平均	最小値	最大値	中央値
2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100.0				

問9就労系利用状況⑤一般就労移行者数・中島村				
------------------------	--	--	--	--

5. 県南地域事業所等一覧

主たる対象者の区分についての表記は下記のとおりです。令和6年3月末日時点において、福島県に変更、廃止等の届出があったものについては、変更後の内容を記載しています。

身体障がい者＝身 知的障がい者＝知 障がい児＝児 精神障がい者＝精 難病等対象者＝難
主たる対象者を特定していない場合＝特定なし

1 指定地域相談支援事業所・指定計画相談支援事業所

事業所数 11事業所

(内訳) 白河市－3事業所 西白河郡－5事業所 東白川郡－3事業所

番号	施設等名称	施設等名称			対象者	住 所	電 話
		計画	地域				
			移行	定着			
1	相談支援事業所 オープンハウス白河	○			(計画) 身 知 精	白河市中町 18-1	0248-21-5578
2	相談支援センターしらかわ	○			(計画) 特定なし	白河市和尚壇山 2-9	0248-23-3059
3	相談支援事業所 すぎやま	○			(計画) 特定なし	白河市豊年 25-7	090-2605-1489
4	福島県西白河地域相談センター こひつじ	○			(計画) 特定なし	西白河郡西郷村小田倉 字上上野原 156-1	0248-25-2055
5	相談支援事業甲子の里希望の家	○			(計画) 特定なし	西白河郡西郷村小田倉 字上川向 97	0248-25-4886
6	地域生活支援センターけんなん	○			(計画) 特定なし	西白河郡西郷村小田倉 字上上野原 5-3	0248-25-3020
7	生活支援センターこころん	○			(計画) 特定なし	西白河郡泉崎村泉崎字 下根岸 9	0248-54-1115
8	相談支援センターやぶき	○	○	○	(計画) 特定なし (地域) 身 知 精	西白河郡矢吹町善郷内 14-1	0248-42-3077
9	相談支援事業所 あした天気になあれ	○			(計画) 特定なし	東白川郡棚倉町棚倉字 水白田 92	0247-57-9861
10	矢祭町地域包括支援センター	○			(計画) 身 知	東白川郡矢祭町東館字 蔵屋敷 122	0247-46-3770
11	福島県東白川地域相談センター はなわ	○			(計画) 特定なし (地域) 休止	東白川郡高町高字大町 4-90-2	0247-57-6157

2 指定障がい福祉サービス事業所

(1) 居宅介護

事業所数 18事業所

(内訳) 白河市－5事業所 西白河郡－9事業所 東白川郡－4事業所

番号	施設等名	対象者	住 所	電 話
1	ひもろぎケアサービス	身 精	白河市関辺川前88	0248-31-8844
2	地域生活サポートセンターきらり	特定なし	白河市久田野前田52-1	0248-21-1331
3	SOMPOケア白河訪問介護	特定なし	白河市会津町38-2 ハイツイーグル101	0248-31-2311
4	ひよりホームヘルパーステーション	特定なし	白河市新白河1-104丸昌ビル2F	0248-21-5707
5	サクラケアラー しらかわ	身	白河市飯沢山51-4	0248-21-0077
6	ワンランドケア白河	特定なし	西白河郡西郷村小田倉字大平1-181	0248-48-0677
7	社会福祉法人西郷村社会福祉協議会 指定居宅介護事業所	身	西白河郡西郷村小田倉字上川向96-1	0248-48-0190
8	ヘルパーステーションつくしんぼ	特定なし	西白河郡西郷村小田倉字稗返1-489	0248-25-2941
9	甲子の里希望の家逢和会	身 知 精 児	西白河郡西郷村小田倉字上川向97	0248-25-4889
10	あったかヘルパーステーション	特定なし	西白河郡西郷村下前田西50	0248-23-1010
11	こころんヘルパーステーション	特定なし	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸9	0248-54-1115
12	泉崎村社会福祉協議会 障害福祉サービス事業所	特定なし	西白河郡泉崎村泉崎字山ヶ入101	0248-54-1555
13	矢吹町居宅介護事業所	特定なし	西白河郡矢吹町一本木100-1	0248-44-5210
14	ニチイケアセンター矢吹	特定なし	西白河郡矢吹町大池431-13 メゾン大池Ⅰ棟1階B号室	0248-21-6917
15	棚倉町社会福祉協議会 基準該当居宅支援事業所	身 知 精 児 (基準該当)	東白川郡棚倉町棚倉字中居野68-1	0247-23-1525
16	社会福祉法人矢祭町社会福祉協議会	特定なし	東白川郡矢祭町小田川字春田16-1	0247-34-1122
17	社会福祉法人埴町社会福祉協議会 自立支援介護事業所	特定なし	東白川郡埴町埴字材木町32	0247-43-2154
18	鮫川村介護事業所「ひだまり荘」	身 知 精 児	東白川郡鮫川村赤坂中野字宿ノ入35	0247-49-3600

(2) 重度訪問介護

事業所数 13 事業所

(内訳) 白河市－3 事業所 西白河郡－7 事業所 東白川郡－3 事業所

番号	施設等名	対象者	住 所	電 話
1	ひもろぎケアサービス	身	白河市関辺川前 88	0248-31-8844
2	地域生活サポートセンターきらり	身	白河市久田野前田 52-1	0248-21-1331
3	SOMPOケア白河訪問介護	身	白河市会津町 38-2 ハイツイーグル 101	0248-31-2311
4	ワンランドケア白河	身	西白河郡西郷村小田倉字大平 1-181	0248-48-0677
5	社会福祉法人西郷村社会福祉協議会 指定居宅介護事業所	身	西白河郡西郷村小田倉字上川向 96-1	0248-48-0190
6	ヘルパーステーションつくしんぼ	身	西白河郡西郷村小田倉字稗返 1-489	0248-25-2941
7	甲子の里希望の家逢和会	身	西白河郡西郷村小田倉字上川向 97	0248-25-4889
8	泉崎村社会福祉協議会 障害福祉サービス事業所	身	西白河郡泉崎村泉崎字山ヶ入 101	0248-54-1555
9	ニチイケアセンター矢吹	特定なし	西白河郡矢吹町大池 431-13 メゾン大池 I 棟 1 階 B 号室	0248-21-6917
10	矢吹町居宅介護事業所	身	西白河郡矢吹町一本木 100-1	0248-44-5210
11	社会福祉法人矢祭町社会福祉協議会	身	東白川郡矢祭町東館字南沢 25-2	0247-34-1050
12	社会福祉法人埴町社会福祉協議会 自立支援介護事業所	身	東白川郡埴町埴字材木町 32	0247-43-2154
13	鮫川村介護事業所「ひだまり荘」	身	東白川郡鮫川村赤坂中野字宿ノ入 35	0247-49-3600

(3) 行動援護

事業所数 3 事業所

(内訳) 白河市－1 事業所 西白河郡－1 事業所 東白川郡－1 事業所

番号	施設等名	対象者	住 所	電 話
1	地域生活サポートセンターきらり	知 精 児	白河市久田野前田 52-1	0248-21-1331
2	鮫川村介護事業所「ひだまり荘」	知 精 児	東白川郡鮫川村赤坂中野字宿ノ入 35	0247-49-3600
3	あおぞら	知 精 児	西白河郡矢吹町一本木 38-1	0248-29-8618

(4) 同行援護

事業所数 2事業所

(内訳) 白河市-1事業所 西白河郡-1事業所 東白川郡-0事業所

番号	施設等名	対象者	住 所	電 話
1	サクラケアラー しらかわ	身	白河市飯沢山51-4	0248-21-0077
2	甲子の里希望の家逢和会	身 児	西白河郡西郷村小田倉字上川向97	0248-25-4889

(5) 短期入所

事業所数 12事業所

(内訳) 白河市-1事業所 西白河郡-9事業所 東白川郡-2事業所

番号	施設等名	対象者	定員	住 所	電 話
1	福島県きびたき寮	身	空床	西白河郡西郷村真船字芝原 142-8	0248-25-3107
2	福島県かえで荘	知	空床	西白河郡西郷村真船字芝原 189-1	0248-25-3106
3	福島県ひばり寮	身	空床	西白河郡西郷村真船字芝原 29-4	0248-25-3112
4	福島県かしわ荘	知	空床	西白河郡西郷村真船字芝原 341-4	0248-25-3105
5	福島県けやき荘	知	4	西白河郡西郷村真船字芝原 341-7	0248-25-3104
6	白河めぐみ学園短期入所事業所	児	空床	西白河郡西郷村小田倉字上上野原 158-1	0248-25-2046
7	白河こひつじ学園短期入所事業所	児	空床	西白河郡西郷村小田倉字上上野原 156-1	0248-25-2055
8	さざなみ学園	知	2	西白河郡西郷村小田倉字大清水 389-5	0248-25-1881
9	福島県矢吹しらうめ荘	知	空床	西白河郡矢吹町鍋内 83	0248-42-2655
10	はなわ育成園	知	空床	東白川郡高町西河内字野土平 7	0247-43-3891
11	藤井ハイム矢祭	身 知 精 児	空床	東白川郡矢祭町東館字柳町 52	0247-46-2510
12	短期入所 白河中田	身 知 精	2	白河市中田 33-5	0248-21-8960

(6) 生活介護

事業所数 17事業所

(内訳) 白河市－7事業所 西白河郡－6事業所 東白川郡－4事業所

番号	施設等名	対象者	定員	住 所	電 話
1	地域生活サポートセンターきらり	特定なし	20	白河市久田野前田 52-1	0248-21-1331
2	白河市中央デイサービスセンター	身 (基準該当)	35	白河市北中川原 313	0248-24-4222
3	白河市東デイサービスセンター	身知精 (基準該当)	35	白河市東上野出島千草場 153-3	0248-34-1082
4	生活介護 ここあ	身知精	20	白河市表郷金山字鶴子山 8-6	0248-21-6211
5	オープンハウス白河	知	40	白河市金鈴 17-1	0248-31-8215
6	複合型サービス 東のこみち	特定なし	5	白河市深仁井田字道山 6-10	0248-35-1333
7	デイサービス 東のいづみ	特定なし	5	白河市深仁井田字道山 6-10	0248-35-1333
8	生活介護あるく	特定なし	10	西白河郡西郷村米字上畑 20	0248-21-6055
9	甲子の里希望の家	身知精	12	西白河郡西郷村小田倉字川向 97	0248-25-4886
10	泉崎村障がい者支援センター	身知	15	西白河郡泉崎村北平山字高柳 107-1	0248-53-3618
11	中島村社会福祉協議会 指定通所介護事業所	身 (基準該当)	3	西白河郡中島村滑津字二ツ山 65-3	0248-52-3400
12	地域生活サポートセンターあゆり	特定なし	20	西白河郡矢吹町一本木 92-5	0248-44-2328
13	マーブル	特定なし	20	西白河郡矢吹町一本木 38-1	0248-29-8618
14	生活介護事業所ドリーム&ホープ	特定なし	20	東白川郡棚倉町棚倉字西中居 82	0247-33-6689
15	生活介護事業所 和	特定なし	20	東白川郡棚倉町関口字笹平 5-1	0247-57-6744
16	矢祭町デイサービスセンター 館山荘	身 (基準該当)	15	東白川郡矢祭町東館字館 3-1	0247-46-3186
17	矢祭町障がい者自立支援センター レスポアールやまつり	特定なし	5	東白川郡矢祭町下関河内字天神前 55-2	0247-34-3455

(7) 就労支援

事業所数 20事業所

(内訳) 白河市－8事業所 西白河郡－8事業所 東白川郡－4事業所

番号	施設等名	サービス	対象者	定員	住 所	電 話
1	地域生活サポートセンター エル白河	継続 (B)	身 知 精	40	白河市本町2 マイタウン白河B1	0248-21-0188
2	地域生活サポートセンター フラット白河	継続 (B)	身 知 精	20	白河市大手町9-5	0248-29-8220
3	結工房	継続 (B)	特定なし	20	白河市表郷金山字竹ノ内53	0248-32-4478
4	指定就労継続支援B型 大信やまゆり	継続 (B)	知	20	白河市大信町屋字沢田13	0248-54-5775
5	食工房ひもろぎ	継続 (B)	精	30	白河市関辺引目橋51-2	0248-21-8248
6	DSファーム白河	継続 (A)	特定 なし	20	白河市大手町10-4 大谷ビルディング101	0248-21-5525
7	指定就労継続支援B型 甲子の里希望の家	継続 (B)	身 知 精	28	西白河郡西郷村小田倉字上川向97	0248-25-4886
8	アイディコーポレーション	継続 (A)	特定 なし	20	西白河郡西郷村熊倉字折口原417-2	0248-29-8693
9	(主) こころん (従) なごみの家	移行 継続 (B) 継続 (B)	特定なし 特定なし	10 20 10	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸9 白河市郭内118-2	0248-54-1115 0248-24-1386
10	共同事業所しらうめ	継続 (B)	知	20	西白河郡矢吹町鍋内83	0248-42-2200
11	ワーキングやぶき	継続 (B)	知 精	30	西白河郡矢吹町舘沢152-1	0248-21-8138
12	ワーキング花咲	継続 (B)	知 精	20	西白河郡矢吹町北浦63	0248-44-3211
13	(主) わーくる矢吹 (従) わーくるぱらす	継続 (B) 継続 (B)	特定なし	40 10	西白河郡矢吹町善郷内14-1 西白河郡矢吹町善郷内233-12	0248-42-3077
14	GROWTH	継続 (A)	知 精	16	西白河郡矢吹町井戸尻489-1	0248-44-5817
15	就労継続支援B型 ダリア工房	継続 (B)	特定なし	20	東白川郡塙町塙字材木町12	0247-43-2100
16	矢祭町障がい者自立支援センター レスポアールやまつり	継続 (B)	特定なし	5	東白川郡矢祭町下関河内字天神 前55-2	0247-34-3455
17	障がい者就労サポートセンター ウッドピアはなわ	継続 (B)	精	20	東白川郡塙町台宿字下稻沢105	0247-43-2160
18	鮫川たんぼぼの家	継続 (B)	身 知 精	30	東白川郡鮫川村赤坂西野字岡田59-1	0247-49-2022
19	tokugy 白河	継続 (B)	特定なし	20	白河市大手町3-10 阿武隈会館B	0248-21-7950
20	らふみーる新白河	継続 (A)	特定なし	10	白河市高山西162-34	0248-21-7607

(8) 共同生活援助

事業所数 11事業所 (32箇所)

(内訳) 白河市-4事業所 西白河郡-5事業所 東白川郡-2事業所

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電 話
1	すまい・る遊遊	白河市表郷金山字竹ノ内53		合計22	0248-32-4478
共同生活住居の内訳		住 所	対象者	定員	
1-1	すみれ	白河市みさか2丁目39-7	知 精	6	
1-2	ゆうゆうホーム	白河市大鹿島前5-1	知 精	5	
1-3	なのはな	白河市九番町4-1	知 精	6	
1-4	つくし	白河市表郷金山字竹ノ内105	知 精	5	
2	福祉ホームひもろぎの園	白河市関辺引目橋34-6		合計18	0248-21-0211
共同生活住居の内訳		住所	対象者	定員	
2-1	福祉ホームひもろぎの園	白河市関辺引目橋34-6	精	18	
3	地域生活サポートセンター 優ライフ	白河市中町57-1		合計14	0248-21-6941
共同生活住居の内訳		住 所	対象者	定員	
3-1	グループホームえんがわ	白河市北真舟95-1	知 精	7	
3-2	グループホームひだまり	白河市北真舟96-1	知 精	7	
4	ソーシャルインクルーホーム 白河中田	白河市中田33-5		合計20	0248-21-8960
共同生活住居の内訳		住 所	対象者	定員	
4-1	ソーシャルインクルーホーム 白河中田I	白河市中田33-5	知 精	10	
4-2	ソーシャルインクルーホーム 白河中田II	白河市中田33-5	知 精	10	
5	社会福祉法人 清峰会	西白河郡西郷村小田倉大清水 389-5		合計4	0248-25-1881
共同生活住居の内訳		住 所	対象者	定員	
5-1	茗荷寮	西白河郡西郷村小田倉字上野原 164-5	知	4	

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電 話
6	共同生活事業所にしごう	西白河郡西郷村小田倉字上上野原 150		合計 22	0248-25-3105
共同生活住居の内訳		住 所	対象者	定員	
6-1	グループホームやしお	西白河郡西郷村小田倉字上上野原 150	身知精	6	
6-2	グループホームさくら	西白河郡西郷村小田倉字後原 25-14	身知精	6	
6-3	グループホームあじさい	白河市白坂三輪台 251-1	身知精	6	
6-4	グループホームかがやき	西白河郡西郷村小田倉字後原 25-14	身知精	4	
7	共同生活事業所やぶき	西白河郡矢吹町八幡町 565-1		合計 40	0248-42-2012
共同生活住居の内訳		住 所	対象者	定員	
7-1	グループホームこまつ	西白河郡矢吹町八幡町 565-1	知	6	
7-2	グループホームおおくぼ	西白河郡矢吹町小松 315-5	知	4	
7-3	グループホームはちまん	西白河郡矢吹町小松 315-1	知	4	
7-4	グループホームあゆり	西白河郡矢吹町曙町 124	知	4	
7-5	グループホームおおいけ	西白河郡矢吹町善郷内 2-16	知	4	
7-6	グループホームぜんごう	西白河郡矢吹町八幡町 386	知	7	
7-7	グループホームしゅんらん	西白河郡矢吹町曙町 23	知	6	
7-8	グループホームすずらん	西白河郡矢吹町曙町 25	知	5	
8	共同生活住居こころん	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸 35-1		合計 29	0248-54-1115
共同生活住居の内訳		住 所	対象者	定員	
8-1	あけぼの荘	西白河郡矢吹町曙町 24	知 精	16	
8-2	こころんハウス 1	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸 35-1	知 精	6	
8-3	こころんハウス 1 サテライト	西白河郡泉崎村字行屋 33-3	精	1	
8-4	こころんハウス 2	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸 35-1	知 精	6	

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電 話
9	福祉ホーム ウッドピアはなわ	東白川郡埴町埴字材木町 12		合計5	0247-43-2160
共同生活住居の内訳		住 所	対象者	定員	
9-1	さくら荘	東白川郡埴町埴代官町 68-1	精	5	
10	共同生活援助事業所コラボ	西白河郡矢吹町北浦 63		合計24	0248-44-3211
共同生活住居の内訳		住 所	対象者	定員	
10-1	たいよう	西白河郡矢吹町北浦 69	知 精	6	
10-2	ひまわり	西白河郡矢吹町北浦 69	知 精	6	
10-3	ひなた	西白河郡矢吹町八幡町 330-19	知 精	6	
10-4	なのは	西白河郡矢吹町東郷 337-21	知 精	6	
11	PoPo. I	東白川郡鮫川村富田字中沢 49-1		合計4	0248-25-1881
共同生活住居の内訳		住 所	対象者	定員	
11-1	PoPo. I	東白川郡鮫川村富田字中沢 49-1	身 知 精	4	

(9) 自立訓練

事業所数 1事業所

(内訳) 白河市－0事業所 西白河郡－1事業所 東白川郡－0事業所

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電 話
1	わーくる矢吹（生活訓練）	西白河郡矢吹町善郷内 14-1	知 精	10	0248-42-3077

3 障がい者支援施設

事業所数 8箇所

(内訳) 白河市－0箇所 西白河郡－7箇所 東白川郡－1箇所

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電 話
1	福島県きびたき寮 施設入所支援 生活介護	西白河郡西郷村真船字芝原 142-8	身	70 70	0248-25-3107
2	福島県ひばり寮 施設入所支援 生活介護	西白河郡西郷村真船字芝原 29-4	身	80 80	0248-25-3112
3	福島県けやき荘 施設入所支援 生活介護	西白河郡西郷村真船字芝原 341-7	知	80 80	0248-25-3104
4	福島県かしわ荘 施設入所支援 生活介護	西白河郡西郷村真船字芝原 341-4	知	80 80	0248-25-3105

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電 話
5	福島県かえで荘 施設入所支援 生活介護	西白河郡西郷村真船字芝原 189-1	知	80 80	0248-25-3106
6	さざなみ学園 施設入所支援 生活介護	西白河郡西郷村小田倉字大清水 389-5	知	80 80	0248-25-1881
7	福島県矢吹しらうめ荘 施設入所支援 生活介護	西白河郡矢吹町鍋内 83	知	100 80	0248-42-2655
8	はなわ育成園 施設入所支援 生活介護	東白川郡埴町西河内字野土平 7	知	30 35	0247-43-3891

4 障がい児通所支援

事業所数 31 事業所

(内訳) 白河市－11 事業所 西白河郡－16 事業所 東白川郡－4 事業所

番号	施設等名	サービス	定員	住 所	電 話
1	社会福祉法人白河学園 つぼみ園	放課後等デイサービス	20	白河市和尚壇山 2-49	0248-23-6492
2	社会福祉法人白河学園 第一つぼみ園	児童発達支援	10	白河市和尚壇山 2-9	0248-23-3059
3	社会福祉法人白河学園 第二つぼみ園	児童発達支援	10	西白河郡西郷村前山東 16	0248-21-9007
4	社会福祉法人白河学園 第三つぼみ園	放課後等デイサービス	10	白河市昭和町 69-13	0248-21-8360
5	放課後等デイサービスいこっと	放課後等デイサービス	10	白河市表郷金山字鶴子山 8-6	0248-21-6211
6	児童発達支援センターまきびと	福祉型児童発達支援	20	西白河郡西郷村小田倉字上上野 原 158-1	0248-25-0869
7	児童発達支援センターまきびと	放課後等デイサービス	10	西白河郡西郷村小田倉字上上野 原 158-1	0248-25-0869
8	発達支援センターいずみざき	児童発達支援 放課後等デイサービス	10	西白河郡泉崎村北平山字高柳 107-1	0248-53-3618
9	発達支援センターたなぐら	児童発達支援 放課後等デイサービス	10	東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡 34-1	0247-57-5853
10	児童発達支援センターはなわ	児童発達支援 放課後等デイサービス	12 10	東白川郡埴町埴字大町 4-90-2	0247-57-9601
11	いろどりキッズ白河	児童発達支援	10	白河市日向 2	0248-57-3350
12	いろどりジュニア白河	放課後等デイサービス	10	白河市日向 2	0248-29-8022

番号	施設等名	サービス	定員	住 所	電 話
13	いろどりキッズ	児童発達支援	10	西白河郡西郷村下前田西 45	0248-57-4135
14	いろどりぷらす	児童発達支援	10	白河市北真舟 98-1	0248-29-8652
15	地域生活サポートセンター サニーデイ	放課後等デイサービス	10	白河市中町 18-1	0248-21-9122
16	放課後等デイサービス パル・タヤけこやけ	放課後等デイサービス	10	白河市中川原 144-1	0248-21-5010
17	すてっぴ	児童発達支援	10	西白河郡西郷村熊倉字折口原 650-15	0248-21-9203
18	じゃんぷ	放課後等デイサービス	10	西白河郡西郷村熊倉字折口原 255-2	0248-21-9203
19	放課後等デイサービスあるく	放課後等デイサービス	10	西白河郡西郷村米字上畑 20	0248-21-6055
20	児童発達支援あるく	児童発達支援		西白河郡西郷村米字上畑 20	0248-21-6055
21	わくわく新白河	放課後等デイサービス	10	西白河郡西郷村字前山西 39	0248-57-4796
22	わくわく登町	放課後等デイサービス	10	西白河郡西郷村字前山西 39	0248-21-9839
23	わくわく SUN	放課後等デイサービス	10	西白河郡西郷村字前山西 39	090-7884-9620
24	どんぐり	放課後等デイサービス	10	西白河郡矢吹町一本木 41-1	0248-29-8618
25	めいぷる	児童発達支援 放課後等デイサービス	10	西白河郡矢吹町一本木 41-1	0248-29-8618
26	放課後等デイサービス 楓	放課後等デイサービス	10	東白川郡棚倉町字水白田 92	0247-57-9861
27	児童通所支援ゆずりは	児童発達支援 放課後等デイサービス	10	東白川郡棚倉町字水白田 92	0247-57-9861
28	プレップスクール白河教室	放課後等デイサービス	10	白河市新白河 2 丁目 92-1	0248-21-9505
29	るみっく	放課後等デイサービス	10	西白河郡西郷村前山東 18	0248-21-6966
30	スナグルホームこづえ	児童発達支援 放課後等デイサービス (基準該当)	10	白河市昭和町 60-5	0248-21-9913
31	CONOASU	放課後等デイサービス	10	西白河郡矢吹町一本木 92-5	0248-21-5956

5 地域活動支援センター

番号	施設等名	住 所	定員	区分	電 話
1	社会福祉法人こころん 生活支援センターこころん	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸9	20	I型	0248-54-1115

6 障がい者就業・生活支援センター

番号	施設等名	住 所	電 話
1	社会福祉法人福島県社会福祉事業団 県南障がい者就業・生活支援センター 「まごころステーション」	白河市道場小路91-5 第6大成プラザ1階	0248-23-8031

7 基幹相談支援センター

事業所数 2事業所

(内訳) 白河市－1事業所 西白河郡－0事業所 東白川郡－1事業所

番号	施設等名	住 所	電 話
1	社会福祉法人福島県社会福祉事業団 基幹相談支援センターけんなん	白河市道場小路91-5 第6大成プラザ1階	0248-21-5484
2	社会福祉法人牧人会 東白川基幹相談支援センター	東白川郡塙町塙字大町4-90-2	0247-57-6157

第5次矢吹町障がい者計画
第7期矢吹町障がい福祉計画
第3期矢吹町障がい児福祉計画

令和6年3月

発行 矢吹町

編集 矢吹町 保健福祉課

住所 〒969-0296

福島県西白河郡矢吹町一本木 101 番地

電話 0248-44-2300



矢吹町